



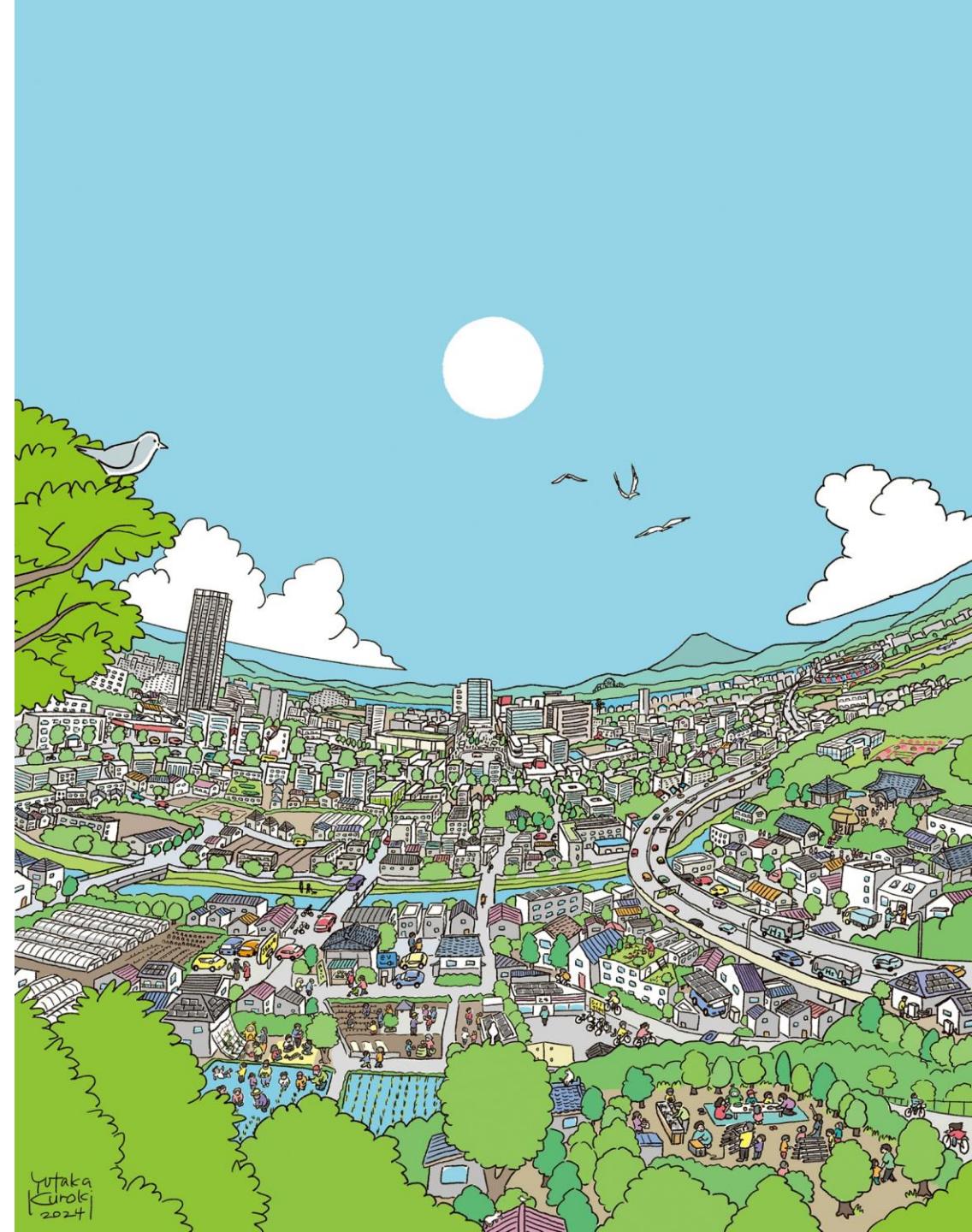
Chofu 70th Anniversary

～未来へつなぐ調布の環境～

令和7年度版 調布市環境白書

調布市環境基本計画 令和6年度の取組実績

調布市



令和7年度版 調布市環境白書 調布市環境基本計画 令和6年度の取組実績

— 目 次 —

はじめに 調布市環境白書について

第1章 環境問題の解決をめざす 行政の主な動き 1

1 国際社会、国や都の動向	2
2 調布市環境基本計画の概要	7
3 市の主な取組（令和6年度）	9
4 環境年表	18

第2章 調布市の取組の進捗状況 21

1 進捗状況の見方	22
2 施策の進捗	23
3 重点プロジェクトの進捗	47

資料編 57

1 調布市の概況	58
2 施策の進捗状況（詳細）	60
3 環境指標と目標値の設定理由	119
4 環境指標の推移	122

調布市環境白書について

この「～未来へつなぐ調布の環境～ 令和7年度版調布市環境白書」（以下「本書」という。）は、環境分野のマスタープランである「調布市環境基本計画（令和3（2021）年3月改定）」及び市域から排出される温室効果ガスの削減を目的として策定した「調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（令和3（2021）年3月策定）」に基づく取組の年次報告です。

本書が、環境に対する取組を市民の皆様と共に進めていくため、調布市の環境をより分かりやすくお伝えし、情報を共有するための一助となれば幸いです。

<表紙について>

表紙のイラストは、カニ山や水田・畑が広がり、貴重な農と里山の風景を残す深大寺・佐須地域から眺めた調布のまちを描いたものです。

イラストには、屋上緑化、太陽光発電、EVステーション、シェアサイクル、グリーンカーテン、コンポストなど2050年のゼロカーボンシティ調布の実現に向けた取組が散りばめられています。

調布市地球温暖化対策啓発キャラクター「ゴヤたん・完熟ゴヤたん」も登場しています。ぜひ見つけてください。

（表紙イラスト：黒木ユタカ氏）



調布市地球温暖化対策啓発キャラクター
ゴヤたん 完熟ゴヤたん

chofu

第1章

環境問題の解決をめざす行政の主な動き

- 1 国際社会、国や都の動向
- 2 調布市環境基本計画の概要
- 3 市の主な取組（令和6年度）
- 4 環境年表

1 国際社会、国や都の動向

地球をとりまく環境は、地球温暖化の進行に起因する極端な高温、海洋熱波、大雨の頻度と強度が増加しています。私たちが暮らす日本においても、真夏日や猛暑日、熱帯夜等が増加、大雨や短時間強雨の発生頻度が増加しており、各地で被害が発生しています。また、化学物質やマイクロプラスチック等による水、大気、土壤等の環境汚染等は、生物多様性など自然資本への大きなリスクとなっています。

このような危機的な状況は、私たちの活動によるもので、地球の環境収容力を超えつつあり、私たちの存続基盤である限りある環境資本の安定性を脅かしています。

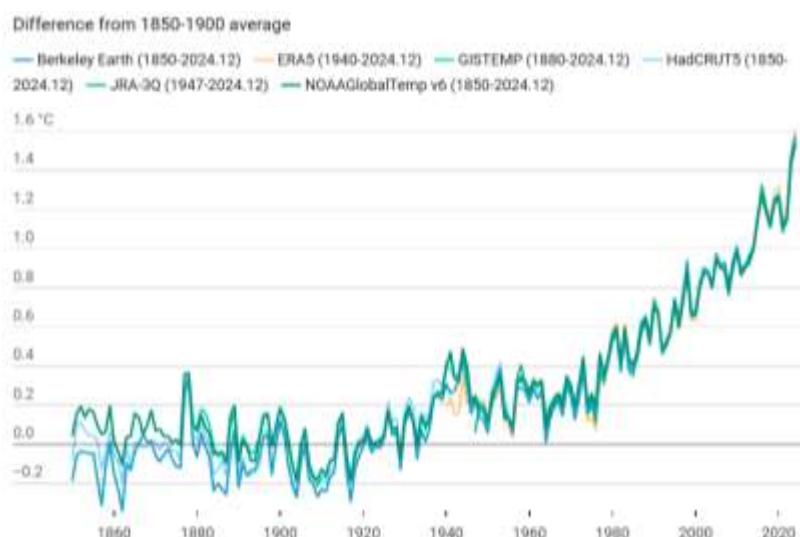
このような環境危機の顕在化を踏まえた、国際社会・国・都の主な動きについて紹介します。

国際社会

世界の年平均気温が、令和6（2024）年に観測史上最高を記録

- 世界気象機関（WMO）が「世界気候の現状2024」の確定版を公表
- 令和6（2024）年は観測史上最も温暖な年になったと報告
- 世界の年平均気温は産業革命前に比べ 1.55°C 上昇し、国際目標の 1.5°C 以内を初めて単年で超過

世界の年平均気温の推移（1850年～2024年）



出典：世界気象機関（World Meteorological Organization WMO） WEBサイト

国際社会

国連気候変動枠組条約第29回締約国会議（COP29）を開催

- 温室効果ガスの排出削減目標や気候変動への対策について議論される「国連気候変動枠組条約締約国会議」の29回目（COP29）が令和6（2024）年11月にアゼルバイジャンで開催
- 主な成果として、途上国への資金支援目標・炭素市場を運用するための詳細なルールを決定

【国際社会での気候変動対策に関するこれまでの主な合意事項】

- COP21「パリ協定」（平成28（2016）年11月発効）
 - ✓ 世界の平均気温上昇を産業革命前に比べ 2°C より十分低く抑え、 1.5°C 以内に抑える努力をできる限り追求
 - ✓ 各国が温室効果ガス排出削減目標を5年ごとに提出・更新
- COP26「グラスゴー気候合意」（令和3（2021）年）
 - ✓ 世界の平均気温上昇を 1.5°C 以内に抑えるための努力を継続
- COP28成果（令和5（2023）年にドバイで開催）
 - ✓ 2030年までに再エネ発電容量を世界全体で3倍、省エネ改善率を世界平均で2倍にすることに合意
 - ✓ 温室効果ガス排出量を令和元（2019）年比で令和12（2030）年に43%，令和17（2035）年に60%削減する必要性を認識
 - ✓ パリ協定の目標達成のため、5年ごとに行う世界全体の進捗状況の評価（グローバル・ストックティク）を初めて実施。目標まで隔たりがあり、行動と支援が必要であることを確認

四

エネルギー・脱炭素に関する3つの計画を閣議決定（令和7（2025）年2月）

- ・国は、令和7（2025）年2月にエネルギー・脱炭素に関する3つの計画を一体で策定
 - ・エネルギー安定供給、脱炭素化、経済成長の同時実現を目指すGX（グリーントランسفォーメーション）を加速させるため、エネルギー基本計画、地球温暖化対策計画の更新と合わせ、新たに「GX2040ビジョン」を策定

①第7次エネルギー基本計画（エネルギーの需給に関する基本的な計画）

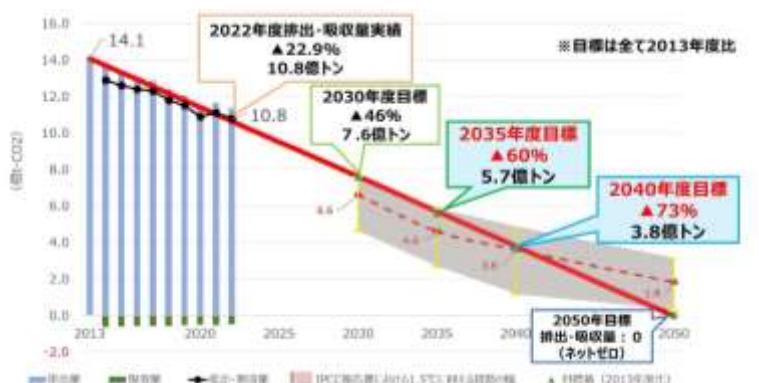
2040年度におけるエネルギー需給の見通し

	2023年度 (達成率)	2040年度 (見通し)
エネルギー自給率	15.2%	3~4割程度
発電電力量	9854億kWh	1.1~1.2兆kWh程度
電源構成	再生エネ	22.9%
	太陽光	9.3%
	風力	1.1%
	水力	7.5%
	燃然	0.3%
	バイオマス	4.1%
	原子力	8.5%
火力	68.6%	2割程度 3~4割程度
最終エネルギー消費量	3.0億kL	2.6~2.8億kL程度
蓄電効率力入削減割合 (GII13年度)	22.9% (2022年度実績)	73% ~

出典：エネルギー基本計画の概要（資源エネルギー庁）

②地球温暖化対策計画（温室効果ガスの排出抑制等に関する目標、目標達成のために国・地方公共団体が講ずべき施策等について定める国の総合計画）

日本の温室効果ガスの削減目標



出典：地球温暖化対策計画の概要（内閣官房・環境省・経済産業省）

③GX2040ビジョン（エネルギー安定供給確保、経済成長、脱炭素の同時実現を目指すGXを加速させ、民間投資を促進するための国家戦略）



出典： GX2040ビジョンの概要（内閣官房GX実行推進室）

玉

熱中症特別警戒アラート・ クーリングシェルターの運用を開始

- 令和6（2024）年の年平均気温は、1991～2020年の30年平均値と比べて1.48℃高くなり、1898年の統計開始以降、最高を記録
 - 危険な暑さから命や健康を守るため、「改正気候変動適応法」に基づき、広域的に過去に例のない危険な暑さであることを示す「熱中症特別警戒アラート」及び熱中症特別警戒アラート発表時に暑さを避ける一時的な避難施設として開放する「クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）」の運用が令和6（2024）年4月から開始

日常生活における 暑さ指数の指針と対策

発熱 37以上	危険	発熱者は安静にしている場合でも発症リスク が高いため、極力外出を避けて涼しい室 内に移動する
28以上31未満	重症 警戒	外出する際は近天下を避けて、室内では 空気が上がりにくいよう扇風機をつける
25以上28未満	警戒	運動や涼しい作業をする場合は、定期的 に充分な休息を取り入れる
25未満	注意	激しい運動や労働は発症リスクが上昇 するため注意する

ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフを策定（令和7（2025）年3月）

- ・ 都は、2050年に二酸化炭素排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション東京」を実現するため、令和元（2019）年に「ゼロエミッション東京戦略」を策定
 - ・ その後、令和3（2021）年に、2030年までに温室効果ガス排出量を2000年比で50%削減する「カーボンハーフ」を表明
 - ・ 令和7（2025）年3月には、「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ」を策定し、2035年までに温室効果ガス排出量を2000年比で60%以上削減する目標を新たに設定するとともに、31の個別目標を設定



出典：ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ（東京都）

生物多様性条約第16回締約国会議 (COP16) を開催

- 生物多様性の保全や持続可能な利用に関する取組について議論される「生物多様性条約締約国会議」の16回目の会議が令和6（2024）年10月～11月にコロンビア共和国で開催

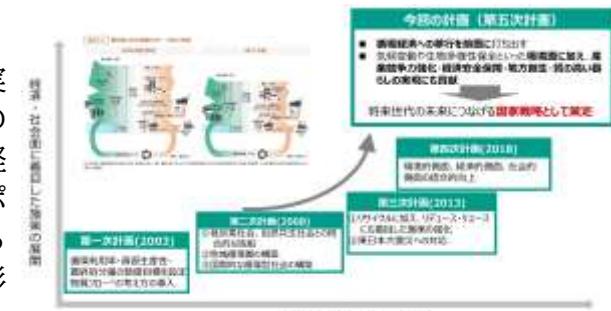
【主な成果】

- ✓ 企業が、遺伝資源に関するデジタル配列情報（DSI）を用いて製品を開発した際、利益などの一部をグローバル基金に拠出して生物多様性保全に使うことに合意
 - ✓ 先住民や地域社会の参画を強化する補助機関の設置を決定
 - ✓ 世界目標の進捗をモニタリングする仕組みや資金動員についての合意は持ち越し

第五次循環型社会形成推進基本計画 を閣議決定（令和6（2024）年8月）

- 循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めた計画
 - 循環経済への移行により、カーボンニュートラルの実現や廃棄物の削減・汚染の防止、自然資本への負荷軽減等を通じたネイチャーポジティブの実現に貢献するとともに、循環型社会の形成を進め、持続可能な社会の実現を目指す

出典：第五次循環型社会形成推進基本計画の概要（環境省）



出典：第五次循環型社会形成推進基本計画の概要（環境省）

国

第六次環境基本計画を閣議決定（令和6（2024）年5月）

- 第一次環境基本計画の策定からちょうど30年という節目に策定された環境基本計画
- 「現在及び将来の国民一人一人のウェルビーイング／高い生活の質」の実現を環境政策の最上位の目標として掲げた、という点が大きな特徴
- 私たちが直面している気候変動、生物多様性の損失、汚染という地球の3つの危機に対する「循環共生型社会」の実現

第六次環境基本計画の基本的考え方・構成

環境危機（「地球沸騰化」等）、様々な経済・社会的課題への対処の必要性

目的

「環境保全」を通じた、「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生の向上」、「人類の福祉への貢献」

ビジョン

【循環】（＝科学）

- 炭素等の元素レベルを含む自然界の健全な物質循環の確保
- 地下資源依存から「地上資源基調」へ
- 環境負荷の総量を削減し、更に良好な環境を創出

【共生】（＝哲学）

- 我が国の伝統的自然観に基づき、人類が生態系の健全な一員に
- 人と地球の健康の一体化（プラネタリー・ヘルス）
- 一人一人の意識・取組と、地域・企業等の取組、国全体の経済社会の在り方、地球全体の未来が、同心円

方針

将来にわたって「ウェルビーイング/高い生活の質」（市場的価値+非市場的価値）をもたらす「新たな成長」：「考え方を変える」6つの視点（①ストック、②長期的視点、③本質的ニーズ、④無形資産・心の豊かさ、⑤コミュニティ・包摂性、⑥自立・分散の重視）の提示

- ストックである自然資本（環境）を維持・回復・充実させることが「新たな成長」の基盤
- 無形資産である「環境価値」の活用による経済全体の高付加価値化等

政策展開

- 科学に基づく取組のスピードとスケールの確保（「勝負の2030年」への対応）
- ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ等の施策の統合・シナジー
- 政府、市場、国民（市民社会・地域コミュニティ）の共進化
- 「地域循環共生圏」の構築による「新たな成長」の実践・実装

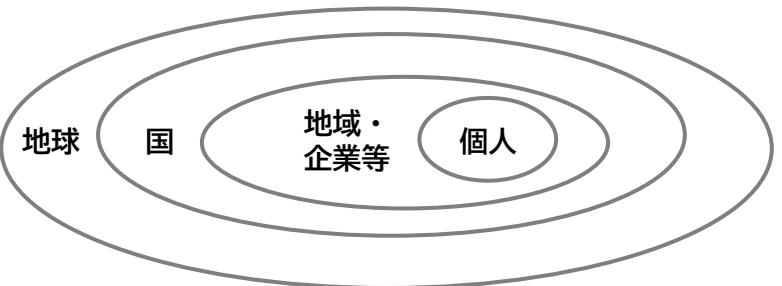
※こうした基本的な方向性を踏まえ、6分野（経済システム、国土、地域、暮らし、科学技術・イノベーション、国際）にわたる重点戦略、個別環境政策の重点、環境保全施策の体系等を記述。

出典：「第六次環境基本計画の概要（令和6年5月閣議決定）」（環境省）を基に作成

【環境基本法第1条】

環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的とする。

【同心円のイメージ】



※地域・企業等には、地方公共団体、地域コミュニティ、企業、NPO・NGO等の団体を含む。

【政府・市場・国民の共進化】



生物多様性増進活動促進法※を制定

(令和6(2024)年4月)

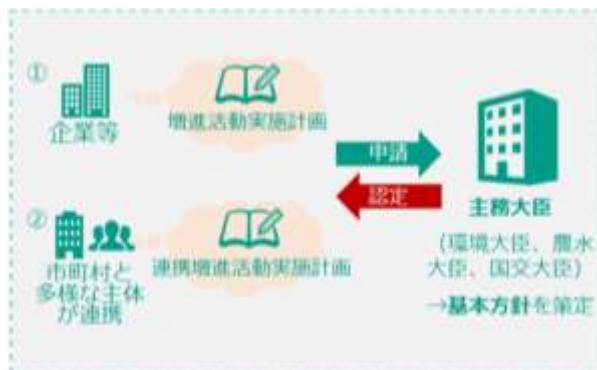
※正式名称：地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律

- ・ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向け、企業等による生物多様性の増進のための活動を促進するための法律
- ・当該活動に係る計画の認定制度の創設、認定を受けた活動に係る手続のワンストップ化・規制の特例等の措置等を講ずるもの

【主な措置事項】

(1) 増進活動実施計画等の認定制度の創設

- ①企業等が、里地里山の保全、外来生物の防除、希少種の保護といった生物多様性の維持・回復・創出に資する「増進活動実施計画」を作成し、主務大臣が認定。
- ②市町村がとりまとめ役として地域の多様な主体と連携して行う活動を「連携増進活動実施計画」として主務大臣が認定。



- ✓ ①又は②の認定を受けた者は、活動内容に応じ、各手続のワンストップ化・簡素化などの特例を受けることができる。

(2) 生物多様性維持協定

- ✓ ②の認定を受けた市町村は、土地所有者等と「生物多様性維持協定」を締結することができ、長期的・安定的に活動できる。

東京グリーンビズを推進

- ・「東京グリーンビズ」は、「自然と調和した持続可能な都市」を目指し、都民や企業など様々な方とともに、東京の緑を「まもる」「育てる」「活かす」取組を進める、100年先を見据えた緑のプロジェクト
- ・これらの取組を加速させるため、令和6(2024)年1月に「東京都の緑の取組 Ver. 3」を取りまとめるとともに、令和7(2025)年3月に策定した「2050東京戦略」において2035年に向けた政策の方向性を整理

東京の緑を

「まもる」「育てる」「活かす」取組

100年先を見据え、取組の輪を拡大し、東京の緑を未来へ継承

「まもる」取組

- ・農地を守る
- ・樹林地（闇敷林等）を守る
- ・豊かな自然（保全地域等）を守る
- ・森林（水道水源林等）を守る

「活かす」取組

- ・自然が有する機能を活用する「グリーンインフラ」の導入
- ・公園の魅力を高めTOKYOの顔に
- ・豊かな自然を活用・発信
- ・水辺に親しみ空間づくり
- ・多摩産材の活用
- ・緑の多様な価値を活かす



「育てる」取組

- ・公園の整備
- ・街路樹の充実（安全性や快適性の確保）
- ・まちづくりに合わせた、まちなかの緑の創出
- ・緑と水のネットワーク化
- ・まちのシンボルとなる緑豊かな空間の創出
- ・まちづくりに合わせた、まちなかの緑の創出
- ・東京グリーンビズ・ムーブメントの推進

「2050東京戦略」における2035年に向けた政策の方向性

豪雨・署さ対策や生物多様性の保全・回復に資するよう、今ある緑をまもり、緑の減少に歯止めをかけるとともに、新たな緑を創出し、適切に維持管理

- ・一人ひとりが緑に親しみ・育むことで、農地や樹林地などの今ある緑を未来へ継承し、生物多様性の保全・回復を図っていく。
- ・都心における緑の創出を回るため、公園の整備や立体的な緑化などを推進し、緑の持つ多様な機能を社会課題の解決にも活用していく。

2 調布市環境基本計画の概要

計画の目的

「調布市環境基本計画（令和3（2021）年3月改定）」（以下「環境基本計画」という。）は、市の環境特性を踏まえ、目指す環境の将来像、計画の基本目標を示すとともに、実現するための施策、主な事業、推進体制、進行管理のあり方等を示し、総合的かつ計画的に推進することを目的としています。

計画期間

環境基本計画（平成28（2016）年3月）の計画期間は平成28（2016）年度から令和7（2025）年度までの10年間であり、改定後の環境基本計画の計画期間は令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間です。

計画改定									
平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)
計画の前期					計画の後期				

基本理念・目指す環境の将来像

調布市における固有の環境の保全・回復と創出を図ることのみならず、地球環境における環境の保全等をも見据えた取組を推進していくことを基本理念とし、目指す環境の将来像を掲げました。

基本理念

持続可能な人間社会の存続とすべての生きものが共存する
地球、地域環境を保全・回復・創出する

目指す 環境の将来像

未来に続く、緑と水あふれるほっとするまち 調布
－私が守る地球、私が育む調布の自然と暮らし－

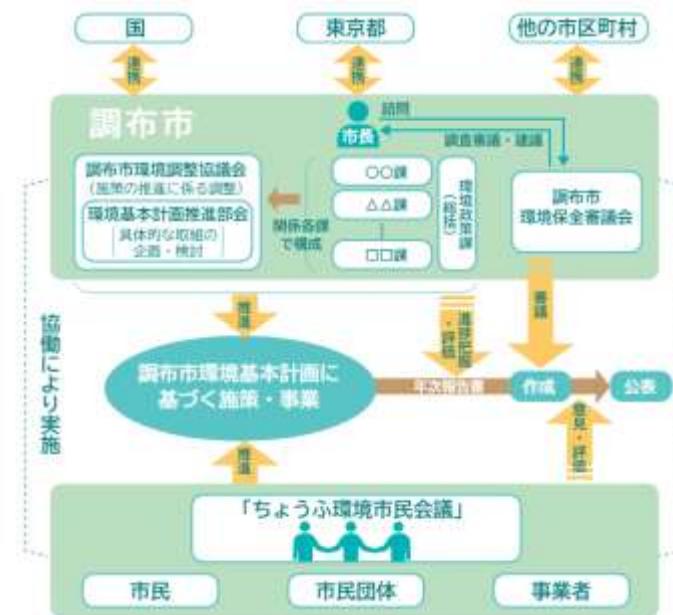


調布市環境基本計画
(令和3（2021）年3月改定)



調布市環境基本計画
(こども版)

推進体制



調布市環境基本計画の推進体制

※「調布市環境調整協議会」は、令和6年度に
「調布市環境・ゼロカーボンシティ推進会議」に移行

基本目標及び施策の体系

目指す 環境の 将来像	基本目標	施策の方針	施 策	関連するS D G s の 主なゴール	SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS	環境指標	重点プロジェクト
	基本目標 1	1- (1) 緑と水の保全・再生	1-① 緑の保全 1-② 水循環の回復と水環境の再生 1-③ 都市農地や里山環境の維持・保全 1-④ 生物の生息空間の保全 1-⑤ 多様な自然環境の活用				
未来に継ぐ、 緑と水あふれるまちとするまち	豊かな緑と水や 多様な生物を 育むまち	1- (2) 生物多様性の保全 ・活用				● 浸透施設等の設置による雨水の浸透能力 ● 生産緑地地区の年間追加指定件数 ● 市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数	
調布 — 私が守る地球、 私が育む調布の自然と暮らすまち	基本目標 2	2- (1) 美しい街並みの形成	2-① 景観形成の推進 2-② 歴史・文化環境の保全・継承			● 無電柱化道路延長 ● 公共が保全する緑の面積（再掲）	
		2- (2) 快適な空間の確保	2-③ まちのうるおいの創出 2-④ 都市美化の推進			● 調布には優れた景観があると思う市民の割合 ● 花いっぱい運動の実施箇所数 ● 市民一人当たりの公園面積	
	基本目標 3	3- (1) 公害のない環境の 維持	3-① 大気汚染の防止 3-② 水質汚濁の防止 3-③ 騒音・振動の発生抑制 3-④ 化学物質等の対策の推進			● 二酸化窒素の環境基準の年間未達成日数 ● 浮遊粒子状物質の環境基準の年間未達成状況 ● 微小粒子状物質の環境基準の年間未達成状況	
	基本目標 4	4- (1) 脱炭素化に向けた まちづくりの推進	4-① 脱炭素型ライフスタイル・ビジネス 4-② 再生可能エネルギー等の利用推進 4-③ スマートシティの実現 4-④ 気候変動への適応			● 雨天時における処理場を含む各社口からの放流水のBOD値（平均放流水質）	
		4- (2) 循環型まちづくり の推進	4-⑤ 3Rの推進によるごみの減量 4-⑥ ごみの適正処理			● 道路交通騒音の要請限度数値の未達成地点数 ● 騒音・振動に係る事業者等への法令等に基づく指導・勧告・命令件数	
	基本目標 5	5- (1) 環境教育・環境学習 の推進	5-① 環境意識の醸成 5-② 学びと活動体験機会の充実			● 地下水の水質汚濁に係る環境基準不適合 井戸数	
		5- (2) 連携・協働による 環境保全活動の推進	5-③ 活動の担い手となる人材育成と活動支援 5-④ 様々な主体と活動の環の拡大			● 市域から排出されるCO ₂ 排出量 ● 市の公共施設及び車両から排出されるCO ₂ 排出量	
						● 市民による太陽光発電設備の導入割合 ● 市民による再生可能エネルギー由来の電力購入割合 ● 公共施設に設置した太陽光発電システムの公称最大出力 ● 90W以上のLED照明を採用している施設に対する認証登録登録の割合	
						● 街路灯のLED化割合（LED化した街路灯 基数の割合）	
						● 自転車歩行空間の整備延長距離数	
						● 地球温暖化及び気候変動に係る情報発信 ● 浸透施設等の設置による雨水の浸透能力（再掲）	
						● 市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	
						● 最終処分量（埋立量） ● 総資源化率	
						● 市報や環境年次報告書等による環境情報の 提供回数 ● 環境学習事業への小中学生の参加者数	
						● 環境学習事業及び多摩川自然情報館で学習 した延べ人数	
						● 活動の担い手となる人材の人数	
						● 環境連携事業数	

1
市民の心の安らぎ
緑と水を守る
プロジェクト

2
みんなで目指す
環境先進都市
プロジェクト

3
みんなが主役
環境を学んで楽しむ
プロジェクト

3 市の主な取組（令和6年度）

令和6（2024）年度の市のゼロカーボンシティの実現・循環型社会の構築・グリーンインフラ・その他の取組に関し、主な取組を紹介します。

ゼロカーボンシティの実現

市役所本庁舎など46施設へ再生可能エネルギー100%電力を導入

- 市役所本庁舎・小中学校全校など46施設において、電力の使用に伴い発生する二酸化炭素排出量が実質ゼロとなる、再生可能エネルギー100%電力（※）を導入
- 導入により、令和5（2023）年度実績と比べ、市の事務事業全体のおよそ1/5となる約2,600tの二酸化炭素排出を削減



「再エネ電気プランとは」（環境省）
[\(https://ondankataisaku.env.go.jp/re-start/howto/04/\)](https://ondankataisaku.env.go.jp/re-start/howto/04/)を加工して作成

※施設で利用している電力契約を、太陽光や水力など再生可能エネルギーにより発電した価値を持つ電力契約に切り替えることで、二酸化炭素を実質的に排出しない電力としての価値（＝環境価値）を持った電力を導入

電力契約を交わしている小売電気事業者（市は東京ガスと契約）から、証書（トラッキング付FIT非化石証書（再エネ指定））の交付を受けることで、再生可能エネルギー由來の電力であることを保証

ゼロカーボンシティの実現

窓・ドア等の断熱改修や高効率給湯器導入等に対する補助事業を開始

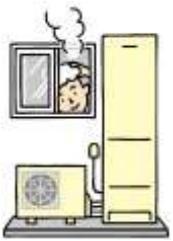
- 住宅における省エネルギー設備等の導入や断熱化改修費用の一部を補助することにより、当該設備の普及をとおして二酸化炭素排出量の削減を図り、家計にも地球にも優しい暮らしを広めていくことを目的として実施
- 補助件数646件（LED照明454件、リユース家電（中古冷蔵庫・エアコン）53件、断熱フィルム30件、断熱化改修22件、高効率給湯器87件）
- LED照明への切替補助による市内の省エネ削減効果（年間電力使用量換算）▲168,588kWh



LED照明
リユース家電



窓の断熱改修



高効率給湯器

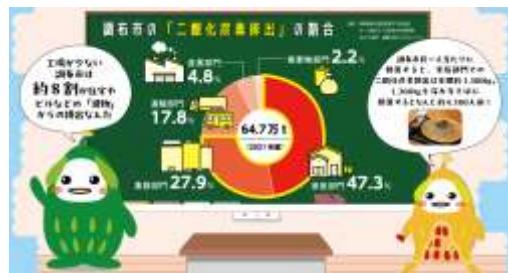
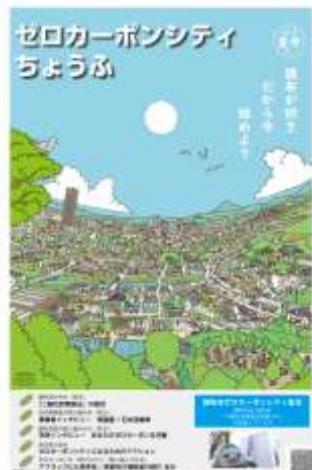


エネファーム

脱炭素に取り組む一歩目を応援する広報紙「ゼロカーボンシティちようふ」を発行

- 2050年の二酸化炭素排出実質ゼロを目指す「調布市ゼロカーボンシティ宣言」の実現に向けて、ゼロカーボンに関することを特集した広報紙を令和6（2024）年度から発行
- 調布に住んでいる方や調布に通う学生や勤務する方、調布市内の事業者が行っているゼロカーボンな行動を掲載
- 紙面に登場する人だけでなく、制作関係者もすべて調布に関わる人々で構成

【2024年夏号No. 1】



▲ 表紙は、調布市在住のイラストレーター 黒木ユタカ氏によるイラスト

【2024年冬号No. 2】



- 環境に良いことを実践している市民の暮らし方や企業及び団体の活動を紹介。その他、ゼロカーボンについて学ぶことのできるイベントやLED照明、下水道自然流下化事業に関する情報を持載



▲ 表紙は、調布市の企業 ジェムドロップ株式会社によるイラスト

【2025年春号No. 3】



- 太陽光パネルなどの再エネ利用設備の設置を促進する制度の開始に合わせ、太陽光パネルに関する疑問を解消する特集。その他、再エネを選んだ市民へのインタビューや市内の企業・大学の取り組みの紹介、二酸化炭素の排出量の算出方法についての情報を掲載



二酸化炭素排出量ってどうやったら減らせるの？

二酸化炭素排出量はこのような計算式で、算出されています。

$$CO_2 \text{排出量} = \text{エネルギー使用量} \times \text{排出係数}$$

エネルギー使用量とかかるたが要った電気(ガス)、ガソリンなどエネルギーの経費です。燃費や車両、他の皆さんに行けてください。

環境学習の推進

多摩川自然情報館イベントの実施

- 多摩川を中心とした市内の自然環境を紹介する多摩川自然情報館で、多摩川や調布の環境について学べる環境学習イベントを実施
- 実施したイベント
水辺の生き物観察会、
冬の生き物観察会など
計10回



環境学習の推進

調布こどもエコクラブの実施

- 河川や緑地等における自然体験を通じて環境を学ぶ、子どもたちの環境クラブ
- 実施したイベント
近くにある竹林で遊んでみよう、自然のものを使って秘密基地づくり、自然でエコなツリーをつくろう、ワイドゲーム「自然のものにつかって宝物を探せ」



環境保全

雑木林ボランティア講座の実施

- 調布に残る里山の風景や雑木林を市民と市が協働で保全していくためのボランティア養成講座を実施
- 雑木林の理解と維持管理に役立つ知識と技能を習得するため、6回実施し延べ92人が参加



布田崖線緑地見学の様子



ワークショップの様子

環境保全

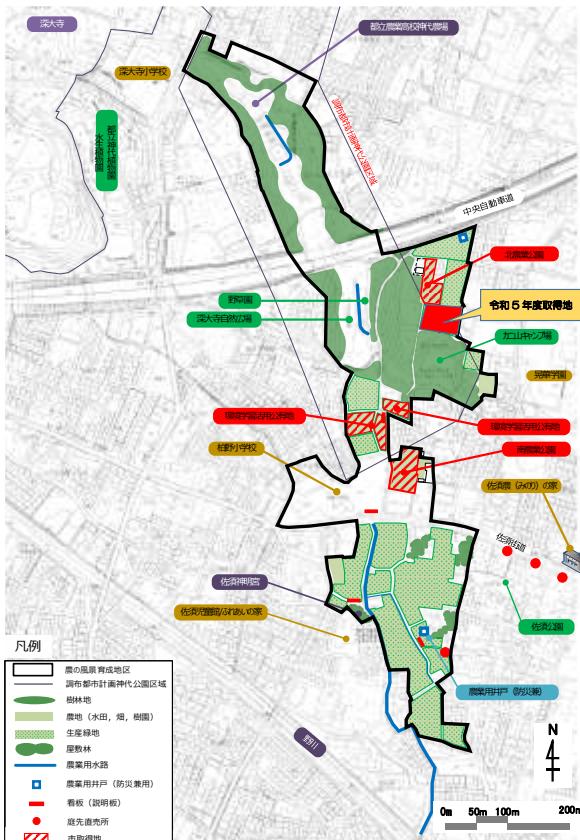
クリーン作戦の実施

- 都市美化の意識啓発と地域の交流を活性化することを目的に、市内の清掃活動を市民・自治会や企業等、各種団体と共同して実施
- 参加人数
多摩川クリーン作戦 1,960人
(春 967人、秋 993人)
調布駅前クリーン作戦 310人
飛田給駅前クリーン作戦 90人
野川クリーン作戦 108人



深大寺・佐須地域環境資源保全・活用について

- ・深大寺・佐須地域の一部を東京都の「農の風景育成地区」に指定
 - ・地域の田園風景を保全するため、都市農地の営農継続につながる取組を実施
 - ・国分寺崖線や谷戸の自然環境を保全・活用
 - ・地域の環境資源の意義を理解し、その大きさを共有
 - ・活動の輪を広げ、環境保全活動を充実
 - ・地域の風景の重要な要素である農業用水路の現況・測量調査を実施



深大寺・佐須地域環境資源保全・活用に関する取組

■ 田植え体験・野菜の植え付け体験を実施

- ・ 公有地化した土地を活用し、市民及び公有地近隣の小学校の児童を対象に田植え体験、さつまいも植え体験等の農業体験をマイズ農業協同組合等との協働により実施



田植え体験の様子



さつまいも植え体験の様子

■ 深大寺・佐須地域農業公園

- ・ 令和6（2024）年7月1日に、深大寺・佐須地域北・南農業公園の供用開始
 - ・ 南農業公園においては、開園時間内に作業員常駐の運営体制で実施
 - ・ 農業公園イベントとして、市民参加の収穫体験を3回実施し、67人が参加



農業公園イベントの様子

■ 都立農業高校神代農場との共同イベントを実施

- ・相互連携基本協定に基づき、都立農業高校と共同で、市民を対象とした神代農場内の湧水散策イベントを実施



環境リスクに関する情報の収集・提供

市の管理する防災井戸などのP F A S (有機フッ素化合物)の水質検査の実施



東京都水道局による市内におけるP F A S (有機フッ素化合物)の水質検査結果

- 東京都水道局が実施している「多摩の給水栓(蛇口)の水質検査結果(PFOS及びPFOAの合計)」のうち、市内の水質検査結果は右表の通り。東京都水道局によると、「PFOS及びPFOAについては、暫定目標値を下回っており、水質に問題はありません」と見解を提示
- なお、給水栓(蛇口)において暫定目標値を超過又は超過するおそれのある場合には、東京都水道局により、取水井戸の停止の対応を実施

- 令和6（2024）年度に、市内の防災井戸など（市が管理する防災井戸29か所、湧水1か所、いずれも飲用に使用せず）の水質検査を実施
- 国や東京都、環境分野の専門家と相談・連携し、水質検査を実施

◎検査結果に関する専門家のコメント（抜粋）

- 東京農工大学 高田 秀重教授
(専門：有機化合物（化学），調布市環境保全審議会会長)
防災井戸は飲用に供していないことを前提にすると、現状、人の健康には影響がないものと考えられる。周辺に特異な汚染源があったり、汚染の急激な進行は考えられない。
- 東京大学 德永 朋祥教授
(専門：地圈環境システム学，東京大学大学院新領域創成科学研究科長)
今回の調査対象である防災井戸等は飲用に供していないことであるので、市の立場として、引き続き飲用としていないことを確認していくことがよいと考える。
- 東京都立大学 奥 真美教授
(専門：環境規制（法学），調布市環境保全審議会副会長)
暫定指針値の超過箇所では、水が体内に取り込まれることがないよう、使用回避を徹底することが肝要。市として、今後も、継続的な調査を通して水質状況をモニタリングしていくとともに、国、東京都、施設管理者、市民と密に連携・情報共有していく必要がある。

令和6年度 給水栓水(蛇口)の水質検査結果(PFOS及びPFOAの合計)
[東京都水道局HPより引用]

給水エリア	4月から6月	7月から9月	10月から12月	1月から3月
上石原配水所	< 5	< 5	< 5	< 5
仙川配水所	< 5	< 5	< 5	< 5
深大寺給水所	< 5	< 5	< 5	< 5

※単位ng/L (暫定目標値合算で50ng/L)

※「<5」の表記は、検査結果が定量下限値である5ng/L未満であることを表します。

※市内の水道水は、東京都水道局が定期的に検査し、国の暫定目標値を大幅に下回るよう安全性を確保した管理を行っているため、安心してお飲みいただけます。

ごみ分別支援AI「調布ごみナビ」の導入

- AI（人工知能）がごみの分別方法をLINEアプリ上で案内するなどの便利な機能を備えた「調布ごみナビ」を、相互友好協力協定を締結している国立大学法人電気通信大学及び最先端のAIの技術開発を行っているBorzoi AI（ボルゾイ エーアイ）株式会社との産学官連携により共同開発
- 令和6（2024）年11月6日にGovTech東京にて開催された「Tokyo区市町村DXaward 2024」にて、「産学官連携によるごみ分別支援AI「調布ごみナビ」の試験運用」が行政サービス部門において大賞を受賞
- 主な機能
品目名の入力や写真送信でAIがごみの分別を案内、最寄りの収集袋取扱店やおむつ袋配布場所の案内、粗大ごみ収集料金の検索や申込み、多言語（13か国語）による案内



調布ごみナビ チラシ

「ザ・リサイクル」
第97号 令和6年11月20日発行

CHOFUプラスチック・スマートアクション

- 海洋プラスチックごみ対策として、「CHOFUプラスチック・スマートアクション」を立ち上げ、職員による率先行動や市民・事業者などと一緒にした行動により、プラスチックごみの減量やプラスチックごみの海洋流出防止に繋がる取組を積極的に実施
- HOYA株式会社 アイケアカンパニーと「使い捨てコンタクトレンズ空ケースの回収に関する協定」を締結。「アイシティ ecoプロジェクト」による使い捨てコンタクトレンズ空ケースの適正回収に連携して取り組むことで、プラスチックごみの減量・リサイクルを推進
- 使用済みインクカートリッジを拠点回収することで、ごみの減量と資源化を推進。回収されたインクカートリッジはジット株式会社により、新たにリサイクルインクカートリッジとして再利用される
- インクカートリッジ回収ボックスは、市民プラザあくろすほか、全地域福祉センターへと拡充

使用済みコンタクトレンズ
空ケースの回収使用済み
インクカートリッジの回収

循環型社会の構築

ごみ減量と3Rに関する出前講座の実施及び清掃施設見学の実施

- 市職員が出向き、子どもから大人までを対象に、授業や集会等でごみ減量・分別・リサイクルに関する出前講座を全20回実施
- ごみ減量につながる意識啓発を目的に、ごみ処理の過程について学ぶことができるクリーンプラザふじみの社会科見学やニッ塚最終処分場等を見学するごみ探検隊を実施

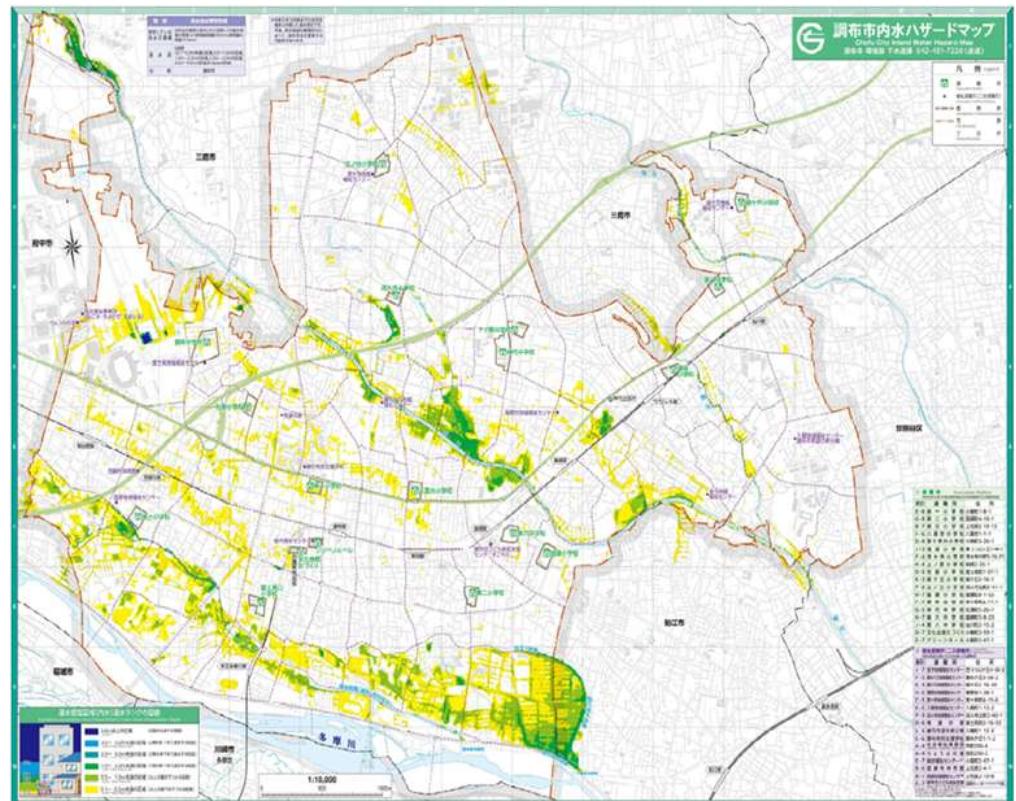


収集車体験（出前講座）

治水対策

浸水対策のマスタープランとなる雨水管理総合計画の検討に着手

- 浸水対策のマスタープランとなる雨水管理総合計画の策定に向け、検討委員会を設置し、検討に着手
- 令和元（2019）年東日本台風の再度災害防止に向けたポンプ施設の基本設計を実施



内水ハザードマップ（令和5年3月）

治水対策

雨水浸透施設の設置・雨水貯留施設及び雨水利用の推進

- 総合治水対策の一環として雨水を地下に浸透させ河川や下水道本管への流出を極力抑制することを目標とし、公共施設・民間建築物・戸建住宅等の雨水流出抑制施設の設置を推進



宅地内 雨水浸透ます

深大寺元町特別緑地保全地区の保全管理計画を策定

- 武蔵野の雑木林の面影を残し、崖線緑地として緑豊かで良好な景観を形成するとともに、野生生物の生育・生息環境としても貴重な場所である深大寺元町特別緑地保全地区の貴重な緑地を次世代に引き継ぐため、保全管理計画を策定



オープンハウスの様子

第52回調布市環境フェアを開催

- 市民・事業者・行政等が環境に関する情報を発信することで、来場者の環境問題への関心を喚起し、環境意識の醸成を図ることを目的に、令和6（2024）年度は、6月に調布市役所前庭で開催
- 出展団体は全22団体、参加者数は延べ約4,400人
- 省エネ化や再エネ導入の取組を学ぶことができる6ブースで構成する「ゼロカーボンコーナー」を新設
- 連携協定を締結している東京ガス株式会社と調布市のスペシャルトークを実施



第52回調布市環境フェアの様子

環境意識の醸成

第82・83回調布市緑と花の祭典を開催

- 幅広い市民を対象に、来場者の環境問題への関心を喚起し、環境意識の醸成につながるイベントとして、春（4月）と秋（10月）の2回、調布市役所前広場で開催
- 調布市内の植木組合、花卉園芸組合、盆栽生産組合、花づくり研究会、JAマイinz農業協同組合からなる「緑と花の祭典実行委員会」と調布市で共催。
- 第83回緑と花の祭典では、花や植木、植木鉢の販売のほか、緑の相談窓口、竹細工、竹を使ったドライフラワーアレンジ体験、高所作業車乗車体験、坪庭の展示などを実施



第83回緑と花の祭典チラシ



第83回緑と花の祭典の様子



活動の環の拡大

第16回環境活動交流会を開催

- 第16回環境活動交流会「地球にやさしい都市農業と新しい暮らし」を2月に開催
- 環境活動に取り組む市民団体・事業者等と市民が交流することが目的
- 深大寺・佐須地域公有地の現地見学、循環型都市農業の実践、ゼロカーボンに向けた新しい暮らし方、参加市民・団体の意見交換会を実施

活動の環の拡大

ホッピービバレッジ株式会社と
「ゼロカーボンシティ調布」の
連携に関する協定を締結

- 市内に生産工場をもち、地球温暖化防止に向けた取組をまとめた「HOPPY EARTH PROJECT(ホッピー・アース・プロジェクト)」を展開するホッピービバレッジ株式会社と、脱炭素社会、資源循環型社会及び自然との共生の実現を目指すため、令和7（2025）年3月に連携協定を締結

<主な取り組み>

- 「HOPPY EARTH PROJECT」を市の主催イベントや環境学習に活用
- リターナブルびんの回収率向上によるリユースの促進
- 環境に配慮した製品の普及啓発
- ホップを活用したグリーンカーテン等の検討、生物多様性の保全、自然との共生に向けた活動
- 地域や学校での環境学習等の実施、ホッピーミーナの脱炭素経営セミナーの開催



環境活動交流会チラシ



第16回環境活動交流会の様子

4 環境年表

世界・国・東京都の年表

年度	世界の動き	国の動き	東京都の動き
平成27年度 (2015年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● COP-FCCC（気候変動枠組み条約締結国会議）21開催「パリ協定」採択 ● 国連持続可能な開発サミット開催（「持続可能な開発のための2030アジェンダ」採択） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「建築物省エネ法」制定 ● 「水銀汚染防止法」制定 ● 「気候変動の影響への適応計画」閣議決定 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「東京都環境基本計画」改定 ● 「緑確保の総合的な方針」改定
平成28年度 (2016年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● COP-FCCC22開催「パリ協定」発効 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「地球温暖化対策計画」閣議決定 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「東京都資源循環・廃棄物処理計画」策定
平成29年度 (2017年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「水銀に関する水俣条約」発効 		<ul style="list-style-type: none"> ● 「東京都災害廃棄物処理計画」の策定 ● 「東京農業振興プラン」改定
平成30年度 (2018年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● IPCCが「1.5°C特別報告書」を公表 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「第五次環境基本計画」閣議決定 ● 「第四次循環型社会形成推進基本計画」閣議決定 ● 「気候変動適応法」制定 ● 「気候変動適応計画」閣議決定 ● 「森林環境税法」制定 	
令和元年度 (2019年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● G20開催「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」共有 ● IPCCが「土地関係特別報告書」「海洋・雪氷圈特別報告書」、「2019年方法論報告書」を公表 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「食品ロス削減推進法」制定 ● 「プラスチック資源循環戦略」策定 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「2050年ゼロエミッション東京の実現」を宣言 ● 「「未来の東京」戦略ビジョン」策定 ● 「気候危機行動宣言」を表明
令和2年度 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「フロン排出抑制法」改正 ● 菅内閣総理大臣所信表明演説により、2050年までに脱炭素社会の実現を目指すことを宣言 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「気候非常事態を超えて行動を加速する宣言」を表明 ● 「ゼロエミッション東京戦略2020 Update & Report」策定 ● 「緑確保の総合的な方針」改定
令和3年度 (2021年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● COP-FCCC26開催「グラスゴー気候合意」採択 ● G7開催 各国が自国での「30by30」を約束 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「地球温暖化対策推進法」改正 ● 「地球温暖化対策計画」閣議決定 ● 「プラスチック資源循環法」制定 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「東京都資源循環・廃棄物処理計画」改定 ● 「東京都食品ロス削減推進計画」策定
令和4年度 (2022年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● IPCCが「6次評価報告書」の統合報告書を公表 ● COP-CBD（生物多様性条約締結国会議）15開催「昆明・モントリオール生物多様性枠組」採択 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「省エネ法」改正 ● 「生物多様性国家戦略 2023-2030」閣議決定 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「東京都環境基本計画」改定
令和5年度 (2023年度)		<ul style="list-style-type: none"> ● 「気候変動適応法」改正 ● 「GX推進法」制定 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「東京都生物多様性地域戦略」改定 ● 「東京都災害廃棄物処理計画」改定
令和6年度 (2024年度)		<ul style="list-style-type: none"> ● 「生物多様性増進活動促進法」制定 ● 「第六次環境基本計画」閣議決定 ● 「再資源化事業等高度化法」制定 ● 「第五次循環型社会形成推進基本計画」閣議決定 ● 「第7次エネルギー基本計画」「地球温暖化対策計画」「GX2040ビジョン」を一体で閣議決定 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハイフ」策定 ● 「2050東京戦略」で「東京グリーンビズ」を推進

調布市の年表

年度	全般	自然環境	都市・生活環境	地球環境	循環型社会
平成27年度 (2015年度)	● 「調布市環境基本計画」策定	● 「調布市公園・緑地機能再編指針」策定		● 「第3次調布市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」策定	
平成28年度 (2016年度)	● 「調布市公共施設等総合管理計画」策定	● 「調布市崖線樹林地の保全管理計画(仙川崖線緑地)・(布田崖線)」策定 ● 「深大寺元町地区の緑地の保全計画(調布市緑の基本計画別冊)」策定			
平成29年度 (2017年度)		● 「深大寺元町特別緑地保全地区」の都市計画決定			
平成30年度 (2018年度)		● 「調布市崖線樹林地保全管理計画」策定 ● 「調布市生産緑地地区に定めることができる区域の規模に関する条例」を施行	● 「調布市公園施設長寿命化計画」策定		
令和元年度 (2019年度)		● 「調布市崖線樹林地の保全管理計画(深大寺自然広場)」策定 ● 「調布市農業振興計画」策定			● 「調布市一般廃棄物処理基本計画」改定
令和2年度 (2020年度)	● 「調布市環境基本計画」改定	● 「調布市緑の基本計画」改定 ● 深大寺・佐須地域の一部を「農の風景育成地区」に指定	● 「調布市下水道ビジョン」策定	● 「調布市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」策定 ● 「第4次 調布市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」策定 ● 「街路灯LED化推進計画」策定	
令和3年度 (2021年度)		● 「調布市崖線樹林地の保全管理計画(みんなの森)」策定		● 市と市議会が共同で「調布市ゼロカーボンシティ宣言」	
令和4年度 (2022年度)	● 「調布市総合計画」策定	● 「調布市街路樹管理計画」策定	● 「調布市下水道浸水被害軽減総合計画」策定		● 「調布市一般廃棄物処理基本計画(第3次)」策定 ● 「調布市分別収集計画」策定
令和5年度 (2023年度)			● 「調布市都市計画マスタープラン」策定		● 「調布市災害廃棄物処理計画」策定
令和6年度 (2024年度)		● 「調布市崖線樹林地の保全管理計画(深大寺元町特別緑地保全地区)策定」 ● 「東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画」に参加		● 広報紙「ゼロカーボンシティ ちようふ」を創刊 ● 「調布市建築物再生可能エネルギー利用促進計画」策定	

コラム

地球環境の現状

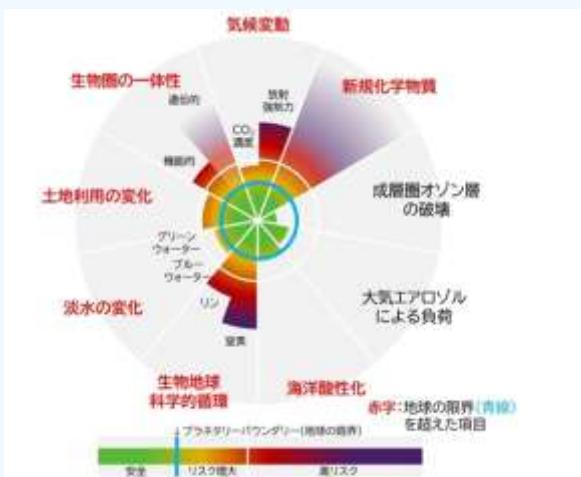
- 現在の地球環境の状態を示す指標の一つとして「プラネタリーバウンダリー」というものがある
- これは、地球の限界を越すさまざまな要因を科学的に分析して重要な9項目を特定し、それぞれの限界を設定したもの
- それぞれの限界を完全に超えてしまうと、地球環境に激しい変化が起こり、もとの状態には戻れなくなるとされる
- 令和7（2025）年9月に、ポツダム気候影響研究所（PIK）が公表した「プラネタリーヘルスチェック2025」では、9項目のうち7つが既に限界を超えていたと報告

9項目

気候変動
生物圏の一体性
土地利用の変化
淡水の変化
生物地球科学的循環
海洋酸性化
大気エアロゾルによる負荷
成層圏オゾン層の破壊
新規化学物質

内容

大気中の二酸化炭素等の増加による気候変動
生物と生態系の多様性、健全性等の低下
森林伐採や都市化による自然景観の変容
農業・工業活動による水循環の変化
農業活動による窒素やリンの栄養循環の変化
大気中の二酸化炭素の増加による海洋の酸性化
人間活動等による大気中の粒子の増加
人為的な化学物質による成層圏オゾン層の破壊
合成化学物質、放射性物質等の拡散



資料：Planetary Boundaries Science (PBScience). 2025. Planetary Health Check 2025. Potsdam Institute for Climate Impact Research (PIK), Potsdam, Germany. をもとに作成

コラム

ちようふ環境市民会議

- ちようふ環境市民会議は、個人会員・団体会員・サポーターによって構成された、環境保全のボランティア活動団体
- 合言葉は、「わたしから始めるエコライフ」。個人（わたし）が、気づいたこと、出来ることから行動していこう、の思いを大切に、楽しく活動がルール
- 環境に関心を寄せるおおぜいの「ちようふ環境市民」のみなさまの参加により、調布市における環境の保全・回復・人材育成・啓発活動・情報の収集・発信等の活動を行う
- 具体的な活動内容

- ✓ 調布市にある国分寺崖線の魅力を発見する「調布がいせんウォーク」の受託・運営
- ✓ 調布市が主催する「環境講座自然のチカラで電気をつくろう」等の企画運営等
- ✓ 調布市の自然を守る様々なイベントや交流会等を展開



がいせんウォークポスター

chofu

第2章

調布市の取組の進捗状況

- 1 進捗状況の見方
- 2 施策の進捗
- 3 重点プロジェクトの進捗

1 進捗状況の見方

【環境指標の進捗】

実績値の環境指標の目標値に対する結果を以下のように示します。



：目標値の達成に向けて好調な推移である



：目標値の達成に向けて安定した推移である



：目標値の達成に向けて低調な推移である

施設	環境指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値	環境指標 の進捗
1-① 緑の保全	みどり率	36.0% (平成22年度)	34.1% (令和7年度)	—	33.0%	
	公共が保全する 緑の面積	146.63ha (平成26年度)	149.85ha (令和7年度)	151.92ha	152.63ha	
1-② 水循環の回復と 水環境の再生	浸透施設等の設置 による雨水の浸透 能力	66,828m³/h (平成26年度)	【H26～R7の累計】 136,400m³/h (令和7年度)	130,560m³/h	134,074m³/h	
1-③ 都市農地や里山 環境の維持・保全	生産緑地地区の 年間追加指定件数	7件 (平成30年度)	【R元～R4の累計】 20件 (令和4年度)	32件	36件	
	市民と協働で保全 活動を行う崖線の 箇所数	5箇所 (平成26年度)	8箇所 (令和7年度)	8箇所	8箇所	

※基準年度からの推移は資料編P122～124を参照

令和6年度における主な振り返り

- ・ 緑被調査は概ね5年に1度実施しています。国領町7丁目崖線緑地の公有化など緑地の保全に努めていますが、土地所有者の事情により生産緑地等の減少が進み、みどり率は33.0%に低下しています。【環境指標：みどり率】
- ・ 市や都が管理する公遊園・緑地・緑道・崖線樹林地及び民間が所有する緑地で市が補助対象としている保全地区は152.63haです。【環境指標：公共が保全する緑の面積】
- ・ 河川水源となる地下水の涵養を進めるため、公共施設における雨水浸透ます、浸透トレーン等の設置を行いました。また、道路等への透水性舗施工や、民間施設においても雨水浸透施設等の設置を進めており、雨水の浸透能力は134,074m³/hとなりました。【環境指標：浸透施設等の設置による雨水の浸透能力】
- ・ 生産緑地の追加申請が4件あり、良好な生活環境の確保と都市農地の保全に努めました。【環境指標：生産緑地地区の年間追加指定件数】
- ・ 8箇所各1団体ずつ8団体と協働を継続し、各団体とも月1回程度活動しました。【環境指標：市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数】

※環境指標と目標値の設定理由は資料編を参照

2 施策の進捗

基本目標1 豊かな緑と水や多様な生物を育むまち

方針1－(1) 緑と水の保全・再生

表 環境指標の進捗状況

↗：目標値の達成に向けて好調な推移である →：目標値の達成に向けて安定した推移である ↘：目標値の達成に向けて低調な推移である

施設	環境指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値	環境指標 の進捗
1-① 緑の保全	みどり率	36.0% (平成22年度)	34.1% (令和7年度)	—	33.0%	↗
	公共が保全する 緑の面積	146.63ha (平成26年度)	149.85ha (令和7年度)	151.92ha	152.63ha	↗
1-② 水循環の回復と 水環境の再生	浸透施設等の設置 による雨水の浸透 能力	66,828m³/h (平成26年度)	【H26～R7の累計】 136,400m³/h (令和7年度)	130,560m³/h	134,074m³/h	↗
1-③ 都市農地や里山 環境の維持・保 全	生産緑地地区の 年間追加指定件数	7件 (平成30年度)	【R元～R4の累計】 20件 (令和4年度)	32件	36件	↗
	市民と協働で保全 活動を行う崖線の 箇所数	5箇所 (平成26年度)	8箇所 (令和7年度)	8箇所	8箇所	↗

※基準年度からの推移は資料編P122～124を参照

令和6年度における主な振り返り

- ・ 緑被調査は概ね5年に1度実施しています。国領町7丁目崖線緑地の公有化など緑地の保全に努めていますが、土地所有者の事情により生産緑地等の減少が進み、みどり率は33.0%に低下しています。【環境指標：みどり率】
- ・ 市や都が管理する公遊園・緑地・緑道・崖線樹林地及び民間が所有する緑地で市が補助対象としている保全地区は152.63haです。【環境指標：公共が保全する緑の面積】
- ・ 河川水源となる地下水の涵養を進めるため、公共施設における雨水浸透ます、浸透トレンチ等の設置を行いました。また、道路等への透水性舗施工や、民間施設においても雨水浸透施設等の設置を進めており、雨水の浸透能力は134,074m³/hとなりました。【環境指標：浸透施設等の設置による雨水の浸透能力】
- ・ 生産緑地の追加申請が4件あり、良好な生活環境の確保と都市農地の保全に努めました。【環境指標：生産緑地地区の年間追加指定件数】
- ・ 8箇所各1団体ずつ8団体と協働を継続し、各団体とも月1回程度活動しました。【環境指標：市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数】

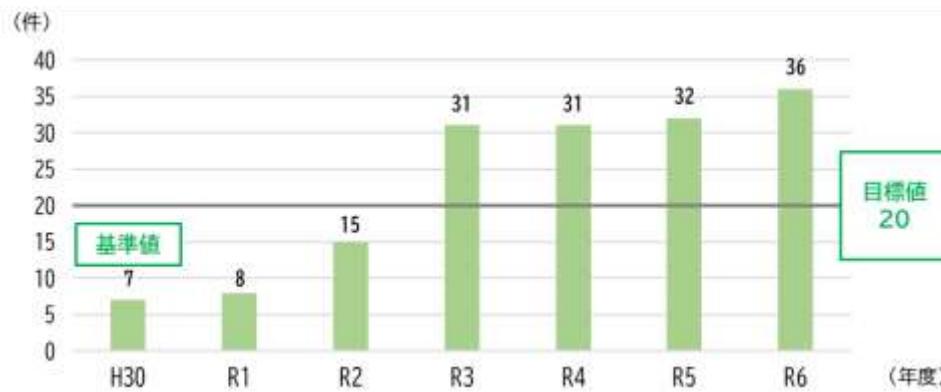
公共が保全する緑の面積



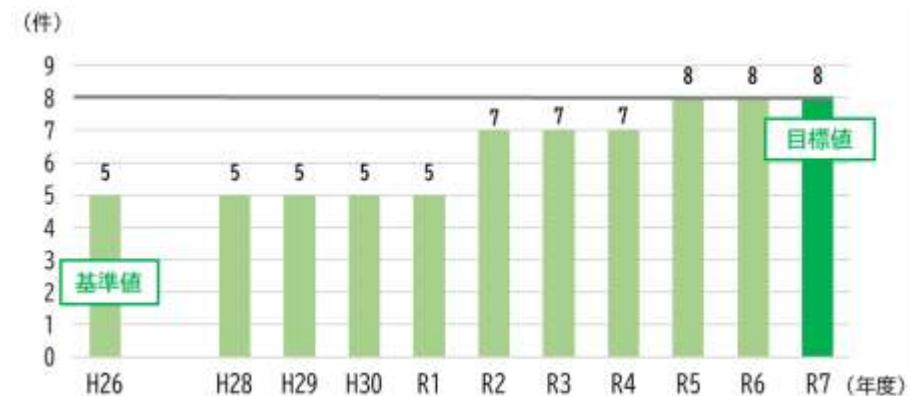
浸透施設等の設置による雨水の浸透能力



生産緑地地区の年間追加指定件数



市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数



方針1-(2) 生物多様性の保全・活用

表 環境指標の進捗状況

↗ :目標値の達成に向けて好調な推移である → :目標値の達成に向けて安定した推移である ↘:目標値の達成に向けて低調な推移である

施策	環境指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値	環境指標 の進捗
1-④ 生物の 生息空間の 保全	自然環境調査の 実施回数	7回 (平成26年度)	【H28～R7の累計】 63回 (令和7年度)	47回	49回	↗
	特定外来生物（植物） 駆除活動対象面積	875m ² /回 (平成26年度)	【H28～R7の累計】 17,500m ² (令和7年度)	14,000m ²	15,750m ²	→
1-⑤ 多様な自然環境の 活用	自然体験学習の 参加人数	877人 (平成26年度)	【H26～R7の累計】 9,000人 (令和7年度)	15,355人	17,844人	↗

※基準年度からの推移は資料編P122～124を参照

令和6年度における主な振り返り

- ・自然環境調査は、多摩川、野川及び仙川、並びに佐須の用水において、底生生物、付着藻類の調査を実施し、野川及び仙川において、魚類調査を1回実施しました。湧水調査は概ね3年に1回調査を実施しています（令和6年度は未実施）。調布市環境モニター活動において、植物調査を1回実施しました。今後も定点観察を取り入れた植物調査を継続するなど、調査内容の充実を図ります。【環境指標：自然環境調査の実施回数】
- ・例年(一社)生物多様性保全協会との協働にて実施している多摩川の外来植物駆除は、市内の事業者を含めて一般公募を行い、多摩川河川敷の定点（875m²）において、6月と9月の2回、特定外来生物（植物）の駆除活動を実施しました。【環境指標：特定外来生物（植物）駆除活動対象面積】
- ・調布こどもエコクラブ（計4回、51人）、調布水辺の楽校（計2回、73人）、雑木林ボランティア講座（計6回、92人）、多摩川自然情報館月別イベント（計10回、116人）、深大寺・佐須地域の公有化した土地の環境整備及び環境学習（計51回、延べ参加人数2,130人）、神代農場活用事業（27人）を実施しました。アンケート等でいただいた声を体験学習の内容に反映しつつ、今後も会員数増のために、市ホームページなど広報活動に努めています。【環境指標：自然体験学習の参加人数】

自然環境調査の実施回数



特定外来生物（植物）駆除活動対象面積

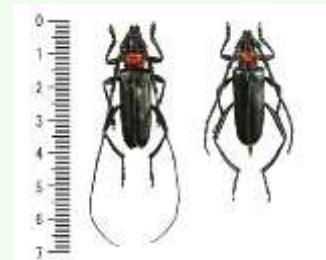


自然体験学習の参加人数



コラム 特定外来生物

- 「特定外来生物」とは、外来生物法で、生態系や人間の健康、農林水産などに大きな被害を与える恐れがあるとして指定された「外来生物（海外から導入され、本来の生息・生育地外に存在する生物）」のこと
- 調布市では、特定外来生物に関する情報提供、バラ科樹木を食害して枯らすクビアカツヤカミキリの駆除の呼びかけを実施
- 多摩川の生態系に悪影響を及ぼす、アレチウリとオオキンケイギク(植物)の駆除をする市民参加イベント「多摩川の外来植物駆除」を、一般社団法人生物多様性保全協会と共に開催



クビアカツヤカミキリ

基本目標2 人と環境が調和する快適で美しいまち

方針2-(1) 美しい街並みの形成

表 環境指標の進捗状況

↗：目標値の達成に向けて好調な推移である

➡：目標値の達成に向けて安定した推移である

↘：目標値の達成に向けて低調な推移である

施策	環境指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値	環境指標 の進捗
2-① 景観形成の 推進	無電柱化道路延長	0m (平成26年度)	【H28～R7の累計】 1,380m (令和7年度)	1,177m	1,177m	↗
	公共が保全する緑 の面積（再掲）	146.63ha (平成26年度)	149.85ha (令和7年度)	151.92ha	152.63ha	↗
2-② 歴史・文化 環境の保全・継承	調布には優れた景観が あると思う市民の割合	81.9% (令和4年度)	90.0% (令和8年度)	81.7%	83.6%	↗

※基準年度からの推移は資料編P122～124を参照

令和6年度における主な振り返り

- 令和6年度は、調布3・4・21号線約180m、調布3・4・26号線480m(みちまち区間東側約90m、市道C21号線約390m)、調布3・4・28号線約400m、の電線共同溝整備工事を行いました。電線共同溝への引込連系管工事により、電線類を地中に埋設し、無電柱化による美しい街並みの形成を推進していきます。【環境指標：無電柱化道路延長】
- 無電柱化に向け、令和6年度は、配水小管移設工事、水路付替工事を実施しました。電線共同溝整備道路の指定告示及び来年度の本体工事実施に向けて支障移設等を行います。【環境指標：無電柱化道路延長】
- 景観計画や景観条例に基づき、建築・開発行為等に対する届出審査を通じて、良好な景観形成に向けた規制誘導を行いました。今後は、都市計画マスタープランの策定にともない、新たな景観課題を踏まえた景観計画の改定を行います。【環境指標：調布には優れた景観があると思う市民の割合】

無電柱化道路延長



調布には優れた景観があると思う市民の割合



コラム

調布市民意識調査

- 調布市民意識調査は「調布市基本計画(令和5年度から8年度まで)」で設定した各施策のまちづくり指標の現状値(施策の到達水準)や、暮らしの満足度、市が行う施策に関する市民ニーズなどを把握することを目的とした調査
- 無作為に抽出した満16歳以上の3,000人の市民が対象。調査結果は今後の市政・まちづくりに活用される

調布市民意識調査報告書

令和6年度版

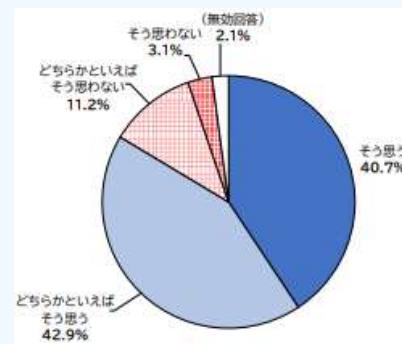


令和7年3月

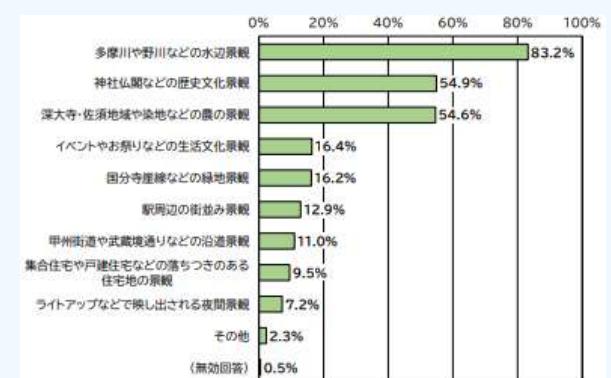
調布市

【調布には優れた景観があると思う市民の割合】

- 調布には優れた景観があると思う市民の割合は、「そう思う」は 40.7%，「どちらかといえばそう思う」は 42.9% であり、合計で 83.6% を占めている
- 優れた景観だと思う場所は、「多摩川や野川などの水辺景観」が 83.2% で最も高く、次いで「神社仏閣などの歴史文化景観」の 54.9%，「深大寺・佐須地域や染地などの農の景観」の 54.6% の順となっている



調布には優れた景観があると思う市民の割合



優れた景観だと思う場所

方針2-(2) 快適な空間の確保

表 環境指標の進捗状況

↗ :目標値の達成に向けて好調な推移である

→ :目標値の達成に向けて安定した推移である

↘:目標値の達成に向けて低調な推移である

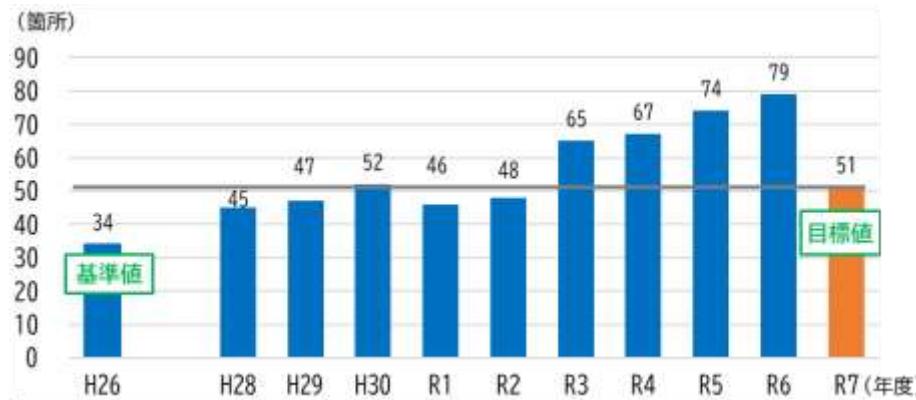
施策	環境指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値	環境指標 の進捗
2-③ まちのうるおい の創出	花いっぱい運動の 実施箇所数	34箇所 (平成26年度)	51箇所 (令和7年度)	74箇所	79箇所	↗
	市民一人当たりの 公園面積	5.77m ² (平成26年度)	5.5m ² (令和7年度)	5.50m ²	5.52m ²	↗
2-④ 都市美化の 推進	美化推進重点地区数	7地区 (平成26年度)	11地区 (令和7年度)	10地区	10地区	↘
	美化活動に参加した 市民の数	9,075人 (平成29年度)	11,000人 (令和4年度)	4,325人	6,120人	↗

※基準年度からの推移は資料編P122～124を参照

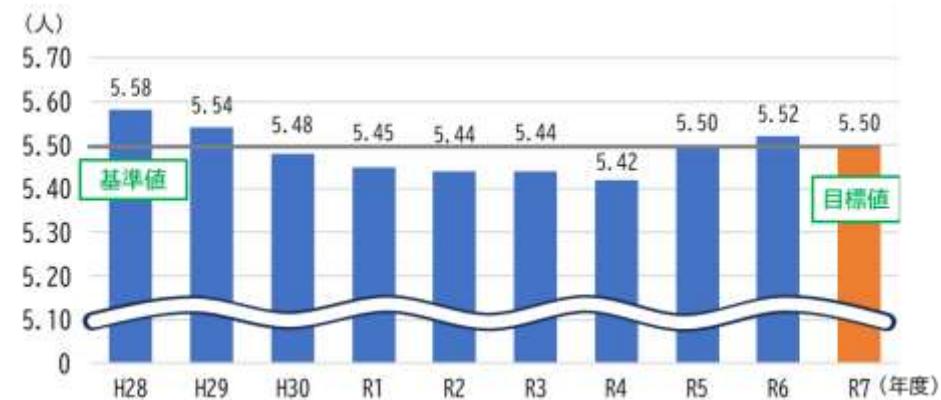
令和6年度における主な振り返り

- 花いっぱい運動の登録団体数は6団体増加し、77団体となりました（2団体年度中に活動中止）。補助金の申請は、前期48件、後期49件の合計97件の申請を52団体から受け、花いっぱい運動補助事業を実施しました。【環境指標：花いっぱい運動の実施箇所数】
- 令和6年度も引き続き人口が増加したものの、1人当たりの公園面積はほぼ横ばいでした。公園面積の維持を図りつつ、機能再編整備等による公園の質の向上も図ります。【環境指標：市民一人当たりの公園面積】
- 美化推進重点地区として指定している8地区に、令和5年4月1日に指定した飛田給駅、及び調布駅周辺地区を加えた10地区において、各地区での市民等による美化活動の支援を行い、都市美化の推進を図りました。特に、飛田給駅、及び調布駅周辺地区の2地区については、市ホームページや市報等による広報活動に加えて、同周辺地区内の市が管理している公園や駐輪場等に啓発プレート等を設置するなど、区域の周知・啓発を実施しました。【環境指標：美化推進重点地区数】
- 美化活動は、多摩川クリーン作戦1,960人（春967人、秋993人）、野川クリーン作戦108人、調布駅前クリーン作戦310人、飛田給駅前クリーン作戦90人、喫煙マナーアップ・受動喫煙防止キャンペーン179人、マナーアップ清掃（京王多摩川駅）64人、地域清掃3,409人と、合計6,120人の参加がありました。【環境指標：美化活動に参加した市民の数】

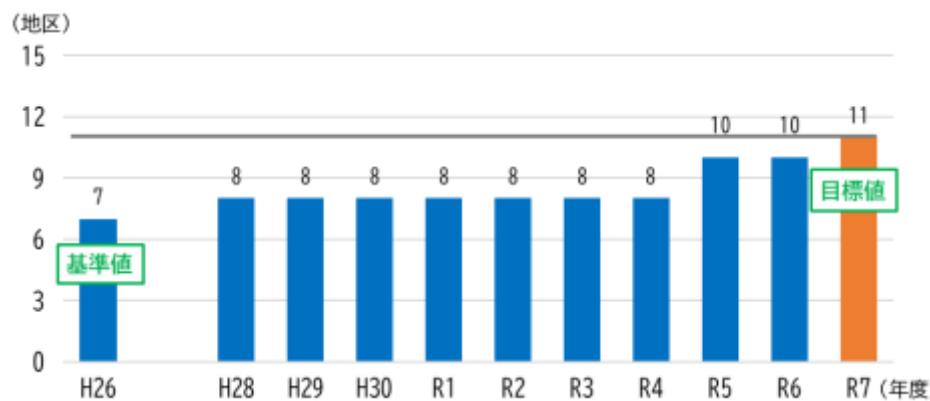
花いっぱい運動の実施箇所数



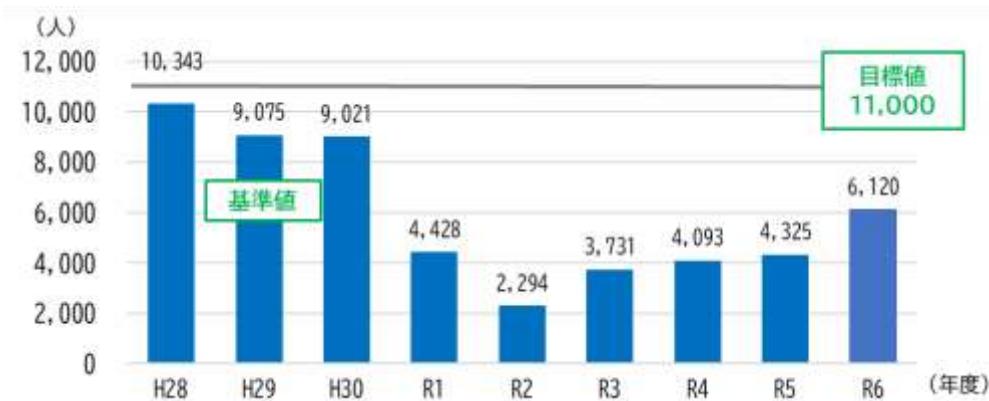
市民一人当たりの公園面積



美化推進重点地区数



美化活動に参加した市民の数



基本目標3 安心して暮らせる生活環境が確保されるまち

方針3-(1) 公害のない環境の維持

表 環境指標の進捗状況

↗：目標値の達成に向けて好調な推移である

→：目標値の達成に向けて安定した推移である

↘：目標値の達成に向けて低調な推移である

施策	環境指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値	環境指標 の進捗
3-① 大気汚染の 防止	二酸化窒素(NO ₂)の 環境基準※1の 年間未達成日数	1日 (平成26年度)	0日 (令和7年度)	1日	0日	→
	浮遊粒子状物質 (SPM)の環境基準※2 の年間未達成状況	0日, 0時間 (平成26年度)	0日, 0時間 (令和7年度)	0日, 0時間	0日, 0時間	→
	微小粒子状物質 (PM2.5)の環境 基準※3の年間未達成 状況	0日 (平成26年度)	0日 (令和7年度)	0日	0日	→
3-② 水質汚濁の 防止	雨天時における処理場 を含む各吐口からの放 流水のBOD値 (平均放流水質)	40mg/L以下※4 (平成26年度)	40mg/L以下※4 (令和7年度)	24.5mg/L	33.8mg/L	↗
3-③ 騒音・振動の発生 抑制	道路交通騒音の 要請限度数値の 未達成地点数	1地点 (平成26年度)	0地点 (令和7年度)	0地点	0地点	→
	騒音・振動に係る 事業者等への法令等に 基づく指導・勧告・命 令件数	0件 (令和元年度)	0件 (令和7年度)	0件	0件	→
3-④ 化学物質等の対策 の推進	地下水の水質汚濁に 係る環境基準 不適合戸戸数	0件 (令和元年度)	0件 (令和7年度)	3件	3件	↘

※1 1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppm内又はそれ以下であること。

※2 1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること。

※3 1年平均値が15μg/m³以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m³以下であること。

※4 基準値、目標値は、下水道法施行令による基準値

※基準年度からの推移は資料編P122～124を参照

令和6年度における主な振り返り

- 二酸化窒素は、年平均濃度でみると都内全域において、ゆるやかな減少傾向です。【環境指標：二酸化窒素（NO₂）の環境基準の年間未達成日数】
- 浮遊粒子状物質は、都内全域において、年平均濃度でみるとここ数年横ばいか減少傾向です。【環境指標：浮遊粒子状物質（SPM）の環境基準の年間未達成状況】
- 都内大気中のPM2.5濃度は、ボイラー、廃棄物焼却炉などの固定発生源対策などの効果で、平成13年度からの10年間で約55%減少しました。【環境指標：微小粒子状物質（PM2.5）の環境基準の年間未達成状況】
- 令和7年3月3日9時～15時の降雨時に、吐口からの放流水質（BOD）を計測し、平均放流水質を算定したところ、33.8mg/Lとなり、基準値（40mg/L）以下でした。引き続き住宅等の新築・建替の際に、排水設備への雨水貯留浸透施設の設置を推進し、下水道への雨水流入の抑制を図ることで、雨天時に下水道から河川等公共用水域へ放流される汚濁負荷量の削減に努めていきます。【環境指標：雨天時における処理場を含む各吐口からの放流水のBOD値（平均放流水質）】
- 低騒音舗装の敷設などの対策により、要請限度超過が改善されつつあります。令和6年度は国道20号の夜間測定結果が67dBとなり、要請限度値以内でした。【環境指標：道路交通騒音の要請限度数値の未達成地点数】
- 騒音・振動に関する苦情は絶えませんが、事業所等に対し、発生した事象の対策を講じるよう要請し、解決を図ったことから、法令に基づく指導・勧告・命令件数はありませんでした。【環境指標：騒音・振動に係る事業者等への法令等に基づく指導・勧告・命令件数】
- 令和6年度は、市内9箇所で調査を実施した結果、環境基準不適合井戸が3件ありました。【環境指標：地下水の水質汚濁に係る環境基準不適合井戸数】

コラム

PFASとは

- 「PFAS」（有機フッ素化合物）のうち、ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物を総称して「PFAS」と呼び、1万種類以上の物質が存在
- PFASの中でも、PFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）、PFOA（ペルフルオロオクタン酸）は、幅広い用途で使用
- 2000年代はじめごろまで、さまざまな工業で利用され、私たちの身の回りの製品を作る際にも使用されたが、2009年以降は環境中での残留性や健康影響の懸念から、国際的に規制が進み、現在では日本を含む多くの国で製造・輸入等が禁止
- 日本国内でも、新たに作られることはないが、分解されにくい性質があるため、今も環境中に残っている
- 環境省では、令和2（2020）年に水道水や環境中の水の目標値を定め、飲み水からの摂取を防ぐ取組を推進。令和8年4月から水質基準項目として対応を強化
- 環境省や自治体が、平成21（2009）年より河川等のPFOS・PFOA濃度の測定を実施し、結果を公表
- 測定結果によると、環境中のPFOS・PFOAは、少しずつ減少

暮らしの中のQ&A

「フッ素コーティング製品」に使われている？

使われていません

PFOS・PFOA以外のフッ素化合物が使われています

当社は、フライパン等の器具・排水栓等に用いられるフッ素樹脂の製造部門にPFOAを使用していましたが、今は使わていません。他の部門では、PFOAの使用はございません。

体に入ったらどうなる？

体外へ排泄されて徐々に減ります

当社に入った量が半分に減るまでの期間はPFOSで平成5.7年、PFOAで平成9.3年と報告されています

排泄されます

水道の水は大丈夫？

水道事業者（自治体の水道局）等が水道水中の目標値[※]を超えないよう取り組みを進めています

※ 1リットルあたり50ナノグラム

毎日2リットルを一生飲み続ければ健康への影響が生じないと考えられるレベル

目標値を超えた水を飲んだけれど大丈夫？

まだ、わからないことが多いため、PFOS・PFOAの健康への影響について調査や研究が進められています

目標値を超えていた物質が健康被害において、他の物質との明らかな因果関係は出ていませんから、また、飲料水による個人の健康被害は國內で確認されていません。

※目標値を超過している場合の健康被害において、他の物質との明らかな因果関係は出ていませんから、また、飲料水による個人の健康被害は國內で確認されていません。

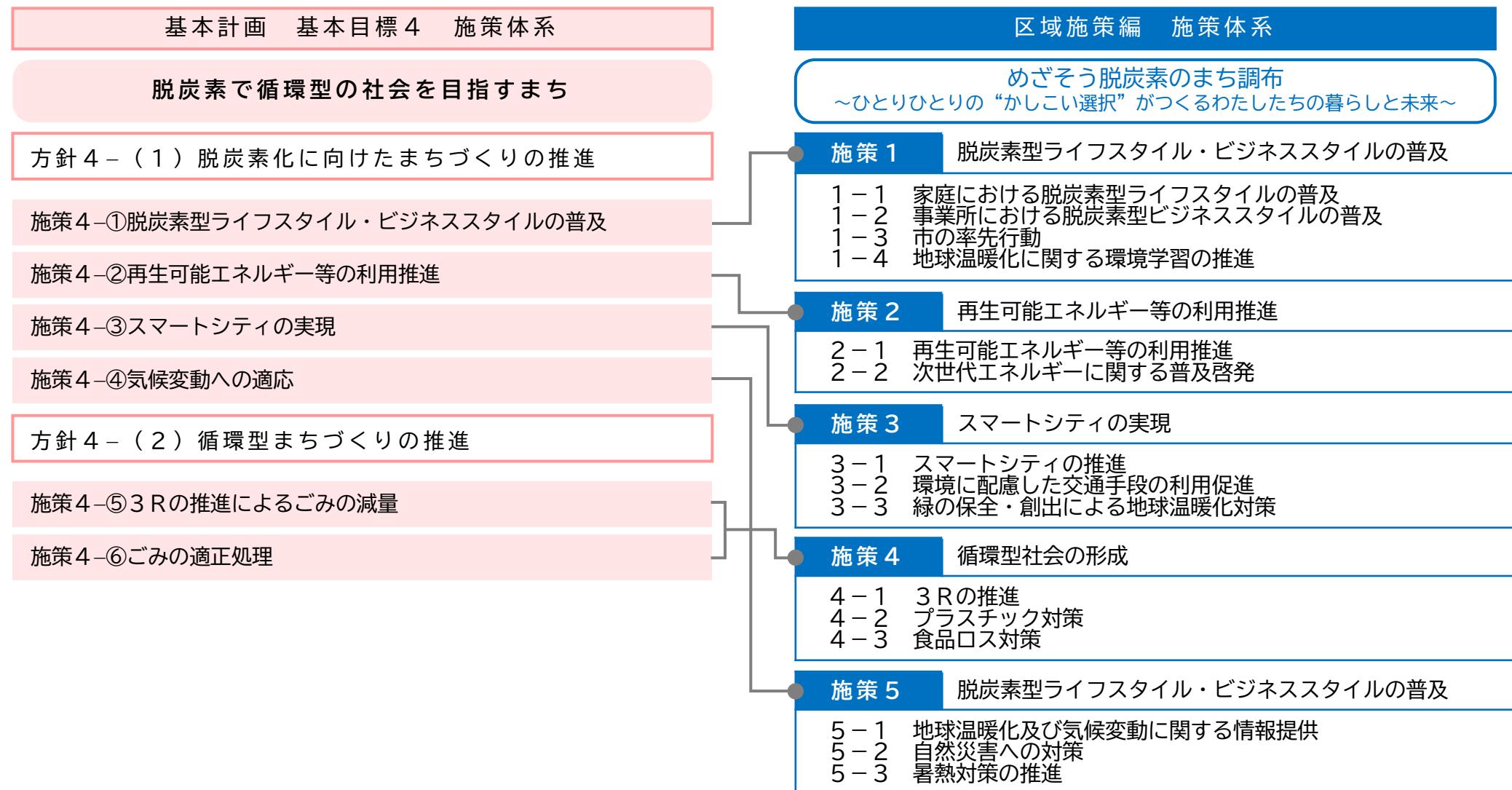
出典：「PFOS・PFOAとは？」（環境省）

基本目標4 脱炭素で循環型の社会を目指すまち

調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の概要

市では、温室効果ガスの削減を目的として、調布市地球温暖化対策実行計画を定めており、環境基本計画と連携を図って進めていくこととしています。

調布市地球温暖化対策実行計画の施策と取組内容は、環境基本計画の基本目標4「脱炭素で循環型の社会を目指すまち」と関係しているため、このページは調布市地球温暖化対策実行計画の進捗管理を兼ねています。



地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の進捗状況

二酸化炭素排出量の削減目標

区域施策編では、二酸化炭素排出量の削減について、2030年までの中期目標と、2050年までの長期目標を設定しています。

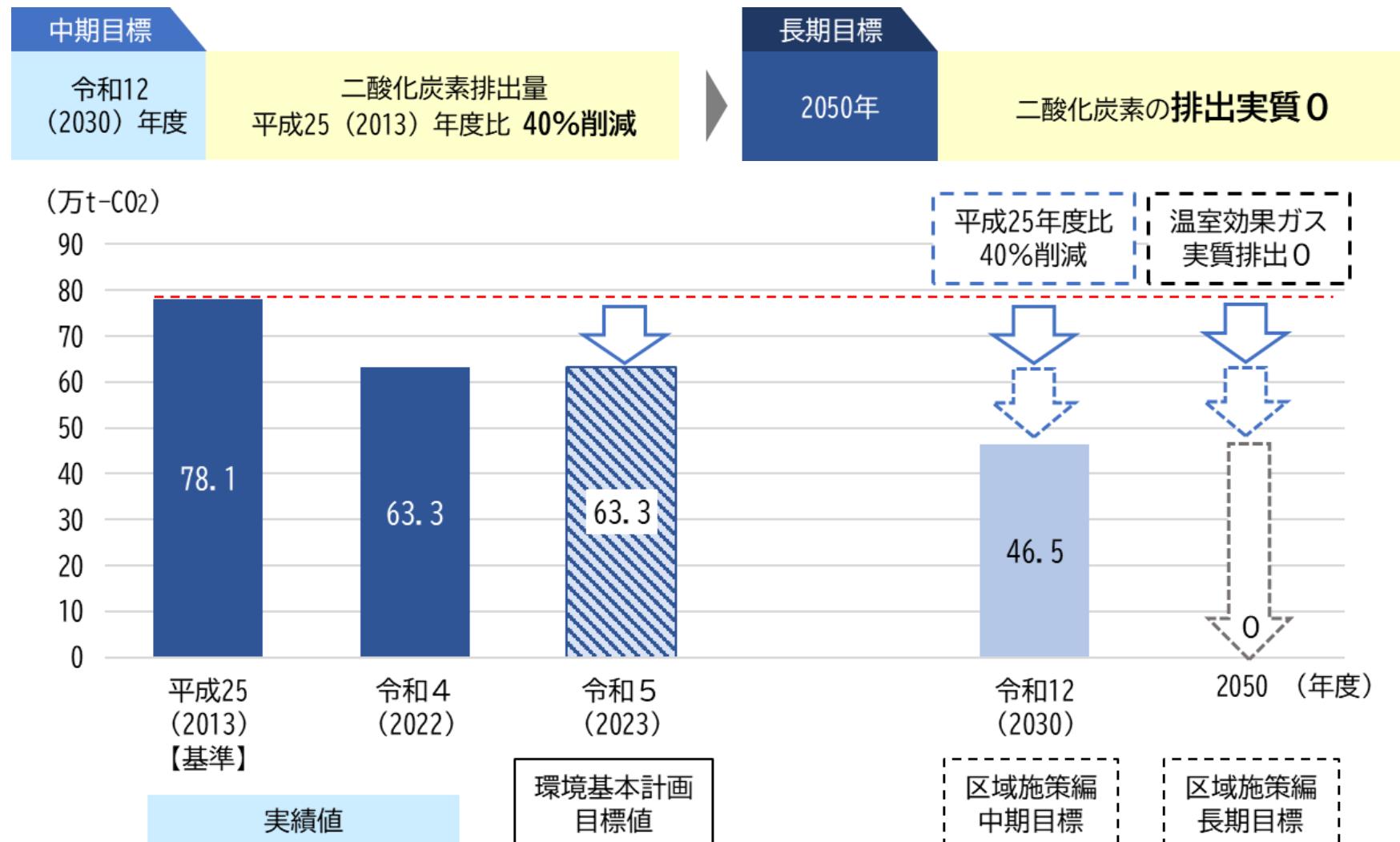
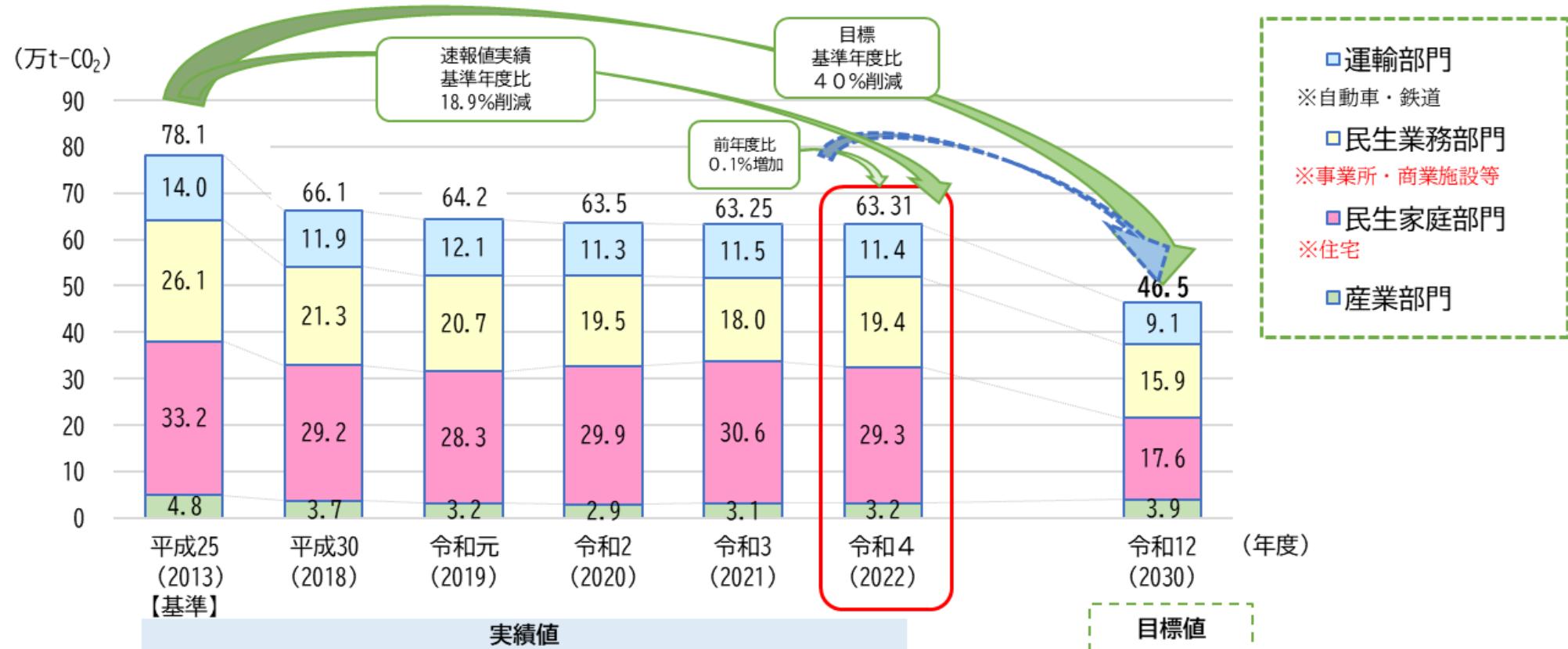


図 環境基本計画・区域施策編の削減目標の関係

削減目標に対する進捗

令和4（2022）年度の市域から排出される二酸化炭素排出量は、63.3万t-CO₂で、基準年度となる平成25（2013）年度からの9年間で18.9%の削減となりました。



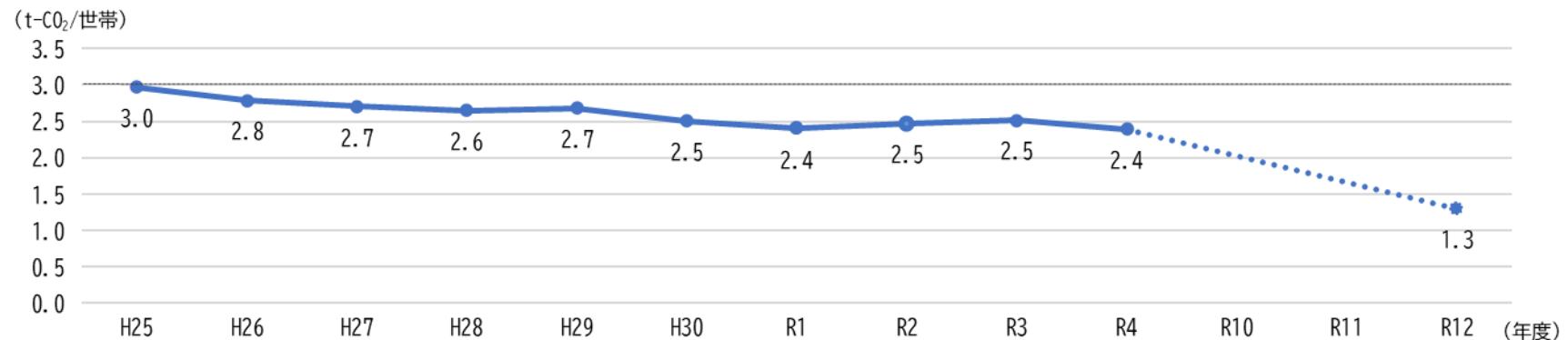
※ オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」（主催：特別区長会・東京都都市長会・東京都町村会）において算出・公表されている「調布市における温室効果ガス排出量」を参照。利用可能な統計データが揃ってから、可能な限り市区町村別の値を用いて算出しているため、数値は2年遅れの公表となります。

■ 民生部門の単位当たり二酸化炭素排出量の削減目標に対する進捗

① 民生家庭部門

【取組目標】令和12（2030）年度までに世帯当たりの二酸化炭素排出量
平成25（2013）年度比56%削減

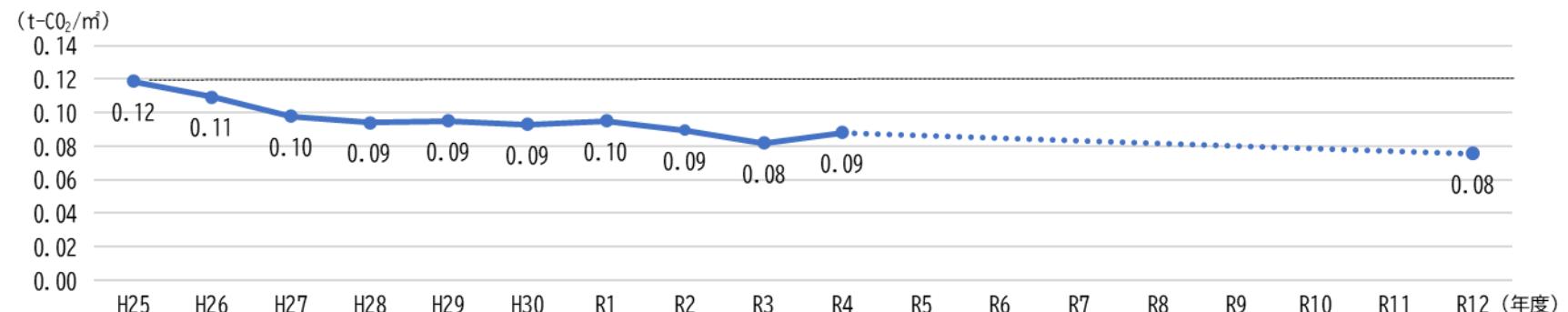
- 令和4（2022）年度の世帯当たりの二酸化炭素排出量は、2.4t-CO₂/世帯で、平成25（2013）年度比19.5%減少（前年度比4.8%減少）



② 民生業務部門

【取組目標】令和12（2030）年度までに業務系建築物の床面積当たり二酸化炭素排出量
平成25（2013）年度比33%削減

- 令和4（2022）年度の業務系建築物の床面積当たり二酸化炭素排出量は、0.09t-CO₂/m²で、平成25（2013）年度比で25.9%減少（前年度比7.8%増加）



〔参考〕部門別二酸化炭素排出量の推移（廃棄物部門を含む）

(万t-CO₂)

部門	1990	1995	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
農業	0.1	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
建設業	1.8	2.4	1.6	1.4	2.3	1.8	2.1	1.4	2.6	1.4	1.7	1.5	2.0	2.2	1.6	2.4	1.5	1.1	1.4	1.6	1.4	1.1	1.1	1.1	1.3
製造業	7.9	6.6	5.4	4.4	5.2	5.0	4.7	4.5	3.6	4.0	3.7	3.5	3.2	2.6	2.2	2.2	2.1	2.1	2.0	2.1	2.1	1.9	1.6	1.9	1.8
産業部門	9.8	9.3	7.2	6.0	7.8	7.0	7.0	6.1	6.5	5.6	5.7	5.2	5.5	5.1	4.1	4.8	3.8	3.3	3.6	3.9	3.7	3.2	2.9	3.1	3.2
家庭	20.5	22.2	23.0	22.4	26.0	28.5	26.1	27.7	25.1	29.1	28.4	27.7	28.6	31.1	33.6	33.2	31.3	29.9	29.8	30.7	29.2	28.3	29.9	30.6	29.3
業務	15.6	17.7	18.6	18.3	20.7	23.7	21.2	21.5	20.0	23.7	24.3	21.6	21.4	22.9	26.8	26.1	24.2	21.4	21.0	21.6	21.3	20.7	19.5	18.0	19.4
民生部門	36.1	40.0	41.6	40.6	46.7	52.3	47.3	49.2	45.2	52.8	49.3	50.0	54.0	60.4	59.3	55.5	51.3	50.8	52.3	50.5	48.9	49.3	48.6	48.7	48.7
自動車	17.1	19.7	20.1	19.9	20.1	19.6	18.7	16.9	16.6	15.6	15.0	15.0	14.4	13.9	13.2	12.8	12.8	12.3	11.2	11.1	10.8	11.0	10.3	10.5	10.4
鉄道	0.8	0.8	0.7	0.7	0.9	1.1	0.9	0.9	0.8	1.0	0.9	0.8	0.8	1.0	1.1	1.2	1.2	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.0	1.0	1.0
運輸部門	17.9	20.5	20.8	20.6	21.0	20.7	19.6	17.8	17.4	16.6	15.9	15.8	15.3	15.0	14.3	14.0	14.0	13.4	12.3	12.2	11.9	12.1	11.3	11.5	11.4
廃棄物部門	1.0	1.1	1.2	1.1	1.0	1.2	1.0	0.4	0.5	0.6	0.5	0.6	0.8	0.7	0.6	1.3	1.2	0.7	0.7	0.7	1.1	0.7	0.8	1.4	1.1
合計	64.8	70.8	70.8	68.4	76.5	81.1	74.9	73.5	69.6	75.7	74.9	70.9	71.4	74.8	79.4	79.4	74.4	68.7	67.4	69.1	67.3	65.0	64.4	64.7	64.4

※表中の数値は小数点以下を四捨五入している。

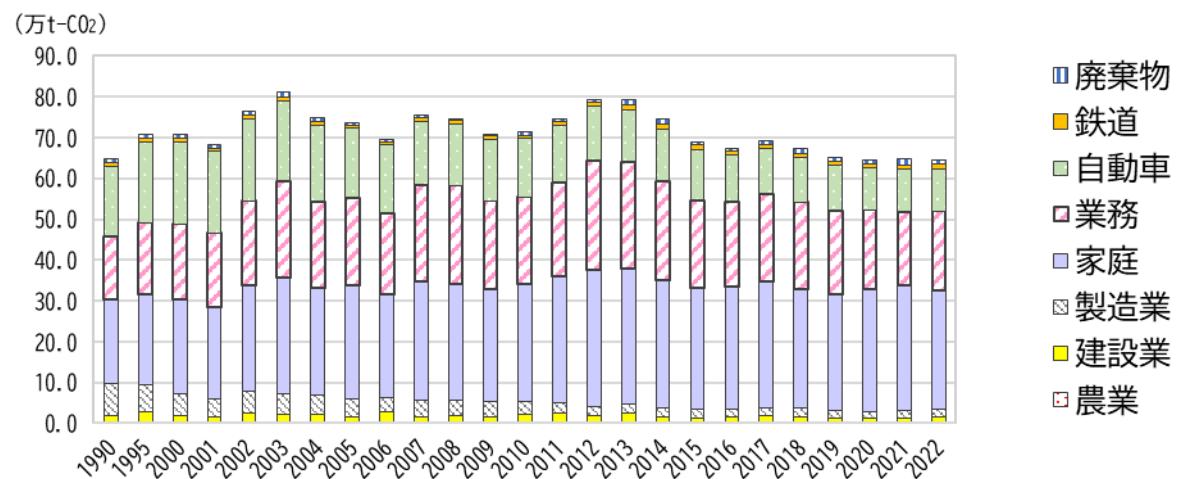
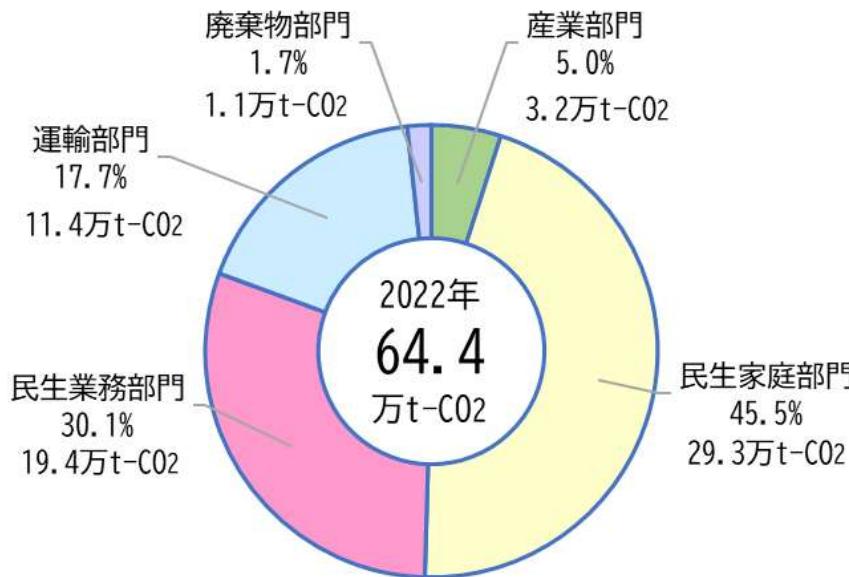


図 調布市における部門別二酸化炭素排出量の推移

※ オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」（主催：特別区長会・東京都市長会・東京都町村会）において算出・公表されている「調布市における温室効果ガス排出量」を参照。利用可能な統計データが揃ってから、可能な限り市区町村別の値を用いて算出しているため、数値は2年遅れの公表となります。

部門別の二酸化炭素排出量の特徴

- 排出量が最も多い部門は、住宅からの排出となる民生家庭部門（45.5%（29.3万t-CO₂））。2番目に多い部門は、事業所や商業施設などからの排出となる民生業務部門（30.1%（19.4万t-CO₂））で、建物に由来するエネルギー消費に伴う二酸化炭素の排出割合が約8割
- 民生業務部門のうち、約5割は事業所からの排出
- 運輸部門の約9割は自動車からの排出、約1割は鉄道からの排出
- 産業部門の約4割は建設業、約6割は製造業からの排出
- 廃棄物部門は、市内のごみ収集量を基に算定した廃プラスチック・合成繊維くずの焼却量から算定



民生部門（家庭・業務）の排出割合が約8割を占めており、建物に由来するエネルギー消費に伴う排出割合が大きいことから、住宅や建築物からの二酸化炭素排出量削減に向けた取組が必要

※ オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」（主催：特別区長会・東京都市長会・東京都町村会）において算出・公表されている「調布市における温室効果ガス排出量」を参照。利用可能な統計データが揃ってから、可能な限り市区町村別の値を用いて算出しているため、数値は2年遅れの公表となります。

■二酸化炭素排出量の部門別増減状況

単位：万t-CO₂

	平成25 年度	令和3 年度	令和4 年度		
	基準値	実績値	実績値	基準 年度比	前年度比
民生家庭部門	33.2	30.6	29.3	▲11.7%	▲4.2%
民生業務部門	26.1	18.0	19.4	▲25.8%	+7.5%
運輸部門	14.0	11.5	11.4	▲18.6%	▲0.9%
産業部門	4.8	3.1	3.2	▲33.0%	+3.2%
廃棄物部門	1.3	1.4	1.1	▲14.0%	▲22.4%
計	79.4	64.7	64.4	▲18.9%	▲0.4%

■エネルギー消費量の部門別増減状況

単位：TJ

	平成25 年度	令和3 年度	令和4 年度		
	基準値	実績値	実績値	基準 年度比	前年度比
民生家庭部門	3,459.1	3,701.8	3,530.8	+2.1%	▲4.6%
民生業務部門	2,217.7	1,776.5	1,926.7	▲13.1%	+8.5%
運輸部門	1,957.6	1,627.6	1,615.7	▲17.5%	▲0.7%
産業部門	517.2	350.0	368.8	▲28.7%	+5.4%
廃棄物部門	—	—	—	—	—
計	8,151.5	7,455.9	7,442.0	▲8.7%	▲0.2%

方針4-(1) 脱炭素化に向けたまちづくりの推進

表 環境指標の進捗状況

↗：目標値の達成に向けて好調な推移である →：目標値の達成に向けて安定した推移である ↘：目標値の達成に向けて低調な推移である

施策	環境指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値	環境指標 の進捗
4-① 脱炭素型ライフル タイル・ ビジネススタイル の普及	市域から排出される CO ₂ 排出量※	78.1万t-CO ₂ (平成25年度)	63.3万t-CO ₂ (令和5年度)	63.3万t-CO ₂ (令和3年度)	63.3万t-CO ₂ (令和4年度)	↗
	市の公共施設（街路灯 を除く）及び車両から 排出されるCO ₂ 排出量	15,843t-CO ₂ (平成25年度)	13,519t-CO ₂ (令和7年度)	13,797t-CO ₂	10,726t-CO ₂	↗
4-② 再生可能エネル ギー等の利用推進	市民による太陽光発電 設備の導入割合 ※国の固定価格買取制度による10kW 未満の太陽光発電設備累積導入件数、 累積導入容量/()は前年度比増減	4.1% (令和2年度)	5% (令和7年度)	4.1% ※2,552件(+287件), 9,729kW(+1,182kW)	4.4%	↗
	市民による 再生可能エネルギー 由来の電力購入割合	1.4% (令和2年度)	5% (令和7年度)	1.7%	1.7%	↘
	公共施設に設置した 太陽光発電システムの 公称最大出力	993.8kW (平成26年度)	1,043.5kW (令和7年度)	1,043.9kW	1,043.9kW	↗
	高圧受電をしている公 共施設における環境配 慮契約施設の割合	0% (令和元年度)	50% (令和7年度)	24%	78%	↗
4-③ スマートシティの 実現	街路灯のLED化割合 (LED化した街路灯 基数の割合)	21.0% (平成30年度)	63% (令和7年度)	48.5%	55.3%	↗
	自転車走行空間の 整備延長距離数	17.35km (平成30年度)	34km (令和4年度)	38.31km	38.75km	↗
4-④ 気候変動への適応	地球温暖化及び気候 変動に係る情報発信	25回 (平成26年度)	30回 (令和7年度)	83回	99回	↗
	浸透施設等の設置によ る雨水の浸透能力 (再掲)	66,828m ³ /h (平成26年度)	【H26～R7の累計】 136,400m ³ /h (令和7年度)	130,560m ³ /h	134,074m ³ /h	↗

※ オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」において算出・公表される調布市の二酸化炭素排出量のうち、廃棄物部門の排出量を除いたエネルギー起源CO₂排出量。数値は2年遅れの公表となる。

※基準年度からの推移は資料編P122～124を参照

令和6年度における主な振り返り

- 市域から排出されるCO₂排出量（廃棄物部門を除く）は、基準年度の平成25年度比で、令和4年度に18.9%の削減となり、エネルギー消費量については、基準年度比で8.7%の削減となりました。令和5年度の目標値は達成される見通しですが、令和元年度以降CO₂排出量は横ばいが続いていることから、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）で定めた中期目標（基準年度比で令和12年度に40%の削減）の達成には、特に民生家庭部門において更なる削減が必要な状況です。【環境指標：市域から排出されるCO₂排出量】【エネルギー消費量の部門別状況】
- 市域から排出されるCO₂排出量の削減を図るために実施している省エネルギー設備等導入補助事業について、LED、リユース家電（エアコン・冷蔵庫）、断熱フィルムに加え、令和6年度から新たに窓やドア等の断熱化改修や高効率給湯器も補助対象とし実施しました。
- 市の公共施設（街路灯を除く）及び車両から排出されるCO₂排出量は、平成25年度（基準年度）と比較し、令和6年度に32.3%の削減となりました。主な削減要因は、公共施設46施設における再生可能エネルギー100%電力の導入のほか、文化会館たづくりにおけるESCO事業・老朽化した空調設備の更新・公共施設のLED化等の省エネルギー化の推進によるものです。【環境指標：市の公共施設及び車両から排出されるCO₂排出量】
- 家庭向けの太陽光発電設備・太陽熱利用設備に係る補助事業について、令和6年度から新たに蓄電池を補助対象に加えて実施しました。令和6年度における実績は、補助件数が371件（前年度比で241件の増加）、導入設備容量が1,676kW（前年度比で1,090kWの増加）となりました。その他、東京都の実施する太陽光発電及び蓄電池共同購入事業「みんなのおうちに太陽光」の広報で連携するなど、市内における太陽光発電設備の導入促進に努めました。【環境指標：市民による太陽光発電設備の導入割合】
- 再生可能エネルギー100%電力について、各家庭でも電力契約を切り替えることで導入できることを、市の公共施設における取組を事例として紹介しながら広報し、市民による再エネ由来の電力の導入促進に努めました。【環境指標：市民による再生可能エネルギー由来の電力購入割合】
- 公共施設に設置した太陽光発電設備は、屋根貸しによるものが34施設（公称最大出力は計925kW），自家消費によるものが10施設（公称最大出力は計119kW）となり、環境指標の目標値を達成しています。【環境指標：公共施設に設置した太陽光発電システムの公称最大出力】
- 令和5年度に策定した「調布市再生可能エネルギー100%電力の調達に係る脱炭素化の推進に関する方針」に基づき、高圧電力を受電している公共施設59施設のうち市が契約事業者となる46施設において再生可能エネルギー100%電力を導入しました。これにより、50kW以上の高圧受電をしている公共施設における環境配慮契約施設の割合は78%となり、目標値を達成しました。【環境指標：50kW以上の高圧受電をしている公共施設における環境配慮契約施設の割合】
- 「街路灯LED化推進計画」に基づき、計画的に街路灯をLED灯へ交換しました。【環境指標：街路灯のLED化割合】
- 自転車走行空間の整備を推進しており、令和6年度は調布市自転車ネットワーク計画第1期優先整備路線のうち1路線及び鉄道敷地の側道を整備しました。【環境指標：自転車走行空間の整備延長距離数】
- 市民や事業者のゼロカーボンに関する取組の一歩目を応援するため、広報紙「ゼロカーボンシティちようふ」を創刊し市報と同時に全戸配布しました。また、ゼロカーボンに関する国・都・市の補助事業に関する情報を一覧でまとめ、市報、市ホームページ等で情報発信しました。【環境指標：地球温暖化及び気候変動に係る情報発信】

コラム

都内における太陽光発電設備義務化

- 東京都では、令和12（2030）年までに温室効果ガス排出量を、50%削減するカーボンハーフを目指した取組を推進
- こうした背景のもと、令和7（2025）年4月から新築住宅等への太陽光発電設備の設置や断熱・省エネ性能の確保等を義務付ける新たな制度（建築物環境報告書制度）を導入

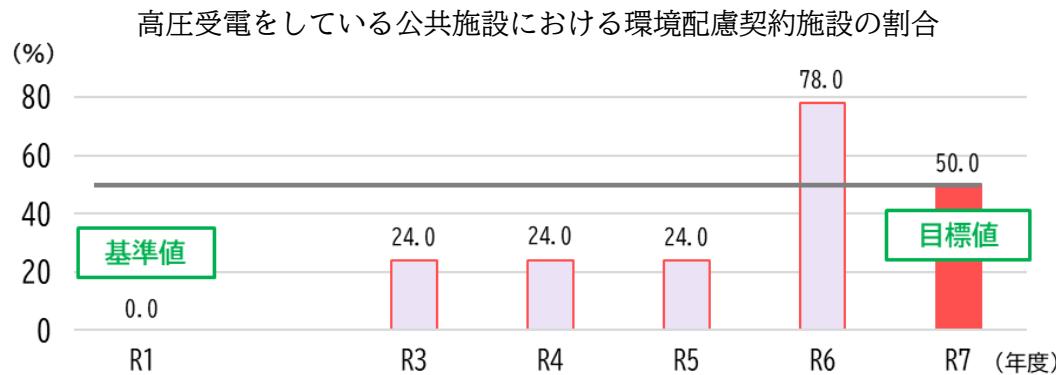
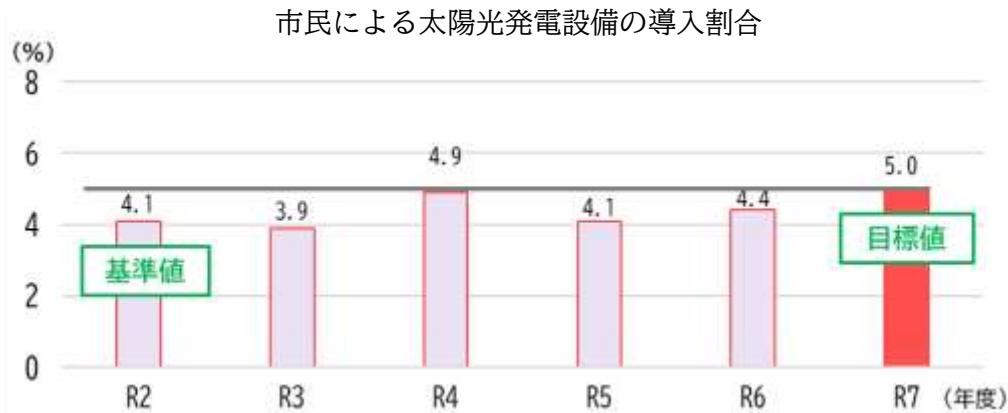
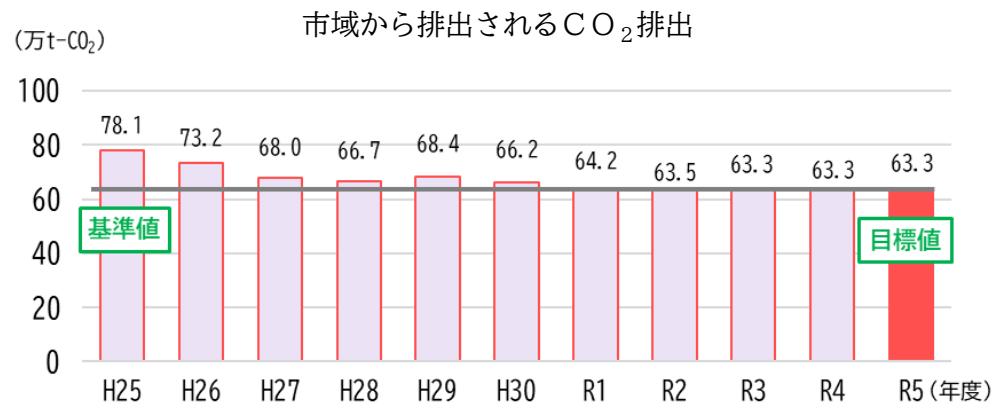
■ 義務対象：大手ハウスメーカー等が供給する新築住宅（既存の住宅は対象外）

■ メリット：毎月の電気代を削減できる（経済性）、CO₂排出量の削減に貢献（環境）、快適な室温の維持（健康的な暮らし）、停電時にも電気が使える（防災力）

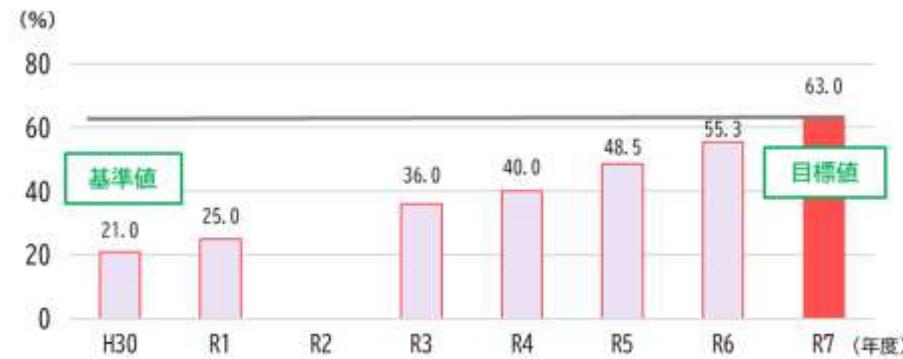
■ 都の支援制度：太陽光パネル・蓄電池設置に対して補助の実施、リース等を活用して初期費用ゼロに

■ ウンストップ相談窓口：各種支援や太陽光発電に関する問い合わせなど、様々な相談に応じる

電話：03-5990-5236 相談窓口：クール・ネット東京



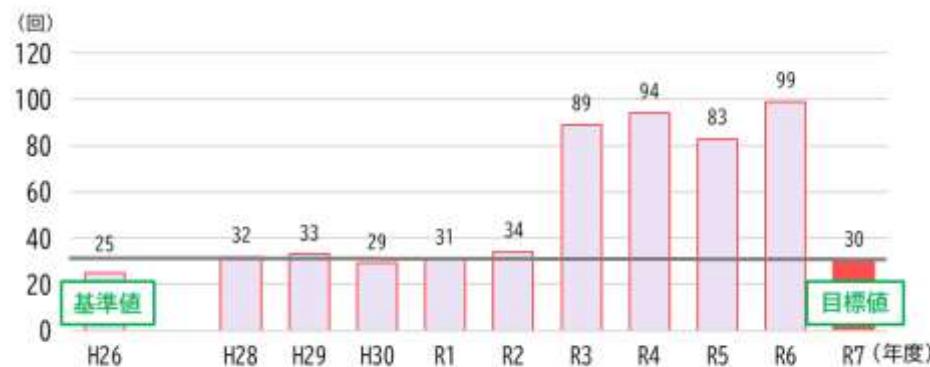
街路灯のLED化割合（LED化した街路灯基数の割合）



自転車走行空間の整備延長距離数



地球温暖化及び気候変動に係る情報発信



コラム

クーリングシェルターの指定

- クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）とは、熱中症特別警戒アラートが発表された際に、暑さを避けて休憩が取れる場所を提供する施設
- 調布市の公共施設ではクーリングシェルターとして指定した施設を、暑さをしのぐための一時的な休憩場所として、熱中症特別警戒アラートの発表の有無に係わらず利用可能
- 調布市内では、東京都施設含め、35のクーリングシェルター施設を指定

【熱中症特別警戒アラート】

- 熱中症特別警戒アラートは、過去に例のない危険な暑さと予測され、環境省及び気象庁から、熱中症による重大な健康被害が発生するおそれがある場合に、危険な暑さへの注意と熱中症予防行動を呼びかけるもの
- 都道府県ごとに、前日の午後2時に環境省が発表



クーリングシェルター
指定施設の目印

方針4-(2) 循環型まちづくりの推進

表 環境指標の進捗状況

↗：目標値の達成に向けて好調な推移である

➡：目標値の達成に向けて安定した推移である

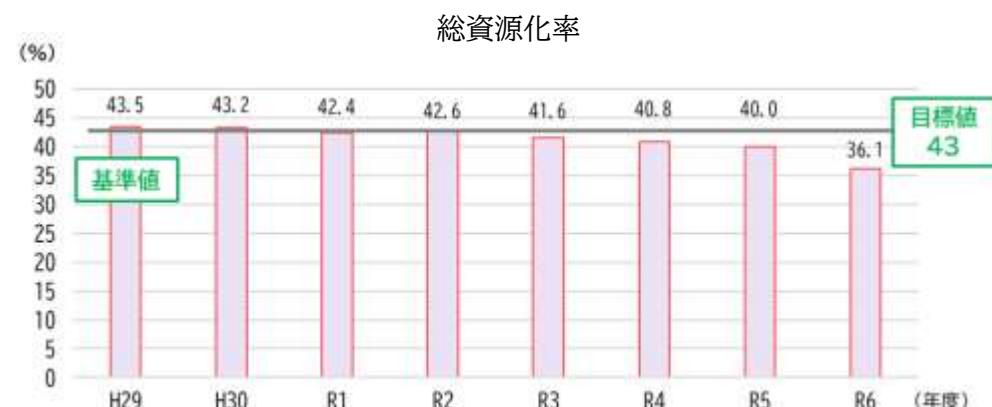
↘：目標値の達成に向けて低調な推移である

施策	環境指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値	環境指標 の進捗
4-⑤ 3Rの推進による ごみの減量	市民1人1日当たりの 家庭系ごみ排出量	374.2 g/人日 (平成29年度)	360 g/人日 (令和4年度)	359.2 g/人日	355.0 g/人日	-※
4-⑥ ごみの適正処理	最終処分量（埋立量）	ゼロ (平成29年度)	ゼロ (令和12年度)	ゼロ	ゼロ	➡
	総資源化率	43.5% (平成29年度)	43% (令和4年度)	40.0%	36.1%	-※

※基準年度からの推移は資料編P122~124を参照

令和6年度における主な振り返り

- 市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量（原単位）は355gとなり、目標年度（令和4年度）と比較すると5gの減少となりました。ごみ減量への意識が高まったことに加えて、物価高騰による購買意欲の低下に伴い、ごみ排出量が減少したものと推察しています。市で排出されるごみのうち、一番多くを占める家庭系可燃ごみが前年度から1.0%減少したことに加え、燃やせないごみは0.4%減少、粗大ごみも3.5%減少するなど、家庭系ごみや資源物は全体的に減少傾向にある一方、事業系可燃ごみは増加傾向（+1.0%）です。令和6年度の組成分析調査では燃やせるごみのうち、食品ロスが15.6%，調理くずが28.0%の結果となりました。【環境指標：市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量】
- 令和6年度の総ごみ量は58,024tで、うち36.1%は資源化され、総資源化量は20,941tでした。令和6年8月以降、ふじみリサイクルセンターの建替え工事の影響により、一部を除く容器包装プラスチックとペットボトルを焼却処理しているため、総資源化量が減少しています。【環境指標：総資源化率】



基本目標5 みんなの力でより良い環境を目指すまち

方針5－(1) 環境教育・環境学習の推進

表 環境指標の進捗状況

↗：目標値の達成に向けて好調な推移である

↔：目標値の達成に向けて安定した推移である

↘：目標値の達成に向けて低調な推移である

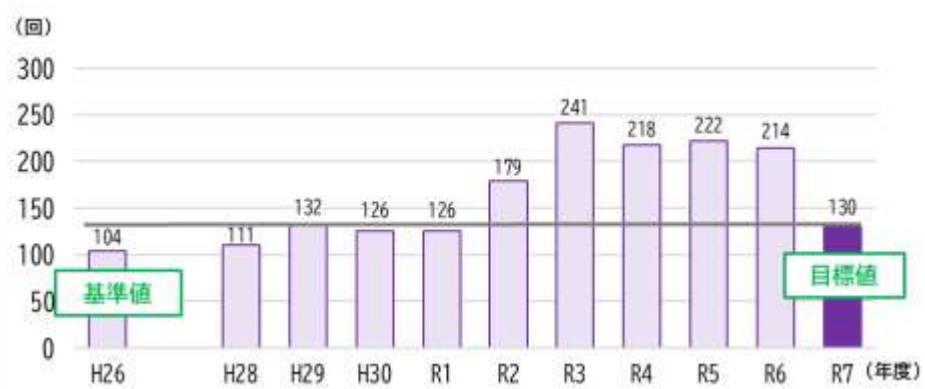
施策	環境指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値	環境指標 の進捗
5-① 環境意識の 醸成	市報や環境年次報告書 等による環境情報の 提供回数	104回 (平成26年度)	130回 (令和7年度)	222回	214回	↗
	環境学習事業への 小中学生の参加者数	1,141人 (令和元年度)	1,260人 (令和7年度)	441人	377人	↘
5-② 学びと活動体験機 会の充実	環境学習事業及び 多摩川自然情報館で学 習した延べ人数	12,403人 (令和元年度)	12,450人 (令和7年度)	8,317人	8,303人	↘

※基準年度からの推移は資料編P122～124を参照

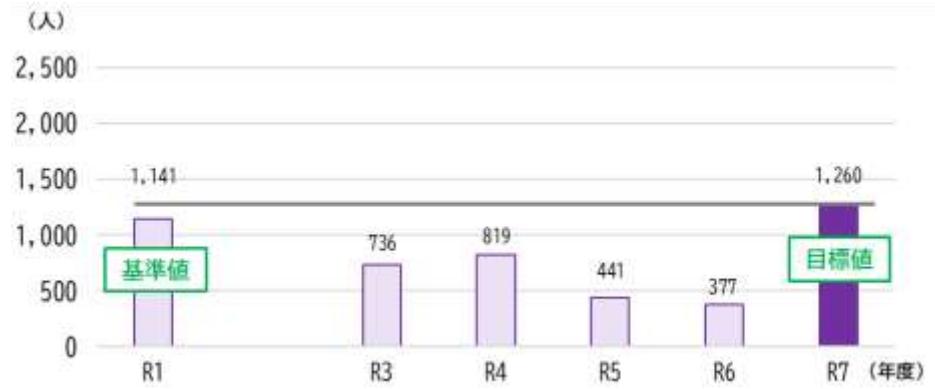
令和6年度における主な振り返り

- 環境白書、ちようふ環境にゆ～すの発行や、市報、市ホームページ等を通じ、環境に関する情報発信を行いました。その他、SNS等新たな広報媒体も活用し情報発信をしました。情報提供としては、国・東京都等の地球温暖化対策施策の紹介を引き続き行いました。【環境指標：市報や環境年次報告書等による環境情報の提供回数】
- 環境学習事業は、調布水辺の楽校（73人）、こどもエコクラブ（51人）、多摩川自然情報館（学校教育との連携、子ども向け月別イベント、その他イベントの合計253人）の参加がありました。【環境指標：環境学習事業への小中学生の参加者数】
- 環境学習事業（2,883人）及び多摩川自然情報館で学習した延べ人数（5,420人）の合計8,303人が参加しました。【環境指標：環境学習事業及び多摩川自然情報館で学習した延べ人数】

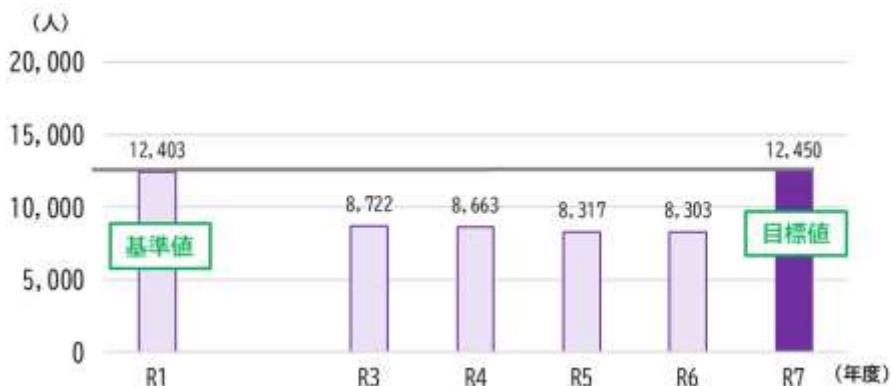
市報や環境年次報告書等による環境情報の提供回数



環境学習事業への小中学生の参加者数



環境学習事業及び多摩川自然情報館で学習した延べ人数



コラム 多摩川自然情報館

- 調布市多摩川自然情報館は、多摩川を中心とした市内の自然環境を紹介する、子どもから大人まで楽しく学べる環境学習施設
- 館内は、多摩川の魚や植物、昆虫などの実物が見られる展示室、自然環境に関する本をそろえた学習室があり、多摩川や調布の環境について学べる月別イベントや、月替わりプログラムなども実施



調布市多摩川自然情報館
イベント・お知らせの詳細
はHPをご覧ください



方針5－(2) 連携・協働による環境保全活動の推進

表 環境指標の進捗状況

↗：目標値の達成に向けて好調な推移である

→：目標値の達成に向けて安定した推移である

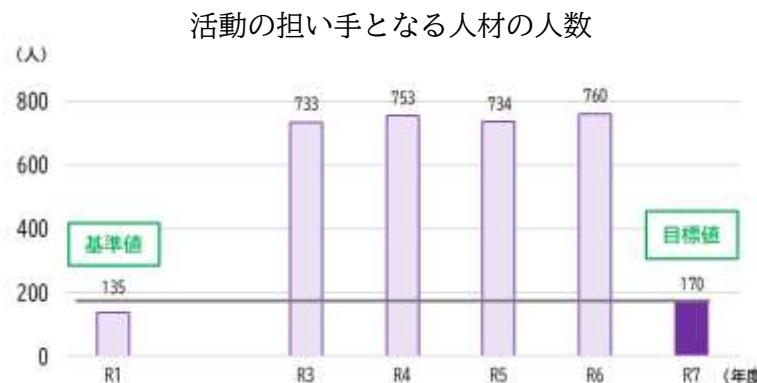
↘：目標値の達成に向けて低調な推移である

施策	環境指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値	環境指標 の進捗
5-③ 活動の担い手となる人材育成と活動支援	活動の担い手となる人材の人数	135人 (令和元年度)	170人 (令和7年度)	734人	760人	↗
5-④ 様々な主体と活動の環(わ)の拡大	環境連携事業数	58回 (平成26年度)	70回 (令和7年度)	107回	95回	↗

※基準年度からの推移は資料編P122～124を参照

令和6年度における主な振り返り

- 市内崖線樹林地での活動人数93人、花いっぱい運動活動（地域グループ）580人、おもてなしガーデンボランティア20人の参加がありました。また、雑木林ボランティア講座は、雑木林の管理に係る人材育成を目的に、ちようふ環境市民会議が企画・運営しており、受講者は23人でした。本受講者のうち希望者に対し、翌年度末まで環境活動イベントの案内を送付し、環境活動ボランティアへの参加支援を継続しています。多摩川自然情報館のボランティア解説員は、2日間の養成講座を修了した方を解説員として登録し、館内での解説やイベント対応等の活動をするもので、登録解説員は44人です。【環境指標：活動の担い手となる人材の人数】
- 市民団体や学校、市民、事業者等と連携し、環境講座や地域猫についての講演会、クリーン作戦、喫煙マナーアップ・受動喫煙防止キャンペーン、京王多摩川駅周辺マナーアップ清掃をはじめとする地域主体の清掃、調布市環境モニター、調布こどもエコクラブ、雑木林ボランティア講座、環境活動交流会、自然環境活用事業、公有地を活用した環境学習事業、オンライン環境学習教材の配信、特定外来生物（植物）駆除活動、第52回調布市環境フェア、神代農場活用事業、水辺の楽校を実施することで、環境保全活動の環(わ)を拡大しました。【環境指標：環境連携事業数】



3 重点プロジェクトの進捗

計画期間内に特に重点的に取り組む主要な事業等について、重点プロジェクトとして位置付け、計画的かつ効率的に施策の成果向上につながるよう実行しています。ここでは、今年度の事業のうち、主な事業について報告します。

プロジェクトの考え方

本計画では、目指す環境の将来像「未来に続く、緑と水あふれるほっとするまち 調布—私が守る地球、私が育む調布の自然と暮らしー」の実現に向け、5つの基本目標を掲げ、

基本目標実現のための23の施策を位置付けています。計画期間内に特に重点的に取り組む主要な事業等について、重点プロジェクトとして位置付け、計画的かつ効率的に施策の成果向上につながるよう実行していきます。

なお、新規事業については、調布市基本計画をはじめとした関連計画との整合性や市の財政状況などを踏まえ、実施します。

<重点プロジェクトの選定基準>

- 1 時代背景を踏まえ、緊急性があり、かつ、優先的な取組が必要である事業
- 2 市民から強く求められている事業（社会的な要請が強い事業）
- 3 事業効果が高い事業
- 4 市民・市民団体・事業者・市の連携・協働により推進される事業

重点プロジェクト

1

市民の心の安らぎ
緑と水を守る
プロジェクト

重点プロジェクト

2

みんなで目指す
環境先進都市
プロジェクト

重点プロジェクト

3

みんなが主役
環境を学んで楽しむ
プロジェクト

重点プロジェクト		① 市民の心の安らぎ 緑と水を守るプロジェクト	② みんなで目指す 環境先進都市 プロジェクト	③ みんなが主役 環境を学んで 楽しむプロジェクト
施 策				
基本目標1	1-① 緑の保全	●		
	1-② 水循環の回復と水環境の再生	●		
	1-③ 都市農地や里山環境の維持・保全	●		
	1-④ 生物の生息空間の保全	●		
	1-⑤ 多様な自然環境の活用			
基本目標2	2-① 景観形成の推進			
	2-② 歴史・文化環境の保全・継承			
	2-③ まちのうるおいの創出			
	2-④ 都市美化の推進			
基本目標3	3-① 大気汚染の防止			
	3-② 水質汚濁の防止			
	3-③ 騒音・振動の発生抑制			
	3-④ 化学物質等の対策の推進			
基本目標4	4-① 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及	●		
	4-② 再生可能エネルギー等の利用推進	●		
	4-③ スマートシティの実現	●		
	4-④ 気候変動への適応	●		
	4-⑤ 3Rの推進によるごみの減量	●		
	4-⑥ ごみの適正処理			
基本目標5	5-① 環境意識の醸成			●
	5-② 学びと活動体験機会の充実			●
	5-③ 活動の担い手となる人材育成と活動支援			●
	5-④ 様々な主体と活動の環の拡大			●

重点プロジェクト①

市民の心の安らぎ緑と水を守るプロジェクト

目標

- 1 調布の特徴であり、かけがえのない環境資源である貴重な緑と水を引き続き保全します。
- 2 豊かな緑と水により、多種多様な生きものの命の育みを守ります。

主な事業の進捗

重点プロジェクトの事業内容と取組結果	
崖線樹林地等の保全管理	<ul style="list-style-type: none">・保全地区周辺に対してオープンハウスを実施し、深大寺元町特別緑地保全地区の保全管理計画を策定・入間町2丁目緑地東地区の測量図面と樹木台帳を作成
協働による緑の保全のための仕組みづくりの検討	<ul style="list-style-type: none">・雑木林連絡会で情報交換を実施<ul style="list-style-type: none">✓ 開催回数 3回・ホームページにて協働団体のPR
崖線樹林地の保全管理計画の策定と見直し	<ul style="list-style-type: none">・保全地区周辺に対してオープンハウスを実施し、深大寺元町特別緑地保全地区の保全管理計画を策定
雨水浸透施設・雨水貯留施設の設置及び雨水利用の推進	<ul style="list-style-type: none">・排水設備計画確認申請時に、申請者に浸透設備の設置を依頼し、設備を設置(下水道課)<ul style="list-style-type: none">✓ 浸透ます 2,562個✓ 浸透トレーンチ 1,099m・既存の一般家屋への雨水浸透ますの設置を実施(環境政策課)<ul style="list-style-type: none">✓ 浸透ます 5基・公園の公衆トイレ改築工事に伴い、雨水浸透施設を設置(営繕課)<ul style="list-style-type: none">✓ 6件
深大寺・佐須地域農の風景育成地区における農の風景を継承する取組の推進	<ul style="list-style-type: none">・公有地化した土地を活用し、市民及び公有地近隣の小学校児童を対象に田植え体験、稻刈り等の農業体験をマイズ農業協同組合等との協働により実施(環境政策課)<ul style="list-style-type: none">✓ 農業体験参加者数 合計1,120人(市民768人 学校関係者352人)・令和6年7月1日に、深大寺・佐須地域北・南農業公園の供用開始。南農業公園においては、開園時間内に作業員常駐の運営体制で実施(緑と公園課)・農業公園イベントを実施(緑と公園課)<ul style="list-style-type: none">✓ 3回 67人

重点プロジェクトの事業内容と取組結果

自然環境や生物調査の実施・把握と結果の公表

- 調布市環境モニター活動において、多摩川の植生調査を実施
※秋の植生調査（令和6年9月30日）はスタッフのみで実施
- 溝水調査については概ね3年に1回調査を実施
※令和4年度に実施したため、令和6年度未実施



深大寺・佐須地域南農業公園



植生調査の様子

コラム

深大寺・佐須地域北農業公園、 南農業公園を開園

- 令和6（2024）年7月に農業者や市民との協働により
援農ボランティア等の育成や農業への理解増進を図る
ための公園として開園
- そばの栽培、野菜の収穫体験、畑で使う堆肥づくりなどの
イベントを実施



深大寺・佐須地域北農業公園



イベントの様子

目標

- 1 省エネ・節電行動を市民・事業者・市が積極的に行うとともに、再生可能エネルギー由来の電力の選択等を進めています。
- 2 進行する地球温暖化に伴う気候変動の適応への取組を進めます。
- 3 貴重な環境資源を維持・保全するとともに、生産・流通・廃棄の過程で発生する二酸化炭素排出量の削減を図るため、更なるごみの発生抑制に取り組みます。

主な事業の進捗

重点プロジェクトの事業内容と取組結果

東京都等の補助事業に関する情報提供（例：電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車導入、集合住宅等への充電設備設置、蓄電池、ゼロエネルギー・ミッション住宅、高断熱窓等）

- 市報・市ホームページ等において、地球温暖化対策に資する補助金等について情報を提供
 - ✓ 調布市 調布市省エネ設備等導入補助事業
 - ✓ 東京都（クール・ネット東京）補助金
 - ✓ 環境省 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金等



調布市省エネ設備等導入補助事業チラシ

住宅の省エネルギー化事例の効果の把握と情報発信

- 地球温暖化対策に資する住宅、特に断熱関連の情報について情報を提供（環境政策課）
 - ✓ 環境省 みんなでおうち快適化チャレンジ
 - ✓ 東京都（クール・ネット東京）
 - ✓ 災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業
- 問合せ等に対応すると共に、国や都の事業について情報を発信（住宅課）
 - ✓ 住まいのサポートガイドブック（毎年発行）において、東京都実施事業の案内ページを掲載

重点プロジェクトの事業内容と取組結果	
再生可能エネルギー由来の電力の選択に関する普及啓発（例：東京都「『みんなでいっしょに自然の電気』キャンペーン」等）	<ul style="list-style-type: none"> 国や東京都の事業等について市報・ホームページ等により情報発信を行い、再エネの普及拡大を推進
再生可能エネルギーの比率の高い電力調達の検討	<ul style="list-style-type: none"> 高圧受電施設における「調布市電力の調達に係る環境配慮方針」に基づく電力調達を継続。公共施設の屋根貸しによる太陽光発電の電力を活用し、地産地消型再生可能エネルギー100%事業を継続。農の家や公衆トイレにおいて、みんなでいっしょに自然の電気（みい電）を活用し、再エネ100%電力を継続購入。46公共施設において再エネ100%電力を導入（環境政策課） 今後改築や大規模改修などを行う学校において、再生可能エネルギー設備の整備を検討（教育総務課）
自立分散型エネルギーシステムの普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策に資する補助金等について情報を提供 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 東京都（クール・ネット東京） スマートエネルギーエリア形成推進事業 ✓ 環境省 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する避難施設等への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業 再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築事業
調布駅周辺での自立分散型エネルギーシステムの導入検討	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に実施した分散型エネルギーシステムの導入可能性調査の結果を踏まえ、関係課等との意見交換を実施（まちづくり推進課） 地球温暖化対策に資する補助金等について情報提供を実施（環境政策課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 東京都（クール・ネット東京） スマートエネルギーエリア形成推進事業 ✓ 環境省 建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化のための高機能換気設備導入・ZEB化支援事業 脱炭素イノベーションによる地域循環共生圈構築事業
シェアサイクル事業	<ul style="list-style-type: none"> 官民連携事業として、市民や来訪者の利便性・回遊性の向上のため、シェアサイクルステーションの設置や啓発を推進 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和5年8月29日付【都市再生整備計画調布市シェアサイクル事業推進地区の策定】 ✓ 令和6年3月21日（都立神代植物公園・都立武蔵野の森公園・都立野川公園）に設置 ✓ 令和5年12月13日に民間ステーション深大寺（深大寺バス停）設置 ✓ 令和6年3月31日時点 合計94箇所設置 ✓ 令和7年3月31日時点 合計112箇所設置

重点プロジェクトの事業内容と取組結果	
市ホームページ、SNS、調布FM等による情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページ、市報、X（旧Twitter）、調布FM等にて、地球温暖化対策に係る様々な情報を提供 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 情報発信回数 99回
水害対応に関する個別計画の策定と対策実施	<ul style="list-style-type: none"> 主に、令和元（2019）年東日本台風で発生した調布幹線及び根川雨水幹線流域の大規模な浸水被害を受け対策に取り組む。当該地域の被害軽減に向けた対策をまとめた「下水道浸水被害軽減総合計画」の策定や「内水ハザードマップ」を作成 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 雨水管管理総合計画策定に令和5年度から着手（令和5年度～令和7年度） ✓ 根川排水区浸水対策事業の基本設計を実施（事業主体は狛江市）
食品ロス削減に関する普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 食品ロス削減月間の10月に食品ロス削減の取組を掲載（文化生涯学習課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 広報誌「ザ・リサイクル」、市HP等で広報（資源循環推進課） ✓ 市報ちょうふ10/5号で食品ロス削減の取組を広報（文化生涯学習課） ✓ 事業者と連携し、てまえどりポップを作製及びセブン-イレブン等への掲示（資源循環推進課・文化生涯学習課）
CHO FUプラスチック・スマートアクションの推進	<ul style="list-style-type: none"> プラスチックごみの減量や海洋流出防止に繋がる市独自の取組を実践するため、職員による率先行動や市民・事業者と一体となった行動により取組を推進。（環境政策課） 使用済みコンタクトレンズ空ケース及びインクカートリッジ、ペットボトルキャップの回収を実施。 使用済みコンタクトレンズ空ケース及びインクカートリッジ、ペットボトルキャップの回収容器を市内公共施設等に設置（設置施設は順次拡大）。



ザ・リサイクルジュニア第5号



ペットボトルキャップ回収容器

重点プロジェクト③

みんなが主役環境を学んで楽しむプロジェクト

目標

- 1 市が発信する環境情報をもとに全ての人が、積極的にその情報を共有します。
- 2 環境教育・環境学習を通じて、全ての人が楽しみながら環境を学び、持続可能な社会づくりに向けて進んでいきます。

主な事業の進捗

重点プロジェクトの事業内容と取組結果

I C Tを活用した新たな環境情報発信方法の検討	<ul style="list-style-type: none"> • Zoomを活用したオンラインイベントを実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ オンライン環境学習教材の配信 ✓ 小学生を対象にした気候変動を絡めた環境学習教材をオンライン（YouTubeチャンネル等）で年1回配信
小中学生への環境活動機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> • 調布こどもエコクラブを開催 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 開催回数 4回、参加者数 51人 • 多摩川自然情報館の月別イベントを開催（中学生以下を対象） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 開催回数 8回、参加者数 88人 <div data-bbox="1170 1044 1484 1462" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1154 1470 1507 1503" data-label="Caption">調布こどもエコクラブの様子</div> <div data-bbox="1513 1044 2077 1462" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1581 1470 2021 1503" data-label="Caption">多摩川自然情報館のイベントの様子</div>

重点プロジェクトの事業内容と取組結果

幅広い市民を対象とした環境イベントの開催

- 第52回調布市環境フェアを開催
 - ✓ 開催日 6月8日，参加人数 延べ約4,400人



第52回調布市環境フェアの様子



第52回調布市環境フェアチラシ

- 緑と花の祭典を春と秋の2回開催（緑と公園課）
 - ✓ 緑と花の祭典（春）は、4月27日（土），28日（日）に開催
 - ✓ 緑と花の祭典（秋）は、10月26日（土），27日（日）に開催



緑と花の祭典の様子

重点プロジェクトの事業内容と取組結果

<p>雑木林ボランティア講座の実施による人材育成講座の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 雜木林ボランティア講座を開催 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 開催件数 6回 <p style="text-align: center;">雑木林ボランティア講座 チラシ</p>  
<p>多摩川自然情報館におけるボランティア解説員養成講座の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 多摩川自然情報館におけるボランティア解説員養成講座を開催 <ul style="list-style-type: none"> ✓ ボランティア解説員人数 44人
<p>環境活動交流会の開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 第16回環境活動交流会を開催 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 開催回数 1回 「地球にやさしい都市農業と新しい暮らし」をテーマに開催 <p style="text-align: center;">第16回環境活動交流会 チラシ</p> 
<p>広域的な環境保全活動に向けた他自治体等との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 多摩川流域協議会への参加（国土交通省主催） ✓ 野川流域連絡会への参加（北多摩南部建設事務所主催） ✓ 野川流域環境保全協議会への参加（流域自治体） ✓ 環境マネジメントシステムの内部環境監査の相互監査を、昭島・府中市・日野市と連携し実施 ✓ オール東京62「気候変動適応策研究会」や「市民協働型温暖化対策実行計画推進研究会」への参加

コラム

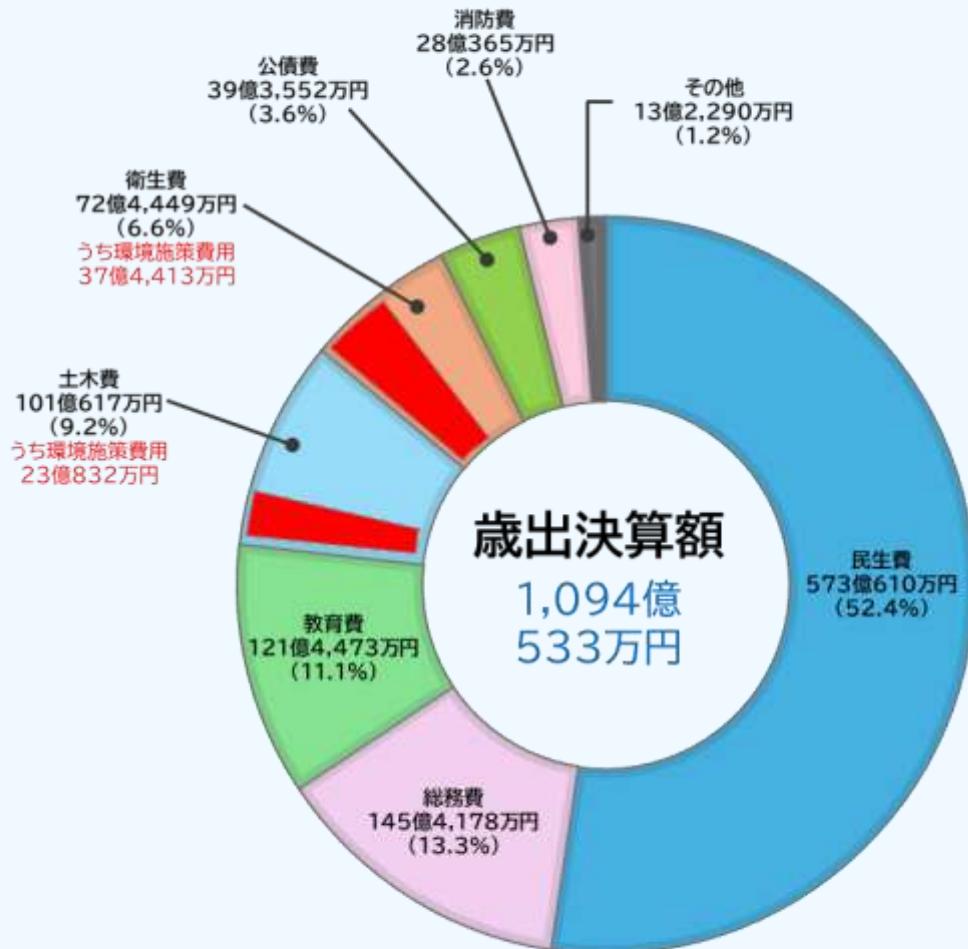
調布市の環境施策にかかる事業費

- 令和6年度の調布市の歳出決算額は、1,094億533万円
- そのうち、環境施策にかかる費用は、全体の約5.5%にあたる60億5,246万円
- 環境保全、ごみ処理などに関する経費（衛生費）は37億4,413万円で、公園の整備などに関する経費（土木費）は23億832万円
- 公営企業会計（下水道事業）の決算状況
公営企業会計／経営内容の明確化などのため、発生主義・複式簿記により収支を把握する会計（資産・負債・資本・収益・費用の増減を伴う全ての取引活動を記録し、貸借対照表や損益計算書などの財務諸表を作成）

会計	収入	支出
下水道事業会計	収益的収支	43億9,874万円
	資本的収支	18億4,457万円
		43億6,500万円
		22億6,115万円

※ 下水道事業は令和2年度から公営企業会計に移行

※ 収益的収支は消費税と地方消費税を除く



令和6年度 歳出決算額

※ 金額は表示単位未満を四捨五入しているため、表記額と合計額が一致しない場合あり

chofu

資料編

- 1 調布市の概況
- 2 施策の進捗状況（詳細）
- 3 環境指標と目標値の設定理由
- 4 環境指標の推移

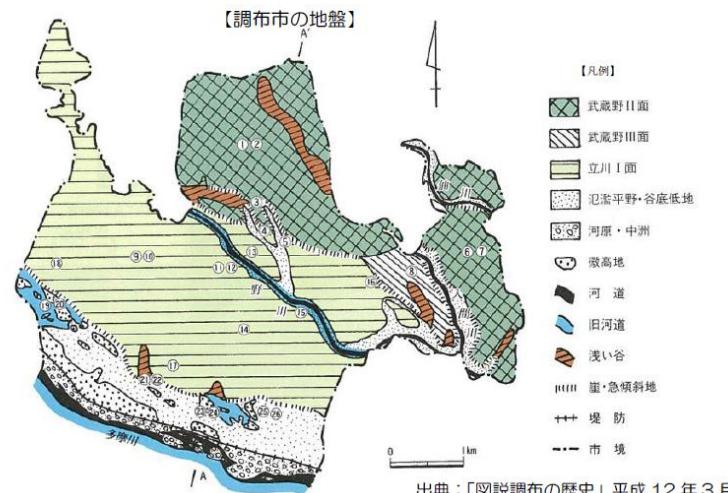
1 調布市の概況

(1) 調布市の位置

- 調布市は、東京都のほぼ中央に位置し、都心へ約20kmの距離にあります。
- 市域は、東西約7km、南北約5.7kmと東西方向にやや長く、総面積は21.58km²です。



図 東京都内における調布市の位置



出典：「図説調布の歴史」平成12年3月

出典：「調布市都市計画マスターplan改定版」（平成26年9月 調布市）
原典：「図説調布の歴史」（平成12年3月 調布市）

(2) 調布市の地形

- 多摩川に向かって、武蔵野段丘、立川段丘、多摩川沖積低地が形成されています。武蔵野段丘と多摩川沖積低地の高低差は約30mあり、「はけ」と呼ばれる国分寺崖線、布田崖線及び仙川崖線の斜面が見られるのが特徴です。
- 南部を流れる多摩川を始め、崖線下の湧水を主な水源とする野川、仙川、入間川が市内を流れています。

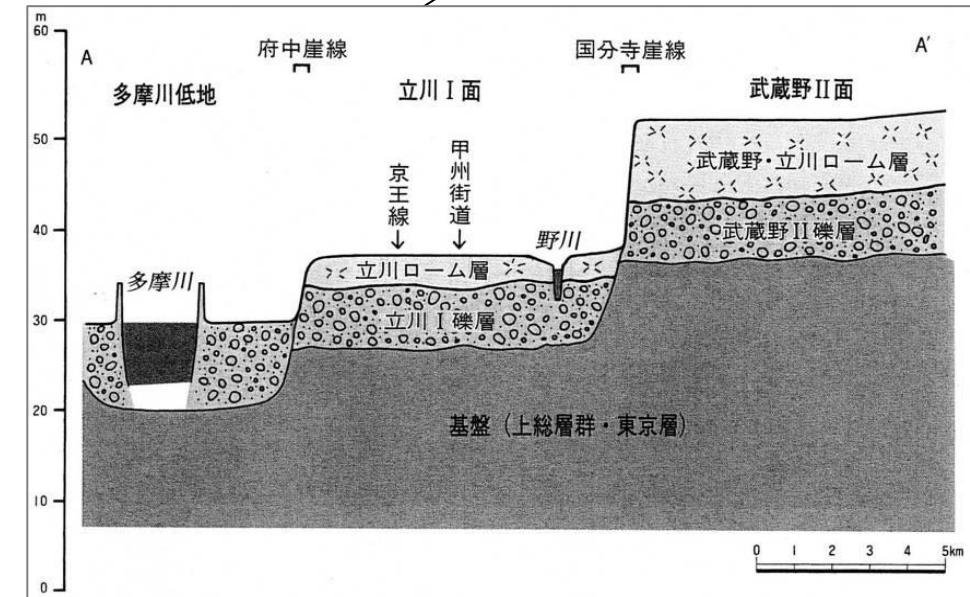
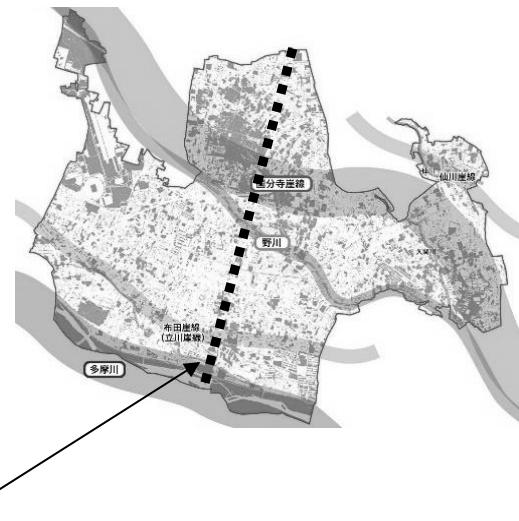


図 調布市の位置と地勢

資料：「調布市景観基本計画」平成24年4月（上図），
「図説調布の歴史」平成12年3月（下図）

(3) 人口・世帯数

- 令和6（2024）年1月1日現在の人口は、238,774人、世帯数は123,497世帯です。
- 昭和40（1965）年と比較すると、人口は約2.2倍（約13.2万人増）、世帯数は約3.6倍（約8.9万世帯増）と、著しく増加しました。

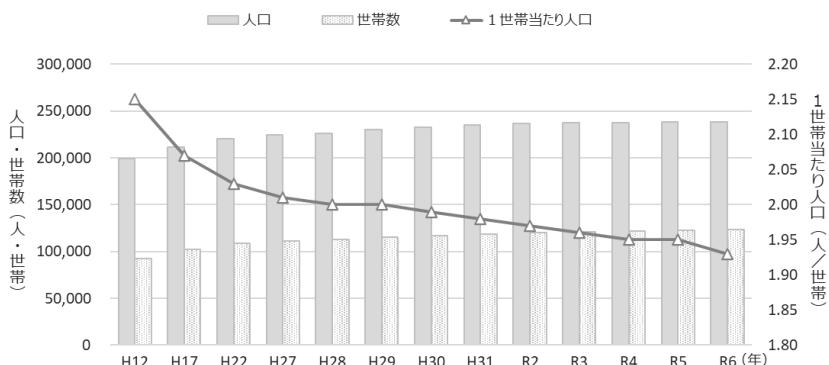


図 人口・世帯数の推移（各年1月1日現在：住民基本台帳に基づく）
出典：「調布市の世帯と人口」

(4) 土地利用

- 地目別土地利用面積の構成比をみると、令和5（2023）年度現在で、宅地が全体の86.7%を占めています。人口増加を背景とした宅地化により、田、畠、山林その他は減少傾向にあります。
- 都市計画に関しては、令和5（2023）年度末現在、多摩川の河川区域を除く2,048haが市街化区域に指定されています。用途地域の内訳は住居系が最も多く約84.3%を占めており、そのほかは京王線各駅周辺が商業系、調布基地跡地等の一部が準工業地域に指定されています。

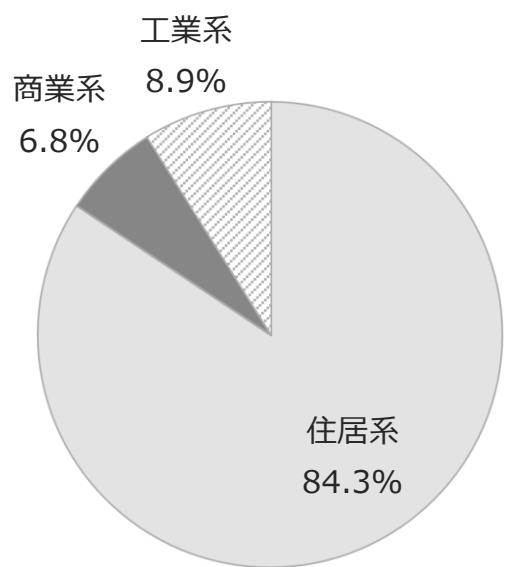


図 用途地域の内訳
出典：「調布市統計書（令和5年版）」

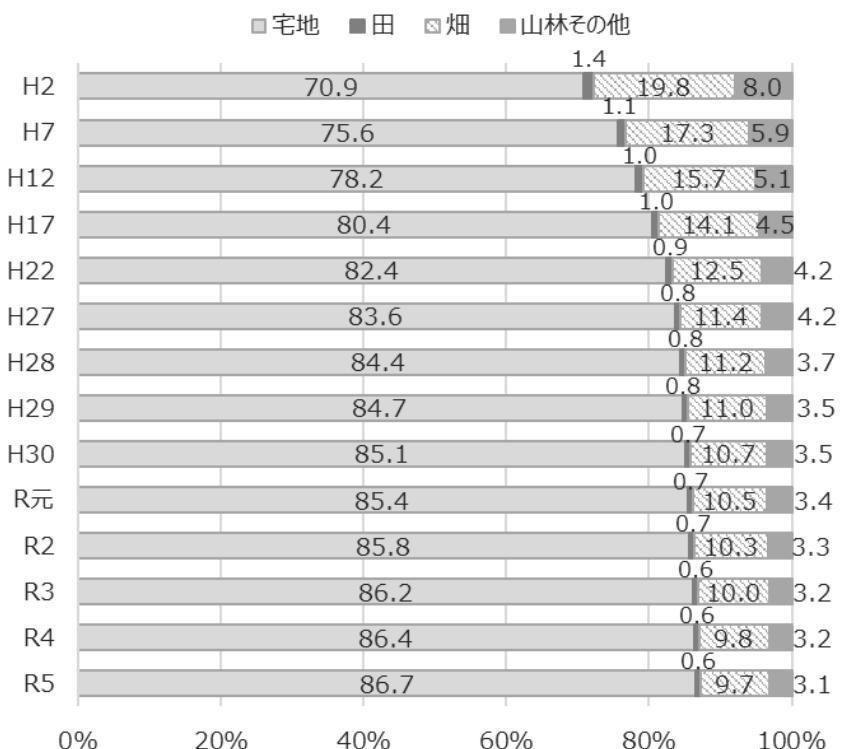


図 地目別土地利用面積の構成比の推移
出典：「調布市統計書（令和5年版）」

2 施策の進捗状況（詳細）

基本目標1 豊かな緑と水や多様な生物を育むまち

方針1－(1) 緑と水の保全・再生

施策1－① 緑の保全

施策の方向

崖線や河川敷等の連続したまとまりのある緑を適切に維持管理し、市内の自然環境の基盤となる緑を保全します。

1 調布を特徴づける緑の保全と維持管理の推進

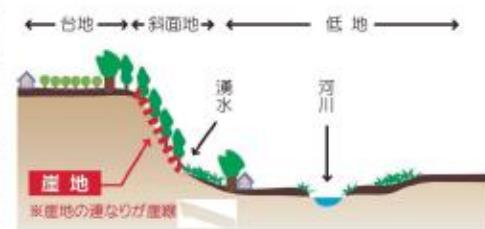
事業内容と取組結果		担当課
【重点事業】崖線樹林地等の保全管理	<ul style="list-style-type: none">● 保全地区周辺に対してオープンハウスを実施し、深大寺元町特別緑地保全地区の保全管理計画を策定● 入間町2丁目緑地東地区の測量図面と樹木台帳を作成	緑と公園課
社寺林、屋敷林等の保全のための支援	<ul style="list-style-type: none">● 保存樹木に指定している箇所にせん定補助金を交付 ✓ 交付箇所 8箇所 39本	
樹林・緑地の維持管理活動支援団体の設立支援・育成	<ul style="list-style-type: none">● 保全管理計画策定後に計画に沿った市民活動団体の育成を支援	
「調布市ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金」への協力呼びかけと効果的活用等の検討	<ul style="list-style-type: none">● ホームページにて基金の情報を掲載し、パンフレットを随時窓口で配架	
【重点事業】協働による緑の保全のための仕組みづくりの検討	<ul style="list-style-type: none">● 雜木林連絡会で情報交換を実施 ✓ 開催回数 3回● ホームページにて協働団体のPR	
地域制緑地制度の活用	<ul style="list-style-type: none">● 今後、まちづくり推進課と協働で活用について、検討の必要があり（緑と公園課）● 生産緑地法第3条第1項の規定に基づく追加等に係る都市計画手続き及び一部の生産緑地地区について、特定生産緑地の指定を実施（まちづくり推進課）<ul style="list-style-type: none">✓ 令和6年度の指定等の件数 追加4地区、精査11地区、削除30地区✓ 令和7年1月時点の地区数及び面積 395地区/約104.47ha✓ 令和6年度に指定した特定生産緑地 2地区/約0.1ha	緑と公園課 まちづくり推進課

事業内容と取組結果		担当課
雑木林の管理に向けた講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 調布に今も残る里山の風景や雑木林を市民と市が協働で保全していくため、ボランティア養成の講座を開催 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 雜木林ボランティア講座の開催回数 6回（計92人） 	環境政策課
雑木林連絡会の運営支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 調布市緑と公園課と崖線樹林地保全団体による「協働による保全活動」のための場である雑木林連絡会の運営を支援 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 開催回数 3回 	緑と公園課
【重点事業】崖線樹林地の保全管理計画の策定と見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 保全地区周辺に対してオープンハウスを実施し、深大寺元町特別緑地保全地区の保全管理計画を策定。 	
市民参加による崖線や緑地の整備・管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民ボランティア団体がそれぞれの緑地で活動を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 8団体がほぼ毎月活動を実施 	緑と公園課 まちづくり推進課
調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例や開発事業指導要綱に基づく緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 「調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例」に基づく協定を締結し、緑化を推進（緑と公園課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 緑化の推進件数 34件 ✓ 自主管理公園の設置に伴う「ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金」への寄附 分割1件（金額1,646,628円） ● 「調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例」に基づく協定を締結、同意書を発行し緑化を推進（まちづくり推進課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 調布市開発事業に関する連絡協議会：12回開催 ✓ 協定締結件数 31件 ✓ 同意書交付件数 19件 	

コラム

崖線と崖線緑地の保全活動について

- ・ 崖線とは、多摩川などの河川や東京湾の海の浸食作用でできたがけ地の連なりであり、崖線の緑は、自然の地形を残し、かつ市街地の中で区市町村界を超えて連続して存在する緑
- ・ 崖線下には多くの湧水や動植物などの資源があり、都市化が進んだ東京の貴重な空間があり、市内8箇所の緑地等で、市民グループが各樹林地を保全するために活動



2 溢水・河川等の水辺環境との一体的な保全

事業内容と取組結果	担当課	
<p>深大寺・佐須地域における緑と水辺環境の一体的な保全</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 調布に今も残る里山の風景や雑木林を市民と市が協働で保全していくため、ボランティア養成の講座を開催 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 深大寺・佐須地域での雑木林ボランティア講座の開催 回数 4回（計61人） ● 公有地化した土地を活用し、市民を対象とした体験型の環境学習や柏野小及び晃華学園小の児童への環境教育を実施するなど、都市農地を含む里山環境の保全意識を醸成する取組を教育委員会やマイinz農業協同組合と連携し推進 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 延べ参加人数 2,130人 ● 水路清掃作業を実施 <ul style="list-style-type: none"> ※ なお、市民自主事業の「田んぼの学校」は実施なし ● 農業用水路の維持・保全を目的とした現況測量調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和6年度は農業用水路上流部で実施 ✓ 緊急性のある破損は確認できなかったが、本調査を基に農業用水路の補修を行うとともに、農の風景育成地区の今後のあり方の検討の際にも活用する ● 崖線樹林団体カニ山の会による深大寺自然広場のカニ山の雑木林の保全管理を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 実施回数 12回 	
<p>多摩川・野川クリーン作戦の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 水辺環境の保全のために河川敷の清掃を、市民・事業者と協働で推進 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 多摩川クリーン作戦 春・4月14日 参加人数 967人 秋・11月10日 参加人数 993人 ✓ 野川クリーン作戦：11月23日 参加人数108人 	環境政策課

コラム

多摩川・野川クリーン作戦

- 調布市では、「調布市都市美化の推進に関する条例」（平成10年4月1日施行）に基づき、多摩川河川敷全域と野川河川全域敷を美化推進重点地区に指定し、まちの環境美化活動を推進
- 地元自治会や商店会、事業者ほか、広く市民みなさんの参加協力を募り、それぞれ定期的にクリーン作戦を実施
- おおむねの実施予定日
 - ✓ 多摩川クリーン作戦：年2回(例年、4月・11月の第2日曜日、午前8時～9時)
 - ✓ 野川クリーン作戦：年1回(例年、11月末～12月初めの土曜日、午前10時～11時)
- ※ 実施時期は変更になる可能性があるため、参加をお考えの方は、最新の情報を市報・ホームページ等で要確認



施策1－② 水循環の回復と水環境の再生

施策の方向

河川等の水辺環境の維持管理を推進するとともに、湧水等の水源を確保し、地域の健全な水循環の形成に取り組みます。

1 雨水浸透の推進による湧水保全及び河川水源の涵養

	事業内容と取組結果	担当課
【重点事業】雨水浸透施設・雨水貯留施設の設置及び雨水利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 排水設備計画確認申請時に、申請者に浸透設備の設置を依頼し、設備を設置（下水道課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 浸透ます 2,562個 ✓ 浸透トレーナー 1,099m ● 既存の一般家屋への雨水浸透ますの設置を実施（環境政策課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 浸透ます 5基 ● 公園の公衆トイレ改築工事に伴い、雨水浸透施設を設置（営繕課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 6件 	下水道課 道路管理課 環境政策課 緑と公園課 営繕課
歩道への透水性舗装の導入	<ul style="list-style-type: none"> ● 歩道に透水性舗装を設置（道路管理課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 多摩川住宅商業施設棟前バリアフリー化工事 透水性舗装 700m² ● 道路整備を行う際は歩道に透水性舗装を採用（まちづくり推進課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 調布駅広整備工事において透水性舗装 3075m² ✓ 市道S104号線において透水性舗装 1,186m² ✓ 市道S117号線において透水性舗装 1,567m² 	道路管理課 まちづくり推進課
湧水調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 概ね3年に1回調査を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和4年度に実施したため、令和6年度未実施 	環境政策課

2 湧水・河川等の水辺環境との一体的な保全

事業内容と取組結果		担当課
節水や下水に油等を流さないなどの普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● 下水道を快適に使用するための注意喚起を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 市報、ホームページで啓発を実施 	下水道課
雨水浸透の重要性に関する普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● 市報、ホームページで、雨水浸透の重要性の啓発や雨水浸透ます設置について広報 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 市報、ホームページで啓発を実施 	環境政策課
国分寺崖線の湧水群が持つ魅力の発信	<ul style="list-style-type: none"> ● 「湧水マップ（令和5年度版）」（東京都環境局）にて、湧水や湧水群について情報を発信 	

3 開発事業等における地下水・湧水保全への配慮

事業内容と取組結果		担当課
大規模建設工事等の地下水・湧水への影響に係る事業者による事前評価に対する意見の提出	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路建設などの大規模工事による水脈の変化や工事に伴う水質変化の可能性について、事業者による事前評価に対して意見の提出を行い、水量の変化や水質悪化が生じないように配慮 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和6年度は該当なし 	環境政策課

4 市民等との協働による水辺環境の維持管理

事業内容と取組結果		担当課
多摩川・野川クリーン作戦の実施（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本目標1 方針1－(1) 施策1-①-2 参照 	環境政策課

施策1－③ 都市農地や里山環境の維持・保全

施策の方向

貴重な里山環境として、市街化区域内に残された都市農地や樹林地等の維持・保全に向けた取組を推進します。

1 様々な制度による都市農地の保全と活用

事業内容と取組結果		担当課
特定生産緑地の指定促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 指定から30年経過する生産緑地について、特定生産緑地制度の活用を促進 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和6年度は1件を特定生産緑地に指定 ✓ 引き続き、制度の活用を促進 	農政課
新たな用途地域である「田園住居地域」指定の研究	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市計画マスターplanや用途地域等の指定方針に基づき、調布市の土地利用の現況等を踏まえた課題整理や制度の研究を実施（まちづくり推進課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 都市計画マスターplanの運用による適正な土地利用の推進 ● 今後、関係各課と協働して研究する必要あり（緑と公園課） 	まちづくり推進課 農政課 緑と公園課 環境政策課
地区計画など都市計画制度を活用した農地保全制度の研究	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市計画マスターplanに基づき、調布市の土地利用の現況等を踏まえた課題整理や制度の研究を実施（まちづくり推進課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 都市計画マスターplanの運用による適正な土地利用の推進 ● 今後、関係各課と協働して研究する必要あり（緑と公園課） 	
「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」の周知・活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 法に基づく制度を活用し、耕作が難しくなった生産緑地について、市内農家への貸借につなげ、都市農地の保全・活用を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和6年度貸借の円滑化法の活用実績 5件 	
農業継続のための各種支援・関係機関へのはたらきかけ	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内産野菜直売事業を実施した団体に対し助成 ● 観光農園を実施する農家に対し、経費の一部を助成 ● 農業経営の向上に寄与することを目的に、認定農業者又は農業経営に意欲ある農業者が行う事業に対し助成 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 市内産野菜直売事業補助金 2件 ✓ 都市農業育成対策事業補助金 25件 ✓ 観光農園事業費補助金 3件 	農政課
多様な農業体験の場（農業体験ファーム、市民農園）の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民農園、学童農園及び市民ふれあい体験農園を継続して実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 市民農園の運営 14園 ✓ 学童農園の実施 4箇所3校 ✓ 農業体験ファームの運営支援 6園 ✓ 市民ふれあい体験農園 1園 	

事業内容と取組結果		担当課
体験農園の開設と市民参加の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民が農業に触れあえる場の確保 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 市民農園の運営 14園 ✓ 市民ふれあい体験農園 1園 ✓ 農業体験ファームの運営支援 6園 	農政課
子どもたちの農業体験・地元食材を使った食育等の継続的な実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学校児童を対象に、体験学習のための学童農園を設置し、農業への理解深化（農政課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 4月～7月夏野菜の種まき、収穫 ✓ 9月～12月秋野菜の種まき、収穫 ✓ 6月～11月お米の田植え、収穫 ● 深大寺・佐須地域の公有地近隣の小学校児童を対象に、農業体験を実施するとともに、こども畑サークルを実施。また、収穫した農作物は農業体験に参加した市民や近隣の小学校に提供（環境政策課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 1学期：田植え体験、こども畑サークル ✓ 2学期：稲刈り、こども畑サークルの実施 ● 年間を通じ、小・中学校で地場野菜を活用した給食の提供を実施（学務課） ● 地域人材や資源を活用した学習（そば、米、畑等）を実施（指導室） ● 生活科や総合的な学習の時間において、自然体験活動（野菜や花の栽培等）を実施（指導室） 	農政課 環境政策課 学務課 指導室

コラム

調布市市民農園

- 市民の皆さまが農作業を通して自然に親しみ、趣味と実益で野菜づくりを楽しみながら、農業に対する理解を深め、健康的な余暇を過ごしていただくために市民農園を開設
- 調布市では、下石原市民農園や八雲台市民農園、深大寺南町市民農園など、市内で14園を運営



2 里山環境の総合的な維持・保全と活用

事業内容と取組結果	担当課
里山を活かした体験学習プログラムの実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 雜木林ボランティア講座（6回）において、参加者に対し、雑木林の理解と維持管理に役立つ知識・技能の習得目的から、里山を題材とした講義、実技の学習を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 雜木林ボランティア講座の開催回数：6回（計92人）
里山に関する環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 雜木林ボランティア講座（6回）において、参加者に対し、雑木林の理解と維持管理に役立つ知識・技能の習得目的から、里山を題材とした講義、実技の学習を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 雜木林ボランティア講座の参加人数：92人 ● 公有地化した土地を活用し、市民や小学校児童を対象に体験型の農業体験を実施するなど、都市農地を含む里山環境の保全意識を醸成する取組を市民団体やマインズ農業協同組合等との協働により推進 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 環境教育 延べ参加人数：2,130人

3 深大寺・佐須地域における里山風景の保全と活用

事業内容と取組結果	担当課
深大寺・佐須地域における緑と水辺の一体的な保全（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本目標1 方針1－（1）施策1-①-2 参照
【重点事業】深大寺・佐須地域農の風景育成地区における農の風景を継承する取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 公有地化した土地を活用し、市民及び公有地近隣の小学校児童を対象に田植え体験、稲刈り等の農業体験をマインズ農業協同組合等との協働により実施（環境政策課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 農業体験参加者数 合計1,120人（市民768人 学校関係者352人） ● 令和6年7月1日に、深大寺・佐須地域北・南農業公園の供用開始。南農業公園においては、開園時間内に作業員常駐の運営体制で実施（緑と公園課） ● 農業公園イベント（緑と公園課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 3回 67人
生産緑地の相続等発生時の買取申出に伴う斡旋	<ul style="list-style-type: none"> ● 市に生産緑地の買取申出があった場合、適切に行政機関への照会及び農業協同組合へ農業者へのあっ旋依頼を実施
新たに創設された都市農地の貸借の円滑化に関する法律の活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市農地の貸借の円滑化に関する法律の周知を図り、都市農地の貸借を促進 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和6年度貸借の円滑化法の活用実績 5件

方針1－(2) 生物多様性の保全・活用

施策1－④ 生物の生息空間の保全

施策の方向

様々な生物の生息空間を保全し、生態系ネットワークの形成を図るとともに、生物に関する情報の蓄積・活用に取り組みます。

1 生物多様性の保全に向けた取組の推進

事業内容と取組結果		担当課
生物多様性地域戦略の策定の検討	<ul style="list-style-type: none">調布市域の生物多様性の保全に向けて、様々な視点から総合的に取り組むため、「（仮）生物多様性ちようふ戦略」の策定を検討<ul style="list-style-type: none">東京都では、令和5年「東京都生物多様性地域戦略」を策定しており、その取組状況について注視	環境政策課
公園・緑地の整備・維持管理に当たり在来種を用いた植栽を検討	<ul style="list-style-type: none">公園への植栽に当たっては在来種の活用を推進<ul style="list-style-type: none">植栽委託：3件	緑と公園課
事業者等と連携した河川敷等での特定外来生物（植物）駆除活動の実施	<ul style="list-style-type: none">多摩川河川敷（定点875m²の範囲）の特定外来生物（植物）駆除を実施<ul style="list-style-type: none">実施回数 2回（合計約680kg駆除）	環境政策課

2 生態系ネットワークの形成

事業内容と取組結果		担当課
都市計画道路の街路樹等による連続した緑の街並みの創出・保全	<ul style="list-style-type: none">街路樹及び低木等の剪定など適切な管理を実施（道路管理課）<ul style="list-style-type: none">定期管理 75路線 32,956m²都市計画道路に街路樹を設置し、緑の街並みを創出（まちづくり推進課）	まちづくり推進課 道路管理課

3 自然環境や生物に関する調査と情報共有

事業内容と取組結果	担当課
【重点事業】自然環境や生物調査の実施・把握と結果の公表	<ul style="list-style-type: none"> ● 調布市環境モニター活動において、多摩川の植生調査を実施 ※ 秋の植生調査（令和6年9月30日）はスタッフのみで実施 ● 淌水調査については概ね3年に1回調査を実施 ※ 令和4年度に実施したため、令和6年度未実施
生物多様性のための学習・参加の場の提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 生物多様性に関するイベント（調布市環境モニター、調布こどもエコクラブ、多摩川自然情報館イベント、神代農場活用事業、学校教育との連携）を開催し、生物とのつながりについての学習を実施 ✓ 生物多様性に関するイベント参加者 合計359人

4 危険な外来生物や害獣等の情報提供

事業内容と取組結果	担当課
危険な外来生物や害獣等に関する情報提供及び対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市ホームページで、クビアカツヤカミキリに関する生態と駆除のお願いについて周知を実施 ● タヌキ・ハクビシン等の害獣が現れた際にはペストコントロール協会への案内を実施 ✓ アライグマ2体、ハクビシン2体を防除

コラム

危険な外来生物に対する市の対応

- ・ 「外来生物」とは、海外から導入され、本来の生息・生育地外に存在する生物
- ・ 外来生物の危険性
 - ✓ 生態系への被害（もともとその地域にいる生物を駆逐してしまう）
 - ✓ 人の生命・身体への被害（毒を持っている外来種に噛まれたり、刺されたりする）
 - ✓ 農林水産への被害（食害、畑の踏み荒らしなどにより、収穫量の減少につながる）
- ・ 調布市は、市ホームページ等において、危険な外来生物についての目撃情報・注意点・通報先などを情報提供
- ・ バラ科樹木を食害して枯らすクビアカツヤカミキリの駆除の呼びかけを実施



メスが毒をもつ「セアカゴケグモ」
出典：環境省ホームページ

施策1－⑤ 多様な自然環境の活用

施策の方向

生物多様性に富んだ優れた自然に関する情報を市民に提供するとともに、市民の環境学習の場として活用します。

1 緑や水辺環境におけるふれあい学習の推進

事業内容と取組結果		担当課
湧水・樹林地等における自然観察会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 調布市環境モニターを実施するとともに、雑木林ボランティア講座を開催 <ul style="list-style-type: none"> ✓ モニター活動 実施回数 1回 ✓ 雜木林ボランティア講座 実施回数 6回 	
調布水辺の楽校の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 国が進める親水河川プロジェクトで、水辺をフィールドに子どもたちが川に親しむ自然体験活動を支援し、自然体験の場として活用できるよう、広く市民・団体等が水辺環境をはじめとして保全・活用を図ることを目的とした事業。当市は、平成21年3月31日付けで国土交通省の「水辺の楽校プロジェクト」に登録し、市内在住の小学校児童及びその保護者を対象に実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 実施回数 2回 	環境政策課
調布こどもエコクラブの実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 調布こどもエコクラブを開催 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 実施回数 4回 	

2 自然環境の活用

事業内容と取組結果		担当課
自然環境マップの作成・配布	<ul style="list-style-type: none"> ● 調布市・崖線樹林地ガイドマップもりのちず～入間町・若葉町編～、～力二山編～及び野川マップ（野川流域環境保全協議会）を環境学習等で配布 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 窓口での配架や環境学習で配布 	環境政策課
深大寺・佐須地域における農の風景を紹介するパンフレット等の作成	<ul style="list-style-type: none"> ● 「写真で魅力を再発見 深大寺・佐須地域の風景」を配布（環境政策課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 窓口での配架 ● 農業公園案内パンフレットを作成し配架（緑と公園課） 	環境政策課 緑と公園課

基本目標2 人と環境が調和する快適で美しいまち

方針2-(1) 美しい街並みの形成

施策2-① 景観形成の推進

施策の方向

眺望や周囲の街並みに配慮しながら調和のとれた街並みづくりを推進し、質の高い都市空間の形成を図ります。

1 自然の眺望を活かした都市景観づくり

事業内容と取組結果	担当課
調布市景観計画「景観形成重点地区」及び「景観形成推進地区」における自然環境を生かした景観誘導	<ul style="list-style-type: none"> ● 調布市景観計画に景観形成方針や景観形成基準などを定め、一定規模以上の建築物の建築等を実施する際は、景観法に基づく届出や景観条例に基づく事前協議を行い、必要に応じて助言・指導等を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 景観法に基づく届出及び通知 32件（届出 26件、通知 6件） ✓ 景観条例に基づく事前協議 17件 ✓ 景観法に基づく完了届の受理 38件
土地利用転換時における周辺地域と調和した景観誘導	<ul style="list-style-type: none"> ● 街づくり条例に基づき良好な開発事業への誘導を行うため、開発事業者に対し、必要な助言及び指導を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 土地取引行為の届出 2件 ✓ 大規模開発事業の土地利用構想の届出 2件

2 調和のとれた街並みの形成

事業内容と取組結果	担当課
景観条例に基づく公共施設のデザイン向上等景観整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 調布市景観計画区域内（調布市全域）における外壁等の通知書を提出 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 4件
地区計画や景観協定等の活用による地区の特性に応じた良好な街並み景観に向けたルールづくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 土地取引行為の届出に係る事務を行うとともに、地区整備計画で定められた制限内容の実効性を確保するため、建築物の建築等の行為に係る届出事務等を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地区整備計画区域内の建築行為等に関する届出を11件（届出11件・変更届出0件）受理し、審査を実施

3 洗練された街並みの保全・創出

事業内容と取組結果		担当課
地域における景観意識の醸成・担い手の育成	<ul style="list-style-type: none"> 「協働による身近な景観まちづくり」をテーマに調布市景観まちづくり市民検討会で調査・検討を実施、景観だよりで調査内容を発表 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 調布市景観まちづくり市民検討会 4回 ✓ 調布景観だより：63号～66号発行 	まちづくり推進課
景観法及び調布市景観条例に基づく景観誘導	<ul style="list-style-type: none"> 景観法に基づく届出や景観条例に基づく事前協議に対し、専門的な見地から意見を述べ、又は助言を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 景観アドバイザー相談 9回 	
東京都屋外広告物条例に基づく広告物の規制・指導・除却	<ul style="list-style-type: none"> 毎月市職員による違反屋外広告物の除却と、地区協議会の助力による除却を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 違反屋外広告物除却数（計959件） ✓ はり紙635件、はり札295件、その他29件 	環境政策課
街路樹等による連続した緑の街並みの創出・保全	<ul style="list-style-type: none"> 街路樹及び低木等の剪定など適切な管理を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 定期管理 75路線 32,956m²（道路管理課） ✓ 調布～布田間鉄道敷地緑道整備 L=256m（まちづくり推進課） ✓ 布田～国領間鉄道敷地緑道整備 L=387m（まちづくり推進課） ✓ 調布駅前広場樹木移植委託の実施（まちづくり推進課） 	まちづくり推進課 道路管理課
無電柱化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 電線共同溝の設置により、電線類を地中に埋設し、無電柱化による美しい街並みの形成を推進（まちづくり推進課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 令5調3・4・28号線電線共同溝整備工事 約400m ✓ 令6調3・4・21号線電線共同溝整備工事 約180m ✓ 令6調3・4・26号線東側電線共同溝整備工事約90m ✓ 令6市道C21号線電線共同溝工事 約390m 無電柱化に向けた工事を実施（道路管理課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 配水小管移設工事 約12m ✓ 水路付替工事 約37m 	まちづくり推進課 道路管理課
花いっぱい運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 花いっぱい運動をしている登録グループに対し補助金を交付 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 52団体による、前期・後期合計97件の交付申請あり 花いっぱい写真コンクールを開催 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 17団体 	緑と公園課

施策2-② 歴史・文化環境の保全・継承

施策の方向

豊かな自然とともに育まれた歴史・文化環境を保全し、調布市ならではの良好な景観として、次世代につないでいきます。

1 歴史・文化環境の保全・継承

	事業内容と取組結果	担当課
指定文化財の適切な保全・管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化財の適切な保全・管理のため、文化財の指定や史跡地内の除草、天然記念物の消毒・剪定等を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 有形文化財の指定 1件 ✓ 史跡地内の除草 延べ30箇所実施 ✓ 天然記念物の消毒・土壌改良 2回実施 	郷土博物館

コラム

下石原八幡神社及び拝殿を調布市文化財に指定

- ・ 市教育委員会は、令和7（2025）年3月28日に「下石原八幡神社本殿及び拝殿」を新たに市指定有形文化財（建造物）に指定

【造立年代】

- 本殿：宝永5（1708）年
- 拝殿：嘉永元（1848）年

【概要】

- 現在の下石原八幡神社本殿は、江戸時代中期の宝永5（1708）年に再建されたもので、調布市内に残されている社寺建築としては、虎狛神社本殿、布多天神社本殿に次いで3番目に古い
- 本殿は、江戸時代中期の建造物として建築当時の特徴を良く残していて、保存状態も良好
- 現存する棟札には、造立年代や建て替え年代及び寄進者の名前が記されており、江戸近郊の農村における寺社建築の造営の状況をうかがい知ることができる



下石原八幡神社本殿

事業内容と取組結果	担当課
<p>国指定史跡下布田遺跡・深大寺城跡及び国登録有形文化財（建造物）真木家住宅の保全・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 歴史・文化環境の保全・継承のための講演会、講師派遣等を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 文化財講演会「多摩の地域史料のなかの新選組・近藤勇」（10月5日 参加人数21人） ✓ 下布田遺跡史跡整備市民ワークショップ（4月21日、5月19日、6月21日、9月8日、11月24日、1月19日、2月2日、3月16日 参加人数138人） ✓ 講師派遣 調布市観光協会ボランティアガイド部会研修会「深大寺城跡について」（8月19日 参加人数39人） ✓ 講師派遣 北部公民館歴史講座「地元遺跡発見！縄文時代から中世の調布～北部公民館周辺を中心に」（2月8日 参加人数40人） ✓ 講師派遣 日本城郭史学会主催深大寺城跡見学会（2月22日 参加人数 38人） ✓ 館外授業 「入間町城山遺跡の発掘調査」（ドルトン東京学園中等部） ✓ 館外授業 布田小学校総合学習（3回） ✓ 館外授業 教育支援概論B文化財を用いた教育支援の実践（東京学芸大学） ✓ 下布田遺跡史跡整備市民説明会（4月19日、4月20日 参加人数34人） ✓ ヤギのふれあい環境学習（5月19日、6月15日、7月20日 参加人数531人） ✓ 北多摩縄文スタンプラリー（7月20日から1月31日 参加人数1,356人） ✓ 国史跡下布田遺跡保存活用整備検討委員会開催（6月24日、10月31日、2月4日 参加人数30人） ✓ 国史跡下布田遺跡保存活用整備検討委員会作業部会（2月5日、2月17日、2月27日 参加人数3人） 	郷土博物館
<p>歴史・文化遺産に係る普及啓発事業の企画開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 歴史・文化遺産に係る普及啓発事業を企画開催 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 郷土博物館 開館日数237日 利用者数11,001人 ✓ 深大寺水車館 開館日数309日 利用者数29,810人 	

2 歴史・文化を活かした景観づくりの推進

事業内容と取組結果	担当課	
深大寺周辺地域の景観の維持・向上を図るための地域との連携による街並み環境整備事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和6年度に計画最終年次を迎えた「調布市深大寺地区街なみ整備基本計画」を新たに令和7年度から20年度を計画年次として策定 ● 基本計画に基づいて、深大寺地区のまちづくりを推進 	まちづくり推進課
景観法の制度を活用した景観まちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 調布市景観形成ガイドライン（緑の景観づくり国分寺崖線編）を開発・建設事業者へ配付 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 国分寺崖線景観形成重点地区 ✓ 開発行為 5件 建築行為 6件（うち大規模修繕 5件） 	
実篠公園の保全・整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 実篠公園の保全・整備のため、年間を通じて、剪定・清掃を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 実篠公園の保全・整備のため、年間を通じて、剪定・清掃を実施（緑と公園課） 	緑と公園課 郷土博物館
深大寺・佐須地域における「農」の歴史や文化を活かした景観づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 公有地化した土地を活用し、市民を対象とした体験型の環境学習や小学校児童への環境教育を実施するなど、都市農地を含む里山環境の保全意識を醸成する取組を、マイinz農業協同組合や教育委員会と連携し、推進（環境政策課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 延べ参加人数 2,130人 ● 令和6年7月1日に、深大寺・佐須地域北・南農業公園の供用開始。南農業公園においては、開園時間内に作業員常駐の運営体制で実施（緑と公園課） ● 景観法に基づく景観計画区域内（調布市景観計画の「農」の景観形成推進地区）における行為の届出及び通知を受理（まちづくり推進課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 景観法に基づく景観計画区域内（調布市景観計画の「農」の景観形成推進地区）における行為の届出及び通知 1件 	環境政策課 緑と公園課 まちづくり推進課

方針2－(2) 快適な空間の確保

施策2－③ まちのうるおいの創出

施策の方向

公共施設の適切な維持管理とともに、公共施設整備に当たっては公園・緑地等の緑化を推進し、うるおいの感じられるまちづくりに取り組みます。

1 緑豊かな環境づくり

事業内容と取組結果		担当課
新設生垣に対する助成	<ul style="list-style-type: none">● 生垣設置に対し助成金を交付 ✓ 助成金交付件数 1件 5m	緑と公園課
花いっぱい運動の推進（再掲）	<ul style="list-style-type: none">● 基本目標2 施策2－(1) 2-①-3 参照	
校庭の芝生化	<ul style="list-style-type: none">● 小学校の芝生の維持管理を実施 ✓ 実施した小学校 12校 8,277m²	教育総務課

2 公園・緑地が有する機能の適切な配置と維持

事業内容と取組結果		担当課
公園・緑地の適切な整備	<ul style="list-style-type: none">● 機能再編整備プラン（案）に基づく検討を実施 ✓ 凸凹山児童公園及び若宮自然広場周辺実施区域の機能再編を進め るため凸凹山児童遊園の園路舗装等を実施 ✓ 若宮自然広場の整備に向けた基本設計を実施	緑と公園課
公園・緑地の樹木の適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none">● 年間管理委託等により、公園・緑地の剪定・清掃等を行い、維持管理を 実施 ✓ 延べ実施件数 427件	

施策2－④ 都市美化の推進

施策の方向

ごみ捨てや喫煙等のマナーを守るよう意識啓発を図るとともに、清掃等の美化活動や美化対策、屋外喫煙対策の推進によって、快適な都市環境を確保します。

1 公衆マナーの遵守を目指した意識啓発

事業内容と取組結果		担当課
ごみのポイ捨て防止や喫煙マナー向上のための啓発	<ul style="list-style-type: none"> 市報や市ホームページでの啓発のほか、啓発ポスターやプレートを掲示・配布 <ul style="list-style-type: none"> タバコポイ捨て禁止啓発プレート配布枚数 84枚 	環境政策課
犬の登録・狂犬病予防接種の推進・散歩マナーの啓発	<ul style="list-style-type: none"> 市報や市ホームページにおいて、犬の登録、狂犬病予防接種の推進、散歩マナーの啓発を実施。1月にはコロナ禍により中止していた犬の飼い方・しつけ方教室を再開 <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度 調布市犬の飼い方・しつけ方教室（5月15日開催 参加人数75人, 1月19日開催 参加人数28人） 	

2 市民参加による美化活動の推進

事業内容と取組結果		担当課
調布市都市美化の推進に関する条例に基づく美化推進重点地区の指定と地域の美化活動（地域清掃）の支援	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度末で美化推進重点地区を10地区指定 <ul style="list-style-type: none"> 多摩川河川敷美化推進重点地区（平成11年1月7日指定） 野川河川敷美化推進重点地区（平成11年1月7日指定） 京王多摩川駅周辺美化推進重点地区（平成16年2月4日指定） 仙川駅周辺美化推進重点地区（平成17年1月18日指定） 国領駅周辺美化推進重点地区（平成18年11月1日指定） 菊野台交差点周辺美化推進重点地区（平成20年11月1日指定） 深大寺周辺美化推進重点地区（平成23年11月1日指定） つづじヶ丘駅周辺美化推進重点地区（平成27年11月1日指定） 飛田給駅周辺美化推進重点地区（令和5年4月1日指定） 調布駅周辺美化推進重点地区（令和5年4月1日指定） 	環境政策課
多摩川、野川、調布駅前等でのクリーン作戦の実施	<ul style="list-style-type: none"> 市民や事業者と協働でクリーン作戦を実施 <ul style="list-style-type: none"> 調布駅前クリーン作戦 10月17日 参加人数310人 飛田給駅前クリーン作戦 9月26日 参加人数90人 多摩川クリーン作戦 春・4月14日 参加人数967人 秋・11月10日 参加人数993人 野川クリーン作戦実施 11月23日 参加人数108人 	

3 受動喫煙防止に向けた屋外喫煙対策の推進

事業内容と取組結果	担当課	
市民参加による道路清掃（ふれあいのみちづくり事業）の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 参加団体へ草刈り道具や清掃用具、ボランティア用袋の支給及びボランティア保険の加入手続きを行い、市民と協働して道路の維持管理を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 認定団体数 17団体、構成人員 217人 	
喫煙マナーアップ清掃の実施及び啓発用プレート等の設置	<ul style="list-style-type: none"> ● 歩きたばこや吸い殻のポイ捨ての禁止、路上等喫煙禁止区域での喫煙禁止の周知・啓発を図るため清掃活動を実施（健康推進課・環境政策課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 【清掃活動日程】 <ul style="list-style-type: none"> 11月13日（水） 調布駅 11月14日（木） つつじヶ丘駅・仙川駅 11月15日（金） 国領駅・柴崎駅 11月18日（月） 飛田給駅・京王多摩川駅 11月19日（火） 西調布駅・布田駅 ● 学校・児童館に掲示している看板について、張替え等を実施（健康推進課） ● 月に1度、喫煙マナーアップ清掃(仙川駅・京王多摩川駅)を実施し、啓発ポスター・プレートを掲示・配布（環境政策課） 	健康推進課 環境政策課
受動喫煙防止啓発用標示板の設置（駅前、公共施設、通学路）	<ul style="list-style-type: none"> ● 路上等喫煙禁止区域を啓発する路面ステッカー・横断幕の設置、またポイ捨て禁止啓発プレートを配布（環境政策課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ タバコポイ捨て禁止啓発プレート配布枚数 84枚 ● 公共施設等に設置している看板等の、増設・張替えを行うとともに、市民から要望の多かった戸建て住宅のフェンスやマンション敷地内に掲示できるプレートを作成し配布（健康推進課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 受動喫煙防止プレート 107枚 ● 通学路では、子どもたちに受動喫煙をさせない配慮を多くの方に意識してもらうため、通学路標示板を受動喫煙防止啓発用標示入りデザインで設置（学務課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 禁止区域以外の通学路 1,527箇所（令和元年度から継続設置） ✓ 路上喫煙禁止区域 148箇所（令和元年度から継続設置） 	環境政策課 健康推進課 学務課
調布市受動喫煙ゼロの店登録事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 受動喫煙防止の取組を実施している市内の飲食店を調布市受動喫煙ゼロの店として公表 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 店舗数 68店舗 	健康推進課

4 美化対策の推進

事業内容と取組結果		担当課
放置自転車の対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 放置自転車、原動機付自転車等を撤去 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 撤去した自転車 2,005台 ✓ 撤去した原動機付自転車 18台 ● 駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 駅前放置自転車クリーンキャンペーン（令和6年10月22日から同月31日まで）調布駅・つつじヶ丘駅・仙川駅前 協力団体4団体 参加者数377人 	交通対策課
自転車駐車場の整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 自転車駐車場の整備と機器の更新 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 飛田給駅周辺 1箇所の自転車駐車場の高圧受変電設備等を更新 ✓ 国領駅周辺 1箇所の自転車等駐車場の改修工事を実施 ✓ 柴崎駅周辺 2箇所の自転車等駐車場精算機等機器の更新 	
飼い主のいない猫等の対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 飼い主のいない猫の繁殖を抑制するため、猫の不妊・去勢手術に要する費用の補助金を交付 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 交付件数 雄21匹 雌21匹 	環境政策課

コラム

ふれあいのみちづくり事業

- 道路のごみ拾いなどの清掃活動や植栽帯の除草や刈込などの美化活動、降雪時の除雪活動など、市と市民が協働して住みよい環境づくりを行っている
- 調布市からの支援
 - ✓ 草刈り道具、清掃用具、ボランティア用ゴミ袋、塩化カルシウム（融雪剤）等の支給
 - ✓ ボランティア保険の加入
- 参加団体の募集
 - ✓ 調布市の市道、水路、けい畔（あぜ道）等についての清掃活動や美化活動を定期的に行っている団体
 - ✓ ご近所の方、お友達、自治会、学校等、5人以上の団体で、代表者が20歳以上であれば登録可能

※ 参加方法や登録方法については、道路管理課まで確認



基本目標3 安心して暮らせる生活環境が確保されるまち

方針3-(1) 公害のない環境の維持

施策3-① 大気汚染の防止

施策の方向

事業活動、自動車排出ガス等に起因するばい煙・粉じん、微小粒子状物質（PM2.5）等の監視を行い、大気汚染や悪臭の発生防止に向けた指導を継続します。

1 事業活動に伴う大気汚染の防止

事業内容と取組結果		担当課
工場・事業場等への大気汚染防止に向けた対策の推進	<ul style="list-style-type: none">● 東京都主催の夏季VOC対策セミナー等の周知を実施● 苦情発生時の現場指導を実施	
大気測定の実施	<ul style="list-style-type: none">● 大気汚染に係る市民の安心安全を図るため、一酸化炭素や浮遊粒子状物質の測定を行い環境基準と比較して評価<ul style="list-style-type: none">✓ 庁舎屋上測定局での常時監視（通年）✓ 下石原交差点前測定局（国立大学法人電気通信大学西9号館南側）での常時監視（通年）✓ 市内3箇所での仮設測定局による監視（各地点連続7日間の測定）	環境政策課
関係法令に基づく公共施設の解体工事におけるアスベスト飛散防止対策の実施	<ul style="list-style-type: none">● 施設改修に伴い、アスベストを除去<ul style="list-style-type: none">✓ 実施件数 8件	営繕課
建築・解体工事における粉じんの飛散防止の指導	<ul style="list-style-type: none">● 苦情発生時に現場指導を実施● アスベストの届出場において現場指導を実施● 建築リサイクル法の届出場指導を実施<ul style="list-style-type: none">✓ 実施件数 3回（特定粉じん排出等作業実施届出書に伴う立入検査）	環境政策課

2 自動車排出ガスによる大気汚染の防止

事業内容と取組結果		担当課
道路沿道における植樹帯の設置	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路沿道における植樹帯の設置を推進（まちづくり推進課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 調布～布田間鉄道敷地緑道整備 L=256m ✓ 布田～国領間鉄道敷地緑道整備 L=387m ✓ 調布駅前広場樹木移植委託の実施 	道路管理課 まちづくり推進課
公用車へのゼロエミッションビークル（ZEV）の導入推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 車両からの二酸化炭素排出量を削減するため、第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）において、公用車の新規導入については、ZEVを原則とする（環境政策課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ プラグインハイブリッド 累計3台 ✓ 電気自動車 累計6台 	環境政策課 各公用車所管課
ゼロエミッションビークル（ZEV）の普及	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種東京都補助金について情報提供を実施（環境政策課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ C EV補助金（一般社団法人次世代自動車振興センター） ✓ 東京都（クール・ネット東京）補助金 ✓ 燃料電池自動車等の導入促進事業・電気自動車等の普及促進事業 ✓ 電動バイクの普及促進事業 ✓ EVバス・EVトラック等導入促進事業 ✓ 燃料電池バス導入促進事業 ✓ カーシェア・レンタカー等ZEV化促進事業 ✓ マンション充電設備普及促進事業 ✓ 充電設備普及促進事業 ● 地域公共交通計画策定に向けて、環境負荷の低い公共交通等について公共交通活性化協議会等を通じて検討 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和6年度は実施なし 	環境政策課 交通対策課

3 微小粒子状物質（PM2.5）による環境汚染への対応

事業内容と取組結果	担当課
微小粒子状物質（PM2.5）濃度の監視と情報提供 ● 微小粒子状物質（PM2.5）濃度の監視を行い、環境基準と比較して評価 ✓ 常時監視測定局による監視 ✓ 市内3箇所での仮設測定局による監視（各地点連続7日間の測定）	環境政策課

4 悪臭・臭気等の発生防止

事業内容と取組結果	担当課
工場・事業場への悪臭発生防止に向けた対策の推進 ● 苦情発生時において現場での指導を実施	環境政策課
一般家庭への悪臭発生防止に向けた啓発の推進 ● 市ホームページにおいて、野焼き禁止の記事を掲載し、周知	環境政策課

コラム ゼロエミッションビークル（ZEV）

- ゼロエミッションビークル（Zero Emission Vehicle）とは、走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さない、環境に優しい車
 - 電気自動車（EV）：外部電源から車載の充電池に充電した電気を用い、電動モーターを動力源として走行する車であり、ガソリンを使用しないため、走行時のCO₂排出量はゼロ
 - 燃料電池自動車（FCV）：水素と空気中の酸素を化学反応させて電気を作る「燃料電池」を搭載し、そこで作られた電気を動力源としてモーターで走行する車。燃料は水素で、走行中に排出されるのは、水のみでありCO₂の排出はゼロ
 - プラグインハイブリッド自動車（PHV・PHEV）：電気自動車とハイブリッド自動車の長所を合わせて進化させた車であり、充電もでき、その電気を使い切っても、そのままハイブリッド自動車として走行が可能
- 東京都は、2030年の都内の乗用車新車販売に占めるゼロエミッション・ビークルの割合を50%まで高めることを目指し、補助金・助成金などの事業を実施



施策3-② 水質汚濁の防止

施策の方向

工場排水や生活排水等の水質汚濁負荷の低減に取り組み、河川等の公共用水域の水質を良好な状態で保全します。

1 工場排水の水質汚濁負荷の低減

事業内容と取組結果		担当課
工場・事業場等への水質汚濁防止に向けた対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 特定事業場等からの排水の水質調査を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 実施回数 年4回 延べ56事業場 	下水道課
河川等の公共用水域における水質監視の継続	<ul style="list-style-type: none"> 河川（多摩川、野川、仙川、入間川）及び水路（佐須の用水、深大寺の用水、府中用水）において水質監視を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 水質調査延べ回数 10箇所 26回 ✓ 水生生物調査 7箇所 1回 	環境政策課

2 家庭における生活排水対策の推進

事業内容と取組結果		担当課
生活排水対策に関する家庭向け広報・パンフレット等の発行	<ul style="list-style-type: none"> 下水道を快適に使用するための注意喚起を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 市ホームページに、生活排水対策に関する家庭向け広報記事を掲載 	
生活排水対策に関連したイベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> 下水道を快適に使用するための注意喚起を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 浸水対策強化月間である6月に市ホームページに生活排水対策に関する広報記事を掲載し、窓口に関連グッズを展示 	
下水道管の老朽化・劣化対策等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ストックマネジメント計画に基づく設計、工事を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 設計 管更生 2箇所 (L=185.71m) マンホール蓋（人孔蓋）200基 ✓ 工事 管更生 2箇所 (L=204.48m) マンホール蓋（人孔蓋）174基 	下水道課
下水道の更なる高度処理化に向けた東京都への働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> 森ヶ崎水再生センターをはじめとする各水再生センターでの高度処理、汚泥処理返流水のりん除去施設の導入や効果的な処理水質の向上を推進 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 東京都と緊密に情報共有を実施 	

施策3－③ 騒音・振動の発生抑制

施策の方向

工場・事業場、建設工事、道路交通等による騒音・振動の発生抑制に向けて、引き続き規制・指導を行います。また、生活騒音の防止についての意識啓発に取り組みます。

1 事業活動に伴う騒音・振動の発生抑制

事業内容と取組結果	担当課
工場・事業場等への騒音・振動発生の抑制に向けた対策の推進	<ul style="list-style-type: none">苦情発生時における現場での指導及び届出提出時における窓口での指導を実施 ✓ 実施件数 1件 延べ56件

2 道路交通騒音・振動の発生抑制

事業内容と取組結果	担当課
道路交通騒音・振動の監視・測定結果の公表	<ul style="list-style-type: none">面的評価支援システムによる自動車騒音測定を実施 ✓ 実施箇所 8地点自動車騒音測定の要請限度調査を実施 ✓ 実施箇所 5地点自動車振動測定の要請限度調査を実施 ✓ 実施箇所 3地点
低騒音舗装の整備推進	<ul style="list-style-type: none">道路交通騒音の改善を推進
道路沿道における植樹帯の設置（再掲）	<ul style="list-style-type: none">基本目標3 方針3－（1）施策3－①－2 参照

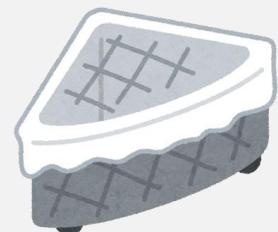
3 生活騒音の発生抑制

事業内容と取組結果		担当課
生活騒音・振動の低減に向けた啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 市ホームページでの生活騒音・振動の低減のための啓発を実施 ● 苦情発生時の現場指導を実施 	環境政策課
騒音計の貸出しの実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内在住・在勤者に騒音計及び低周波騒音計の貸出を実施 ✓ 貸出件数 24件 	

コラム

下水道を快適に使用するため（生活排水対策）

- ・ 「生活排水」は、トイレ・台所・洗濯・風呂などから出される生活に起因する排水であり、川や海に流れ込む汚れのうち、全体の3／4以上が、毎日の暮らしにともなう生活排水から発生
- ・ 川や海の汚れを減らすためには生活排水の汚れを減らすことが大切
- ・ 生活排水が流れる下水道を快適に使用するために注意すること
 - ✓ 排水管がつまり、悪臭が発生しますので生ごみや油を流さないようにしましょう
 - ✓ 流し台の三角コーナーは水切り袋を使用し、ごみを流さないようにしましょう
 - ✓ 食器についていた油やマヨネーズなどは、一度拭き取ってから洗いましょう
 - ✓ 灯油やガソリンなど引火性の強いものを流すと、爆発や火災の原因となるのでやめましょう
 - ✓ トイレにトイレットペーパー以外のものを流すと、つまりの原因となるのでやめましょう



施策3－④ 化学物質等の対策の推進

施策の方向

化学物質のリスクに関する情報をできる限り把握し、健康や環境に対する影響を回避するため、市民への正確な情報提供に努めます。また、有害物質取扱事業者等の管理・指導を徹底し、VOC（揮発性有機化合物）等の化学物質による大気・土壤・地下水・河川の汚染を未然に防止していきます。

1 有害化学物質による汚染の防止

事業内容と取組結果		担当課
化学物質の適正な管理に向けた事業所等への指導	<ul style="list-style-type: none">年1回の適正管理化学物質の使用量等報告書の届出により指導 ✓ 提出件数 20件	
有害物質取扱事業者に関する実態調査の実施	<ul style="list-style-type: none">工場・指定作業場廃止時における土壤汚染状況調査に関するヒアリング等の実態調査を実施	
工場・事業場における土壤汚染防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none">工場・指定作業場廃止時における届出による土壤汚染状況調査を指導 ✓ 令和6年度工場廃止届出数 8件 うち土壤汚染状況調査報告書届出件数 4件✓ 令和6年度指定作業場廃止届出数 7件 うち土壤汚染状況調査報告書届出件数 1件	環境政策課
公共施設におけるシックハウス対策の推進	<ul style="list-style-type: none">例年、化学物質に関する知識の習得のため、市職員向けの有識者による講演会を実施（環境政策課） ✓ 令和5年度に引き続き、令和6年度も講演会中止工事を行う際に化学物質が発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用（営繕課）	環境政策課 営繕課

2 化学物質に関するリスクコミュニケーションの推進

事業内容と取組結果		担当課
化学物質の環境リスクに関する情報の収集・提供	<ul style="list-style-type: none">市ホームページで、化学物質による環境リスクの低減に向けた周知を実施	環境政策課

3 地下水保全に向けた調査・規制

事業内容と取組結果		担当課
地下水の水質調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 地下水汚染浄化装置設置場所周辺におけるモニタリング調査を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ モニタリング調査 実施回数 年2回（7月・2月） ● 市内個人所有井戸にて地下水調査を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地下水調査 実施箇所 9か所 	環境政策課
地下水の揚水利用や井戸の設置に関する規制・指導	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境確保条例に基づく揚水施設については、年1回「地下水揚水量報告書」の提出の義務付け、井戸を設置する際に、立会い等現場指導を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和6年度地下水揚水量報告書届出件数 63件（東京都水道局の報告を除く。） 	

コラム

シックハウス症候群とは

- ・ シックハウス症候群とは、住宅の高気密化や化学物質を放散する建材・内装材の使用等により、新築・改築後の住宅やビルにおいて、化学物質による室内空気汚染等により、居住者の様々な体調不良が生じている状態
- ・ 皮膚や眼、咽頭、気道などの皮膚・粘膜刺激症状や全身倦怠感、めまい、頭痛、頭重など、症状が多様で、症状発生の仕組みをはじめ、未解明な部分が多い
- ・ 調布市では、シックハウス対策のため、市が所有、管理する全ての公共施設とその設備を対象とした、シックハウス対策マニュアルを作成しており、建築工事や施設の維持・管理において、マニュアルに基づいた取組を行っている



調布市
公共施設等シックハウス
対策マニュアル

基本目標4 脱炭素で循環型の社会を目指すまち

方針4-(1) 脱炭素化に向けたまちづくりの推進

施策4-① 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及

施策の方向

2050年までの脱炭素社会の実現を目指し、家庭、事業所からの二酸化炭素排出量の削減、市役所における率先的な取組を進めます。また、子どもたちや若者を中心に、地球温暖化について学ぶ環境学習機会の充実を図ります。

1 家庭における脱炭素型ライフスタイルの普及

事業内容と取組結果		担当課
緑のカーテンの普及啓発	<ul style="list-style-type: none">市ホームページや環境情報誌において、緑のカーテンの啓発を実施 ✓ 市内公共施設7施設で、ゴーヤを使った緑のカーテンを実施	
省エネルギー・再生可能エネルギーに関する環境講座等の開催	<ul style="list-style-type: none">環境保全を推進する市民団体と協働し、再生可能エネルギーで発電を行う体験型ワークショップなどを開催 ✓ 水力発電装置の工作と体験 11月10日 参加人数23人 ✓ DIYで断熱内窓をつくる体験 11月16日 参加人数9人	
エコドライブの普及啓発	<ul style="list-style-type: none">市ホームページにおいて、エコドライブ・ゼロカーボンドライブを啓発	
省エネ製品への買換えに関する普及啓発	<ul style="list-style-type: none">市報・市ホームページ・調布FM等において、夏の省エネ・冬の省エネの中で情報を発信 ✓ LED・リユース家電（冷蔵庫・エアコン）・断熱フィルム導入補助事業 ✓ 断熱化改修・高効率給湯器導入補助事業 ✓ 東京ゼロエミポイント（東京都事業）	環境政策課
省エネルギー機器導入事例の効果の把握と情報発信	<ul style="list-style-type: none">市報・市ホームページ・調布FM等において、夏の省エネ・冬の省エネの中で情報を発信	
【重点事業】東京都等の補助事業に関する情報提供（例：電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車導入、集合住宅等への充電設備設置、蓄電池、ゼロエミッション住宅、高断熱窓等）	<ul style="list-style-type: none">市報・市ホームページ等において、地球温暖化対策に資する補助金等について情報を提供 ✓ 東京都（クール・ネット東京） 補助金 ✓ 環境省 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金等	

事業内容と取組結果		担当課
地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内産野菜直売事業を実施した団体に対し助成 ● 調布産の野菜、花などの販売を行うマルシェドウ調布を開催し、地産地消を推進 ● 市内農産物直売所マップを活用し、地産地消を推進 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 市内産野菜直売事業補助金 2件 ✓ マルシェドウ調布の開催（6月、12月） 	農政課
ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）、HEMS（家庭用エネルギー管理システム）の情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 問い合せ等に対応。国や東京都の事業について情報を発信（環境政策課・住宅課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 環境省 住宅省エネキャンペーン ✓ 東京都（クール・ネット東京） 東京ゼロエミ住宅導入促進事業 	
【重点事業】住宅の省エネルギー化事例の効果の把握と情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化対策に資する住宅、特に断熱関連の情報について情報を提供（環境政策課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 国 みんなでおうち快適化チャレンジ ✓ 東京都（クール・ネット東京） 災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業 ● 問合せ等に対応すると共に、国や都の事業について情報を発信（住宅課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 住まいのサポートガイドブック（毎年発行）において、東京都実施事業の案内ページを掲載 	環境政策課 住宅課
低炭素建築物新築等計画の認定	<ul style="list-style-type: none"> ● エコまち法に基づく低炭素建築物を認定 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 認定 49件 	
建築物省エネ法に基づく規制・誘導	<ul style="list-style-type: none"> ● 基準適合性判定の実施又は届出を受付（規制） ● 性能向上計画の認定又は表示の認定（誘導） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 基準適合性判定 0件 届出 43件 ✓ 性能向上計画認定 0件 ✓ 表示認定 0件 	建築指導課

2 事業所における脱炭素型ビジネススタイルの普及

事業内容と取組結果		担当課
環境マネジメントシステムの活用に関する普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページにおいて、市の率先取組として、市役所の環境マネジメントシステムの実績等を公表 	
クールビズ・ウォームビズの推進	<ul style="list-style-type: none"> 市報・市ホームページ・調布FM等における「ゼロカーボンアクション30」の広報を通じて、クールビズ・ウォームビズについて啓発するとともに、夏の省エネ・冬の省エネの中で過ごし方の工夫を紹介 	
エコドライブの普及啓発（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> 基本目標4 方針4－（1）施策4－①－1 参照 	
フロン類を使用した機器の適正管理に関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度の改正フロン排出抑制法について市ホームページで情報を提供 	
東京都等の補助事業（例：省エネルギー診断、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車導入、充電設備設置等）、金融機関による環境配慮型融資等に関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策に資する補助金等について情報を提供。また、環境省等主催の脱炭素経営に係るセミナーや表彰制度について情報を提供。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 調布市 市内事業所LED照明設置等補助金 ※調布市商工会と連携し実施 ✓ 東京都（クール・ネット東京）補助金 ✓ 環境省 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金等 	環境政策課
ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング）、BEMS（ビルエネルギー管理システム）の普及啓発、情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 環境省 ZEB PORTALを紹介するとともに、地球温暖化対策に資する補助金等について情報を提供 <ul style="list-style-type: none"> ✓ レジリエンス強化型ZEB実証事業 ✓ ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業 ✓ 民間建築物等における省CO₂改修支援事業 ✓ テナントビルの省CO₂改修支援事業 	
低炭素建築物新築等計画の認定（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> 基本目標4 方針4－（1）施策4－①－1 参照 	建築指導課
建築物省エネ法に基づく規制・誘導（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> 基本目標4 方針4－（1）施策4－①－1 参照 	
設備機器・建物の省エネルギー化実施事例の効果の把握と情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 一般財団法人省エネルギーセンターによる事例発表に係る情報を提供 	環境政策課

3 市の率先行動

事業内容と取組結果		担当課
市内向けの率先行動に係る情報提供・普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境マネジメントシステムに係る各種環境研修の実施、庁内環境情報誌の作成、公共施設維持保全担当者連絡会における周知等を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ ISO担当者や管理職を対象とした研修を実施 ✓ ちようふISO譜[®] の発行（1回） 	環境政策課
公共施設の照明のLED化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設改修に伴い、LED照明を設置（営繕課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 対象工事 21件 ● 既存照明の修繕や改修工事などに併せて、LED照明に更新とともに、学校単位で校舎内照明をLED照明へ改修（教育総務課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 修繕や小口工事などでは、小学校165灯、中学校87灯、学校単位での改修では、小学校3校（深大寺小学校、石原小学校、飛田給小学校）において968灯、中学校3校（調布中学校、第七中学校、第八中学校）において1,112灯をLED照明に更新 	営繕課 各施設所管課
空調設備等の設備機器の省エネルギー化	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設改修に伴い、高効率空調機器を設置（営繕課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 対象工事 13件 ● 空調設備の更新時に最新機器を導入することにより、高効率機器への変換を実施（教育総務課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 小学校（室外機14台、室内機70台）、中学校（室外機8台、室内機24台）を更新及び設置 ● 市庁舎空調設備の改修に伴う賃貸借契約を締結（管財課） 	営繕課 各施設所管課
環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備の検討	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後改築や大規模改修などを行う学校において、エコスクールの整備を検討 	教育総務課
公共施設の新築・改修等における環境配慮（ZEB化の検討、省エネ型設備の導入、再生可能エネルギー利用設備の導入、自然光の活用、敷地内及び建物の緑化、ESCO事業の導入等）	<ul style="list-style-type: none"> ● 改修に伴い、屋根に断熱材や遮熱塗装を施した防水工事（営繕課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 対象工事 1件 ● 学校施設の改修工事において、省エネ型空調設備への更新を実施（教育総務課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 小学校8校（第一小学校、第三小学校、滝坂小学校、深大寺小学校、石原小学校、緑ヶ丘小学校、北ノ台小学校、柏野小）、中学校4校（調布中学校、第三中学校、第七中学校、第八中学校） ● 設備更新型ESCO事業を実施（生涯学習課） 	企画経営課 (公共施設マネジメント担当) 営繕課 各施設所管課
公用車へのゼロエミッションビークル（ZEV）の導入推進（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本目標3 方針3-(1) 施策3-①-2 参照 	環境政策課 各公用車所管課

事業内容と取組結果	担当課
<p>電力の環境配慮契約の実施と再生可能エネルギー比率の高い電力調達の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設の屋根貸しによる太陽光発電の電力を活用し、地産地消型再生可能エネルギー100%事業を継続（環境政策課、各施設所管課） ● 農の家や公衆トイレにおいて、みんなでいっしょに自然の電気（みい電）を活用し、再エネ100%電力の導入を継続（環境政策課） ● 高圧電力を受電する公共施設46施設において再エネ100%電力を導入（環境政策課、各施設所管課） ● 今後改築や大規模改修などを行う学校において、再生可能エネルギー設備の整備を検討（教育総務課）
<p>E S C O事業の効果等に関する情報発信</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● E S C O事業について、東京都環境確保条例に係る地球温暖化対策計画書及び環境管理委員会資料の公表を通じて効果を発信
<p>公共施設の保守・管理における取組推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 修繕等を行う際に環境配慮品の使用を推奨（営繕課） ● 省エネ法に係る管理標準に基づく取組を推進（環境政策課） ● 職員等に対して、節電、ごみの適正廃棄について啓発（管財課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 新着情報、掲示及び庁内放送等を用いて「空調温度の適正設定」「照明設備の適切な消灯」「庁用電気自動車の充電時間の制限」「正しいごみの分別方法」等について周知・啓発
<p>施設の設備機器の運用改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 委託業者と連携し、市庁舎内の照明・空調設備等の適正な管理・運用の実施（管財課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 適正な管理・運営及びL E D化に伴い電気使用量を削減 ● 空調設備の温度を設定し、運用改善を実施（冷房28°C、暖房20°C）（教育総務課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 小中学校28校にて実施 ● 省エネ法に係る管理標準に基づく取組を推進（環境政策課）

事業内容と取組結果		担当課
フロン類を使用した機器の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> 「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」に位置付けられた定期点検及び簡易点検を所管課において実施し、適正に管理されていることを確認 	環境政策課 各施設所管課
日常業務における省エネ・節電の啓発（クールビズ・ウォームビズの励行、空調温度の適正管理、不要な照明の消灯、業務における公共交通・自転車利用 等）	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステムに係る各種環境研修の実施、庁内環境情報誌の作成、公共施設維持保全担当者連絡会における周知等を実施 	環境政策課
グリーン購入の促進	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステムにおいて「調布市グリーン購入方針」に基づき推進。また、電力のグリーン購入として、環境配慮方針を策定 	全部署

コラム

建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度

- 建築物省エネ法改正により令和6年4月に施行された制度
- 区市町村が建築物への再生可能エネルギー利用設備の設置の促進に関する計画を定めることにより、促進計画において定めたエリア（促進区域）の中で、太陽光パネルなどの再生可能エネルギーを利用した設備の設置を促す仕組み
- 調布市では「調布市建築物再生可能エネルギー利用促進計画」を策定。令和7（2025）年4月1日から、調布市全域で施行

【建築物への設置を促進する再エネ利用設備の種類】

- 太陽光発電設備（太陽光パネル）
- 太陽熱利用設備（太陽の熱を活用した給湯システム等）

【促進区域内で適用される措置】

- ✓ 市による建築主等への再エネ利用設備の設置促進に向けた、情報提供助言その他の支援（補助事業による導入支援等）についての努力義務
- ✓ 建築物へ設置できる再エネ利用設備の種類及び規模（太陽光発電設備の場合は発電容量、太陽熱利用設備の場合は集熱面積・貯湯タンク容量）等についての建築士から建築主への説明義務制度
- ✓ 形態規制建築基準法の容積率、建蔽率及び建築物の高さに関する制限の緩和に関する許可制度
- ✓ 建築主への再エネ利用設備設置の努力義務

改正建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第6条に基づく
調布市建築物再生可能エネルギー利用促進計画
(調布市建築物への再生可能エネルギー利用設備の設置の促進に関する計画)



令和6年11月
調布市

調布市
建築物再生可能エネルギー
利用促進計画

4 地球温暖化に関する環境学習の推進

事業内容と取組結果	担当課
<p>S D G s を含む環境に関する学習機会の提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● S D G s の17項目を意識した教科等横断的な学習の充実（指導室） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 民間企業と連携した体験的な環境学習の充実 ● 学校及び地域の環境を生かした特色ある教育活動を推進（指導室） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域人材や資源を活用した「米学習」「畑学習」「農業体験」等の体験活動の充実 ● 環境市民団体や民間事業者と連携し、親子向けにゼロカーボンに関するイベントを実施（環境政策課） ● 再生可能エネルギーで発電を行う体験型ワークショップなどを開催し、S D G s の目標についても解説（環境政策課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 水力発電装置の工作と体験 11月10日 参加人数23人 ✓ D I Yで断熱内窓をつくる体験 11月16日 参加人数9人
<p>学校授業への専門家、市民ボランティア等の講師 派遣</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯学習出前講座に掲載 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 「調布市内公共施設の太陽光発電設備の見学と地球温暖化対策講座」（調布未来のエネルギー協議会） ✓ 「燃料電池って何だろう」「食生活から学ぶS D G s はじめよう エコ・クッキング」（東京ガス株式会社）
<p>環境学習・プログラムの提供、人材育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境保全を推進する市民団体と協働し、再生可能エネルギーで発電を行う体験型ワークショップなどを開催 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 水力発電装置の工作と体験 11月10日 参加人数23人 ✓ D I Yで断熱内窓をつくる体験 11月16日 参加人数9人
<p>地球温暖化に関する出前講座の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯学習出前講座に掲載 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 家庭でできる脱炭素アクション 実施2件
<p>テレワークなどのI C Tを活用した柔軟な働き方を通じた省エネルギーの普及・啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 市ホームページや市報における「ゼロカーボンアクション30」の広報を通じて、働き方の工夫・テレワークについて啓発を実施

施策4－② 再生可能エネルギー等の利用推進

施策の方向

災害時対策も視野に入れ、市内で使用されるエネルギーの脱炭素化を進めていくため、住宅・事業所等における再生可能エネルギー利用を促進します。また、水素エネルギーなど、次世代エネルギーに関する市民・事業者への情報提供、普及啓発を進めます。

1 再生可能エネルギー等の利用促進

事業内容と取組結果		担当課
住宅における太陽光発電システム導入支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 太陽光発電設備、蓄電池設備及び太陽熱利用機器の設置に対して一部補助 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和6年度補助件数371件、公称最大出力の合計は1676.29kW 	住宅課
再生可能エネルギー設備導入に関する東京都等の補助事業に関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化対策に資する補助金等について情報を提供 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 東京都（クール・ネット東京）補助金 ✓ 環境省 二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金等 	
公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 屋根貸し先の事業者（調布まちなか発電㈱）が34施設に太陽光発電設備を設置し、平成26年4月から順次発電を開始。多摩川自然情報館において屋根貸しによって発電された電気を購入することによって、「地産地消型再生可能エネルギー100%事業」を実施 	環境政策課
再生可能エネルギーに関する普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● 再エネについて、地球温暖化対策に資する補助金等の情報提供を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 調布市 太陽光発電設備・蓄電池設備等設置補助金 ✓ 東京都 （クール・ネット東京）補助金 ✓ 環境省 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金等 	
【重点事業】再生可能エネルギー由来の電力の選択に関する普及啓発（例：東京都「『みんなでいっしょに自然の電気』キャンペーン」等）	<ul style="list-style-type: none"> ● 国や東京都の事業等について市報・ホームページ等により情報発信を行い、再エネの普及拡大を推進 	
公共施設における太陽光発電システム等の導入	<ul style="list-style-type: none"> ● 適切な設置場所や設置後の安全性を考慮し推進（営繕課） ● 令和6年度末現在 太陽光発電設備等設置状況 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 太陽光発電設備 10施設（合計出力119.3kW） ✓ 太陽熱給湯設備 4施設 	企画経営課 (公共施設マネジメント担当) 営繕課 教育総務課 各施設所管課

事業内容と取組結果	担当課
【重点事業】再生可能エネルギーの比率の高い電力調達の検討	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設の屋根貸しによる太陽光発電の電力を買い戻し、多摩川自然情報館の電力として活用する、地産地消型再生可能エネルギー100%事業を継続（環境政策課） ● 農の家や公衆トイレにおいて、みんなでいっしょに自然の電気（みい電）を活用し、再エネ100%電力の導入を継続（環境政策課） ● 高圧電力を受電する公共施設46施設において再エネ100%電力を導入（環境政策課、各施設所管課） ● 今後改築や大規模改修などを行う学校において、再生可能エネルギー設備の整備を検討（教育総務課）

2 次世代エネルギーに関する普及啓発

事業内容と取組結果	担当課
水素エネルギーに関する普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化対策に資する補助金等について情報を提供 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 東京都（クール・ネット東京） 水素を活用したスマートエネルギーエリア形成推進事業 再エネ由来水素の本格活用を見据えた設備等導入促進事業 ✓ 環境省 脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業
【重点事業】自立分散型エネルギーシステムの普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化対策に資する補助金等について情報を提供 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 東京都（クール・ネット東京） スマートエネルギーエリア形成推進事業 ✓ 環境省 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する避難施設等への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業 再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築事業
次世代エネルギーに関する先進的取組、国や東京都等の支援などの情報収集及び市民・事業者への情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ● 燃料電池自動車に係る東京都補助金について情報を提供 <ul style="list-style-type: none"> ✓ F C V ・ E V ・ P H V 車両（燃料電池自動車等の導入促進事業・電気自動車等の普及促進事業） ✓ F C V ・ E V ・ P H V 外部給電器（燃料電池自動車等の導入促進事業・電気自動車等の普及促進事業）

施策4-③ スマートシティの実現

施策の方向

地域におけるエネルギーの効率的利用、交通、緑の活用に着目して、温室効果ガスの削減に貢献するまちづくりを推進します。

1 スマートシティの推進

事業内容と取組結果		担当課
【重点事業】調布駅周辺での自立分散型エネルギー・システムの導入検討	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に実施した分散型エネルギー・システムの導入可能性調査の結果を踏まえ、関係課等との意見交換を実施（まちづくり推進課） 地球温暖化対策に資する補助金等について情報提供を実施（環境政策課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 東京都（クール・ネット東京） スマートエネルギー・エリア形成推進事業 ✓ 環境省 建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化のための高機能換気設備導入・ZEB化支援事業 脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業 	企画経営課 (公共施設マネジメント担当) まちづくり推進課 環境政策課 施設所管課
街路灯及び公園灯のLED化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 水銀に関する水俣条約発効したことから、水銀灯を最優先で更新するほか、計画的にLED灯への交換を実施（道路管理課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 街路灯 LED化率 55.3% 道路を新設する際はLEDタイプの街路灯を設置（まちづくり推進課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 令6調3・4・28号線道路築造工事 L=200m 公園等を順次LED化（緑と公園課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 不点の修繕を行う際、水銀灯からLED灯に変更 	道路管理課 まちづくり推進課 緑と公園課
商店街が設置するLED街路灯への支援	<ul style="list-style-type: none"> LED街路灯の設置など、東京都が直面する行政課題の解決につながる商店街等の取組に対して補助金を交付 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和6年度は申請実績なし 	産業振興課
地区計画等の都市計画手法を活用した環境に配慮したまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 各地区の特性に応じたまちづくりの推進のため、地区計画等の活用を検討する中で、環境への配慮の視点からも検討を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 市内14地区 	まちづくり推進課

2 環境に配慮した交通手段の利用促進

事業内容と取組結果		担当課
グリーンスローモビリティなど、次世代交通システムの検討	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域公共交通計画策定に向けて、環境負荷の低い公共交通等について公共交通活性化協議会等を通じて検討 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和6年度は実施なし 	
自転車走行空間の計画・整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成30年11月に策定した「調布市自転車ネットワーク計画」に基づき、自転車通行空間を整備 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 優先整備路線（1期）1路線のほか市道1路線について自転車通行空間整備を実施（令和6年度整備延長L=0.44km） ✓ ナビマーク及びナビライン設置路線（1路線） 市道C12号線（品川通り） L=0.20km ✓ ナビマークのみ設置路線（1路線） 市道S104（南25-4）号線 L=0.24km 	交通対策課
【重点事業】シェアサイクル事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 官民連携事業として、市民や来訪者の利便性・回遊性の向上のため、シェアサイクルステーションの設置や啓発を推進 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和4年から本格導入（市内サイクルステーション市内80箇所） ✓ 令和5年8月29日付【都市再生整備計画調布市シェアサイクル事業推進地区の策定】 ✓ 令和6年3月21日（都立神代植物公園・都立武蔵野の森公園・都立野川公園）に設置 ✓ 令和5年12月13日に民間ステーション深大寺（深大寺バス停）設置 ✓ 令和6年3月31日市内94箇所 ✓ 令和7年3月31日市内112箇所 	
人と環境にやさしい道路整備	<ul style="list-style-type: none"> ● バリアフリー化工事を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 多摩川住宅商業施設棟前バリアフリー化工事 140m 	道路管理課

3 緑の保全・創出による地球温暖化対策

事業内容と取組結果		担当課
公共施設の壁面緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市内公共施設でゴーヤを用いたグリーンカーテン事業を実施 ✓ 実施施設数 7施設 	
緑のカーテンの普及啓発（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> 基本目標4 方針4－（1）施策4-①-1 参照 	
雑木林の保全管理やそのための人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 雑木林管理に係る人材育成のため、ちょうふ環境市民会議が企画・運営する雑木林ボランティア講座を開催。なお、本受講者のうち希望者に対し、翌年度末まで環境活動イベントの案内を送付するなど、環境活動ボランティアへの参加支援を継続。 ✓ 実施回数 6回 ✓ 参加者延べ数 92人 ✓ 環境活動ボランティアとしての登録人数 4人 	環境政策課
民間施設の敷地や屋上・壁面緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 開発事業指導要綱に基づき指導しました。 ✓ 指導件数 0件 	
新設生垣に対する助成（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> 基本目標2 方針2－（2）施策2-③-1 参照 	
保存樹木・保存生垣の維持管理支援	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理のための年間補助金の支給と保存樹木のせん定費用の助成を実施 ✓ 年間補助金 保存樹木 230件 2,982本 保存生垣 89件 10,824m せん定補助金 36件 160本 	緑と公園課
街路樹・植樹帯の保全	<ul style="list-style-type: none"> 街路樹の剪定・除草・清掃等を行うとともに、枯損木の撤去・更新や毛虫等の害虫駆除等を実施 ✓ 実施箇所 75路線, 32,956m² 	道路管理課
開発事業における提供公園や緑地提供の要請	<ul style="list-style-type: none"> 3,000m²以上の開発を行う場合、開発事業者に対し公園又は緑地を提供するよう要請（まちづくり推進課） ✓ 提供公園 0件（緑と公園課） ✓ 3,000m²以上の開発行為 0件（まちづくり推進課） 	緑と公園課 まちづくり推進課

施策4－④ 気候変動への適応

施策の方向

暮らしや事業活動に影響を及ぼし始めている気候変動による影響について、市民・事業者への情報提供を進めるとともに、被害の軽減・回避のための対策を進めます。

1 地球温暖化及び気候変動に関する情報発信

事業内容と取組結果	担当課
【重点事業】市ホームページ、SNS、調布FM等による情報発信	<ul style="list-style-type: none">● 市ホームページ、市報、X（旧Twitter）、調布FM等にて、地球温暖化対策に係る様々な情報を提供 ✓ 情報発信回数 99回
環境月間（6月）等における市報、市ホームページ等での地球温暖化に関する情報提供	<ul style="list-style-type: none">● 環境月間（6月）等において、市報、市ホームページ等で地球温暖化に関する情報提供を実施（環境政策課）● 環境月間に係る情報発信について、市報に特集記事を作成し、市民に広く広報を実施（広報課） ✓ 市報ちようふ6月5日号（環境月間）
国、東京都、関係機関等の関連情報の提供	<ul style="list-style-type: none">● 国や東京都、クール・ネット東京などの関係機関等の地球温暖化に関する情報を、市報や市ホームページで提供 ✓ ホームページ更新件数 38件

2 自然災害への対策

事業内容と取組結果		担当課
防災意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● 風水害や震災に備える内容の出前講座を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 出前講座 21件 ● 総合水防訓練及び総合防災訓練での啓発 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 災害に備えることへの啓発として、携帯トイレ取付体験や家庭における日常備蓄の展示などを実施 	
洪水・土砂災害ハザードマップの配布	<ul style="list-style-type: none"> ● いざという時の早めの避難に役立てていただくために、各種ハザードマップを出前講座の際に活用 ● 市民課と連携して防災マップ及び洪水・内水ハザードマップを転入世帯へ配付するとともに、総合防災安全課窓口、市役所総合案内及び庁内関係各課窓口での配布を実施(各種ハザードマップは、ホームページでPDFとして掲載するとともにちようふマップと連動した電子マップで公開) <ul style="list-style-type: none"> ✓ 平時よりマップの配布(総合防災安全課窓口、庁内関係各課窓口(下水道課、建築指導課、まちづくり推進課など)、図書館・分館及び各地域福祉センター)やマップ情報等をホームページに掲載し、周知を実施 	
土のうステーションの設置	<ul style="list-style-type: none"> ● 風水害時において、自宅の玄関先などに土のうを置き、浸水や土砂による被害を防ぐための措置を図ることを目的として、市民が必要に応じて持ち出せるよう、市内各所に土のうステーションを設置 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 設置場所について引き続きホームページ等での周知を実施 	総合防災安全課
止水板設置工事等助成金交付事業の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 風水害による浸水被害の防止及び軽減を図るため、住宅、店舗、事業所等に止水板の設置等の浸水防止対策を講じる場合の費用の一部を助成 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和6年度は助成実績なし 	
総合水防訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 大型台風の接近や集中豪雨に伴う河川の氾濫等の被害を想定し、実践的な水防活動技術の習得、水防関係機関等との連携による機動的な対策への訓練を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和6年5月18日に多摩川河川敷にて東京消防庁第八消防方面・調布市合同総合水防訓練を実施 	
入間川における水位警報機の運用	<ul style="list-style-type: none"> ● 近隣住民の方に水位の上昇を速やかにお知らせするため、入間川の水位が2メートル及び2.5メートルに達した際に、警報音及びランプの点灯の機能がある水位警報機を運用 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 入間川警報装置の保守点検及び市ホームページに掲載 	
土砂災害警戒区域等・急傾斜地崩壊危険箇所に関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 調布市土砂災害ハザードマップやホームページを通して、土砂災害警戒区域等における円滑な避難を確保する上で必要な事項について市民に情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 調布市土砂災害ハザードマップは総合防災安全課窓口で閲覧可能、また土砂災害ハザードマップ情報等をホームページに掲載して周知 ✓ 出前講座での周知 	

事業内容と取組結果		担当課
雨水浸透施設・雨水貯留施設の設置及び雨水利用の推進（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本目標1 方針1－（1）施策1－②－1 参照 	下水道課 道路管理課 環境政策課 緑と公園課 まちづくり推進課 営繕課
歩道への透水性舗装の導入	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本目標1 方針1－（1）施策1－②－1 参照 	道路管理課 まちづくり推進課
【重点事業】水害対応に関する個別 計画の策定と対策実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 主に、令和元年度台風19号で発生した調布幹線及び根川雨水幹線流域の大規模な浸水被害を受け対策に取り組む。当該地域の被害軽減に向けた対策をまとめた「下水道浸水被害軽減総合計画」の策定や「内水ハザードマップ」を作成 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 雨水管理総合計画策定に令和5年度から着手（令和5年度～令和7年度） ✓ 根川排水区浸水対策事業の基本設計を実施（事業主体は狛江市） 	
調布市下水道B C P（業務継続計画）等に基づく災害対応訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模な災害、事故、事件等により職員や庁舎に被害を受けても優先実施業務を中断させず、たとえ中断しても許容される時間内に復旧できるようするため、業務継続計画を策定 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 東京都災害情報システム(DIS)※操作講習に参加し、操作方法について課で共有。警報発令時にはDISを運用 	下水道課
下水熱利用の検討	<ul style="list-style-type: none"> ● 下水の温度特性を活用する再生可能エネルギーの更なる促進に向けて、下水道管から下水熱を利用する際のガイドライン等について適宜情報を収集 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 東京都と緊密に情報共有を実施 	
避難所での電源確保の検討	<ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化対策に資する補助金等について情報提供を実施。また、第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づく再エネ設備導入を推進（環境政策課） 	総合防災安全課 企画経営課 (公共施設マネジメント担当) 環境政策課
雨水浸透などグリーンインフラとして機能する農地や緑地の保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 未来に残す東京の農地プロジェクトを活用し、農地の防災機能を強化し、農地の保全を推進（農政課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 農業用井戸（災害時協力井戸に登録）の整備（1件） ● 佐須児童館に緑化パネルを設置（緑と公園課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 緑化パネルの設置（1式） 	緑と公園課 農政課

※東京都災害情報システム(DIS)：災害時の被災状況を早期に把握し、応急対策を迅速かつ的確に進めることで速やかに復旧を行うためのシステム

3 暑熱対策の推進

事業内容と取組結果	担当課
<p>ホームページ、市報による熱中症に関する市民への注意喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者を対象とした熱中症予防対策として、高齢者が立ち寄る施設（高齢者支援室窓口、各地域包括支援センター、布田老人憩の家、ふじみ交流プラザ）に注意喚起のためのリーフレットとジッパーケースを配布。また、毎年市報6月20号にて熱中症の注意喚起について掲載（高齢福祉担当） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 热中症が心配な方に対策グッズ（ネッククーラー）を手渡しで配布 ● 市報に熱中症特集ページを掲載するほか、熱中症に関する市民への注意喚起を実施（健康推進課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 6月20号の市報に掲載 ✓ 防災・安全情報メール、防災行政無線を発信 ✓ 市ホームページに掲載 ✓ 乳児健診にて、注意喚起のリーフレットを1,000部配布 ● クーリングシェルターを指定し、暑さをしのぐための一時避難場所として広報を行うとともに、暑さ指数について市民へ注意喚起（環境政策課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 6月20号の市報に掲載 ✓ 市ホームページに掲載 	高齢者支援室 健康推進課 環境政策課
<p>市のスポーツ施設における利用者への注意喚起及び暑熱対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ施設利用者の熱中症対策を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 热中症注意文書掲示 ✓ 一部施設にミストシャワー設置 ✓ テニスコートクラブハウスにエアコン設置 ✓ リーフレット配付 ✓ デジタル暑さ指数計設置 	スポーツ振興課
<p>暑熱に係る注意喚起看板の設置や、駅前広場・公園等へのドライミストやよしず張り等によるクールスポットの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公園内のパーゴラに、よしずを設置（緑と公園課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 公園内パーゴラに、日除けを目的によしずを設置 ● 公園内の遊具に、注意喚起シールを貼付（緑と公園課） ● 鉄道跡敷地緑道（布田～国領駅間）と飛田給駅周辺（駅前広場及び公共交通路）に設置した微細ミストシステムにより、暑熱環境を緩和（道路管理課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 緑道・飛田給ミストシステム稼働期間 6月～10月（5ヵ月） ● 暑熱対策のため、調布駅広場、鉄道敷地内にドライミストを設置（まちづくり推進課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 調布駅広場内ミストシステム稼働期間 6月～10月（5ヵ月） 	緑と公園課 道路管理課 まちづくり推進課
<p>遮熱性舗装、保水性舗装の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 夏季の路面温度を低減するため、遮熱性舗装や保水性舗装を整備 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和6年度は調布駅広整備工事3,075m²の遮熱性舗装を実施（まちづくり推進課） 	道路管理課 まちづくり推進課
<p>街路樹・植樹帯の保全（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 基本目標4 方針4－（1）施策4－③－3 参照 	道路管理課

方針4-(2) 循環型まちづくりの推進

施策4-⑤ 3Rの推進によるごみの減量

施策の方向

ごみの発生抑制を最優先とし、3Rの推進に向けた啓発や、市民・事業者の自主的な取組の支援等を行い、プラスチックごみ、食品ロスをはじめとするごみの更なる減量に取り組みます。

1 ごみの発生抑制に向けた啓発

事業内容と取組結果	担当課
ごみの発生抑制に向けた市報・市ホームページ・広報誌等による意識啓発・情報提供	<ul style="list-style-type: none">● ごみの適正排出やリサイクル推進を促すため、広報を実施<ul style="list-style-type: none">✓ ごみリサイクルカレンダーの発行（市内全戸配布）✓ 広報誌「ザ・リサイクル」96号から98号までを発行（市内全戸配布）✓ 広報誌「ザ・リサイクルジュニア」第5号を発行（市内小中学校を通じて全児童生徒に配布）✓ 「調布FM」及び「テレビ広報ちょうふ」に出演✓ 「調布市ごみアプリ」の運用を継続 ダウンロード数 令和7年3月31日現在 80,642件（累計）✓ 公共施設にて、ごみ減量啓発用「水切りネット」を配布し、ごみ減量キャンペーン（1か月間）を実施✓ 令和6年度ごみ減量ポスター及びエコ川柳入賞作品の掲出（市内施設及び小中学校）
ごみ減量と3Rに関する出前講座及び清掃施設見学の実施	<ul style="list-style-type: none">● 出前講座を開催<ul style="list-style-type: none">✓ ごみ減量と3Rに関する出前講座を全20回実施✓ 公立小学校は、社会科見学としてクリーンプラザふじみを見学✓ 夏休み中、ニッ塚最終処分場等を見学するごみ探検隊を全2回実施
【重点事業】食品ロス削減に関する普及啓発	<ul style="list-style-type: none">● 食品ロス削減月間の10月に食品ロス削減の取組を掲載<ul style="list-style-type: none">✓ 市報ちょうふ10月5日号・20日号で食品ロス削減の取組を広報（文化生涯学習課）✓ 広報誌「ザ・リサイクル」、市ホームページ等で広報（資源循環推進課）✓ 事業者と連携し、てまえどりポップを作製及びセブン-イレブン等への掲示（資源循環推進課・文化生涯学習課）

事業内容と取組結果		担当課
フードドライブの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● フードドライブを実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 実施回数3回（6月、10月、2月） 	文化生涯学習課 資源循環推進課
【重点事業】CHOFUプラスチック・スマートアクションの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● プラスチックごみの減量や海洋流出防止に繋がる市独自の取組を実践するため、職員による率先行動や市民・事業者と一体となった行動により取組を推進（環境政策課） ● 使用済みコンタクトレンズ空ケース及びインクカートリッジの回収を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 使用済みコンタクトレンズ空ケース及びインクカートリッジの回収ボックスを再利来留館と神代出張所（コンタクトレンズのみ）増設 ✓ 本庁舎窓口にペットボトルキャップ回収容器を設置（資源循環推進課） 	環境政策課 資源循環推進課

コラム 海洋ごみ

- ・ 海洋ごみとは、海岸に打ち上げられた「漂着ごみ」、海面や海中を漂う「漂流ごみ」、海底に積もった「海底ごみ」の総称であり、その多くは、釣り糸や容器包装袋等の海洋プラスチックごみ
- ・ 海洋プラスチックごみの主な発生源は、街中と考えられ、街中で廃棄されたごみが川から海へと流れ出していく
- ・ 令和元（2019）年度に、G20大阪サミットにおいて、海洋プラスチックごみによる新たな汚染を2050年までにゼロにすることを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が合意
- ・ 令和4（2022）年3月に国連環境総会再開セッションにおいて、「プラスチック汚染を終わらせる：法的拘束力のある国際約束に向けて」が採択され、国際文書（条約）の策定に向け、令和6（2024）年4月までに第4回政府間交渉委員会（INC4）が開催
- ・ 令和5（2023）年4月開催のG7札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合、5月開催のG7広島サミットでは、2040年までに追加的なプラスチック汚染をゼロにするため、より高い目標に向け合意
- ・ 令和6（2024）年11～12月開催の第5回政府間交渉委員会（INC5）では、プラスチック汚染に関する条約の策定について、条文案の合意には至らなかった



海洋プラスチックごみ
出典：環境省ホームページ「ecojin」

2 市民の自主的な取組の支援

事業内容と取組結果		担当課
生ごみ堆肥化、生分解性水切りネットの活用、生ごみ処理機等の購入費補助など、家庭での生ごみ減量の取組の支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 生ごみ処理機等補助金を交付 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 生ごみ処理機等補助金交付件数 処理剤 15件、堆肥化容器 41件、家庭用減量装置 219件、法人用 0件 ● 生ごみ資源化モデル事業を実施（1年間） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 生ごみ資源化モデル事業：収集回数44回、延べ収集量1,360kg 	
マイバッグの利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用促進員等による市内大型店舗店頭での「マイバッグ」の配布を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、廃棄物減量及び再利用促進員等による市内大型店舗店頭での「マイバッグ」の配布は中止 	資源循環推進課
廃棄物減量及び再利用促進員の活動推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 資源循環型まちづくりを推進するため、「市と地域のパイプ役」・「地域のごみ減量・リサイクルリーダー」を担う <ul style="list-style-type: none"> ✓ 八王子バイオマス・エコセンター（株式会社イズミ環境）の施設見学を実施 	
資源物地域集団回収の支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 資源の再利用とごみ減量を推進するため、資源物の地域集団回収を行っている市民団体や回収業者に奨励金を交付 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 登録団体（市民） 203団体 回収重量 2,656 t 奨励金額 市民団体 21,250,272円 回収業者 10,625,136円 	
フリーマーケットの開催支援・情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ● フリーマーケットを実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 実施回数 8回 	文化生涯学習課
家庭における食品ロス対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 燃やせるごみの約1割を占める食品ロスの削減に向けて啓発（資源循環推進課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 広報誌「ザ・リサイクルジュニア第5号」、市ホームページ等で広報 ● 食品ロス削減の取組を市報で掲載 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 市報ちょうふ10月5日号・20日号掲載 ● フードドライブを実施（文化生涯学習課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ フードドライブ年3回実施 	資源循環推進課 文化生涯学習課

3 事業者の自主的な取組の支援

事業内容と取組結果		担当課
環境にやさしい事業所「調布エコ・オフィス」の認定	<ul style="list-style-type: none"> 事業所等からの認定申請を受け、ごみ減量及びリサイクル活動への取組状況に応じて審査し、ゴールド・シルバー・ブロンズの3段階のランクに区分して「調布エコ・オフィス」として認定する事業を実施 ✓ 認定件数 29事業所の認定を継続 	
ごみ減量・リサイクル協力店の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 小売販売店からの認定申請を受け、ごみ減量・リサイクル協力店の認定要件を満たしているかを審査し、「調布市ごみ減量・リサイクル協力店」として認定する事業を実施 ✓ 認定件数 17店舗の認定を継続 	資源循環推進課
事業系ごみの減量・資源化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 大規模事業所に廃棄物再利用計画書の作成を依頼し、前年度実績を基に当年度計画を策定してもらうことにより、事業者側での排出量の認識と減量意識を啓発 ✓ 提出件数 83件 	
食品ロスの予防に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 燃やせるごみの約1割を占める食品ロスの削減に向けて啓発 ✓ 広報誌「ザ・リサイクルジュニア第5号」、市ホームページ等で広報 	

コラム

フードドライブ

- フードドライブとは、家庭で余っている食品を持ち寄り福祉施設等に寄付するボランティア活動のこと
- 令和6（2024）年度は、調布市消費者団体連合会・調布市社会福祉法人地域公益活動連絡会の協力、調布パルコ・トリエ京王調布の協賛により3回実施
- 集まった食品は、調布市社会福祉法人地域公益活動連絡会を通じて市内の福祉施設に寄付



フードドライブの実施

施策4－⑥ ごみの適正処理

施策の方向

資源化可能な紙類やプラスチック、水銀含有物や適正処理困難物等の分別の更なる徹底、資源物の無断持去りの取り締まり強化などを図り、資源化を推進するとともに、不法投棄への対策の充実等によってごみの適正処理を推進します。

1 ごみの適正かつ安定的な処理の確保

事業内容と取組結果	担当課
ごみ分別排出の表示・広報の改善に向けた検討	
焼却灰のエコセメント化推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 適正に処理を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 焼却灰の全量をエコセメント化したことにより、埋め立て量はゼロを継続
資源物の持去り対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 資源物の持去りを未然に防ぐため、早朝パトロールを実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 実施回数 1回（11月28日）
粗大ごみの再生利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 収集した粗大ごみの中から売却可能な物を選別し、軽微な修理加工を施し、利再来留館、環境フェア等において展示、売却を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 利再来留館の来館者数 3,172人 ✓ 粗大ごみ再生品の購入者数 828人 ✓ 粗大ごみ再生品の販売点数 1,321点 <p>※ 利再来留館は中央自動車道高井戸～稻城IC間橋梁耐震補強工事のため令和4年9月16日から令和6年10月28日まで休館 ※ 購入者数、販売点数には臨時出張展示販売会の実績を含む</p>
廃家電製品からの有用金属の回収	<ul style="list-style-type: none"> ● 粗大ごみの廃家電製品を解体し再資源化 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 回収量 38,650kg
小型家電リサイクル（使用済小型家電機器の拠点回収）の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 使用済小型家電機器等回収ボックスについて、現在市内10カ所に設置 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 設置場所（令和7年3月31日現在） 調布市役所2階、神代出張所、クリーンセンター、利再来留館、染地児童館、金子地域福祉センター、ふじみ交流プラザ、西部公民館、北部公民館、市民プラザあくろす
可燃ごみへの水銀含有物混入防止のための周知	<ul style="list-style-type: none"> ● ホームページに掲載して、周知啓発
せん定枝資源化支援事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 市報及びホームページ、デジタルサイネージ、テレビ広報等で利用を促進 ● 利用チラシについてリニューアルを行い関係部署に配架 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 申込件数 244件 ✓ 処理量 40,688kg

事業内容と取組結果		担当課
枝葉チップ等配付事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 花壇等の敷材及び防草材としてウッドチップや枝葉チップ配布の実施 ✓ 現在休止中。再開に向けて検討予定 	緑と公園課
ごみの効率的な収集及び運搬の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 収集区域の道路交通状況や排出場所の配置等を考慮した効率的な収集ルートを構築することにより、ごみを迅速かつ効率的に収集・運搬し、生活環境の保全及び公衆衛生を向上を推進 	資源循環推進課
社会情勢に対応した収集・運搬・処理体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種感染症の感染拡大による人材不足等の事態が生じても、安定的に収集、運搬等を行うことができる体制を整備し、業務が停滞しないよう努めた 	
ごみアプリを活用した分別促進によるごみ減量や排出マナーの向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 調布市ごみアプリの配信により、ごみと資源物の分別促進によるごみ減量や排出マナーの向上を促進 ✓ 「調布市ごみアプリ」の運用を継続 ダウンロード数 令和7年3月31日現在 80,642件（累計） 	

2 不法投棄対策の充実

事業内容と取組結果		担当課
ごみの適正排出の啓発・指導	<ul style="list-style-type: none"> ● 収集員が不適正な排出物にシールを貼り付けて警告したのち、清掃指導員が、住民、事業者、管理者等に指導・啓発 ✓ 事業所指導件数 474件 集合住宅指導件数 962件 	資源循環推進課
関係機関との連携による不法投棄パトロールの強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 重点警戒地域を中心に、定期的にパトロールを実施 ✓ 不法投棄相談件数 143件 ✓ 不法投棄物処理件数 147件 ✓ 不法投棄重点警戒地域の巡回実施数 4,256回 	
不法投棄防止に向けた市民意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● 不法投棄防止について記したステッカーを集合住宅の管理者等の要望に応じて配布し、掲示してもらうことにより、周知・啓発 ✓ 不法投棄防止等のシール 市内39ヶ所41枚配布 	

3 災害時における廃棄物処理体制の整備

事業内容と取組結果		担当課
災害時における廃棄物処理体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害時に排出される廃棄物を迅速かつ適正に収集・運搬及び処理できるように、リーフレットの全戸配布等の実施により、周知・啓発 ✓ 令和7年3月に災害廃棄物の分別・排出方法に関するリーフレットを作成し全戸配布。調布市総合防災訓練や地区協議会が主催する防災イベントに参加し、災害廃棄物の分別・排出方法の説明を実施 	資源循環推進課

基本目標5 みんなの力でより良い環境を目指すまち

方針5-(1) 環境教育・環境学習の推進

施策5-① 環境意識の醸成

施策の方向

様々な媒体を活用した環境に関する情報の発信、子どもたちの環境教育や体験の場や機会の創出、環境関連のイベント、ICT・オンラインを活用した情報や学習機会の提供などを通して、環境に対する関心を高め、意識を醸成します。

1 環境情報の効果的な発信

事業内容と取組結果	担当課
環境情報の収集・発行（環境年次報告書、ちょうふ環境にゅ～す等の発行）	<ul style="list-style-type: none">● 環境年次報告書を発行<ul style="list-style-type: none">✓ 発行件数 年1回● ちょうふ環境にゅ～すを発行<ul style="list-style-type: none">✓ 発行件数 年3回● 小・中学生向け「ちょうふ環境 こども新聞」を発行<ul style="list-style-type: none">✓ 発行件数 年1回
市ホームページやSNS等を利用した環境情報の発信	<ul style="list-style-type: none">● 各事業の周知や啓発等のため、市ホームページ・市報・X（旧Twitter）・フェイスブック・インスタグラム等の活用、チラシ・ポスター等の配架を実施。<ul style="list-style-type: none">✓ 情報発信回数 214回
【重点事業】ICTを活用した新たな環境情報発信方法の検討	<ul style="list-style-type: none">● Zoomを活用したオンラインイベントを実施<ul style="list-style-type: none">✓ オンライン環境学習教材の配信✓ 小学生を対象にした気候変動を絡めた環境学習教材をオンライン（YouTubeチャンネル等）で年1回配信
広報誌「ザ・リサイクル」や「ごみリサイクルカレンダー」を活用したごみ減量や分別の周知	<ul style="list-style-type: none">● ごみの適正排出やリサイクル推進を促すため、広報を実施<ul style="list-style-type: none">✓ 令和7年度版 調布市ごみリサイクルカレンダー✓ 広報誌「ザ・リサイクル」 96～98号、ザ・リサイクルジュニア（小中学生対象）第5号
ごみアプリを活用した分別促進に係る啓発	<ul style="list-style-type: none">● 調布市ごみアプリの配信により、ごみと資源物の分別促進によるごみ減量や排出マナーの向上を促進<ul style="list-style-type: none">✓ 「調布市ごみアプリ」の運用を継続 ダウンロード数 令和7年3月31日現在 80,642件（累計）

2 学校での環境教育の推進

事業内容と取組結果		担当課
SDGsを含む環境に関する学習機会の提供 (再掲)	● 基本目標4 方針4-(1) 施策4-①-4 参照	指導室 環境政策課
学校授業への講師派遣	● 多摩川自然情報館学校連携事業として小学校、中学校の授業へ講師を派遣 ✓ 派遣回数 小学校1校(富士見台小)	環境政策課
自然体験型環境教育の推進	● 八ヶ岳移動教室(調布市立小学校5年生)の実施 ● 日光移動教室(調布市立小学校6年生)の実施 ✓ 全校実施	指導室

3 子どもたちへの啓発活動の実施

事業内容と取組結果		担当課
中学生版「ちょうふ環境にゅ～す」の発行	● 小・中学生に身近な自然や地球温暖化問題について関心を持ってもらうため、小・中学生向けの環境情報誌を年1回発行 ✓ 「ちょうふ環境 こども新聞」を発行し、市立小学校・中学校に案内	
【重点事業】小中学生への環境活動機会の提供	● 調布こどもエコクラブを開催 ✓ 開催回数 4回、参加者数 51人 ● 多摩川自然情報館の月別イベントを開催(中学生以下を対象) ✓ 開催回数 8回、参加者数 88人	環境政策課
調布こどもエコクラブでの環境保全・調査活動の実践	● 調布こどもエコクラブを開催 ✓ 近くにある竹林で遊んでみよう ✓ 自然のものを使って秘密基地づくり ✓ 自然でエコなツリーをつくろう ✓ ワイドゲーム「自然のものをつかって宝物を探せ」	
調布水辺の楽校の実施(再掲)	● 基本目標1 方針1-(2) 施策1-⑤-1 参照	
ごみ探検隊の事業の実施	● 市内在住の小学生を対象とし、家庭から出されたごみの行方を追って、ごみ焼却施設や処分場を見学する「ごみ探検隊」を実施 ✓ 開催日 8月20日 19人、8月21日 13人	
小中学生へのごみ減量啓発ポスター及びちょうふエコ川柳の募集	● ごみ減量・リサイクル啓発のため募集し、優秀作品についてはごみカレンダー等の広報物に活用。 ✓ 応募数 ごみ減量啓発ポスター 195点 エコ川柳 215点	資源循環推進課

4 市民の環境意識の醸成

事業内容と取組結果		担当課
多摩川自然情報館における夏休みイベント、多摩川自然情報館まつり、月別イベント等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● Zoomを活用したオンラインイベントを実施 ● 月別イベントを開催 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 月別イベント開催回数 10回 参加者数 116人 	
環境フェアの実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民・事業者・行政等が環境に関する情報を発信することで、来場者の環境問題への関心を喚起し、環境意識の醸成を図ることを目的に開催 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 日時 6月8日（土）午前10時から午後3時まで 会場 調布市役所前庭 出展団体 全22団体 参加者数 延べ約4,400人 	環境政策課
緑と花の祭典の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民が緑と花に親しむ機会を設け、緑化推進の一環として実行委員会形式で春季と秋季の土日祝に行うイベントを開催 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 緑と花の祭典（春）4月27日（土），28日（日）の2日間で開催 ✓ 緑と花の祭典（秋）10月26日（土），27日（日）の2日間で開催 	緑と公園課
エコフェスタちようふの実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会と共に、「ごみ減量とリサイクル」をテーマに、ごみ減量について見て、触って、体験できるイベントとして、エコフェスタちようふを隔年開催 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和6年度は実施なし 	
ごみ減量啓発ポスターの募集及び入賞作品を活用したごみ減量・リサイクルの呼びかけ	<ul style="list-style-type: none"> ● ごみ減量・リサイクル啓発のため募集し、優秀作品についてはごみカレンダー等の広報物に活用 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 広報誌「ザ・リサイクル」、市報、市HP、X（旧Twitter）等、多様な媒体を活用しつつ、小中学校へ個別案内を実施 	資源循環推進課
ちようふエコ川柳の募集及び入賞作品を活用したごみ減量・リサイクルの呼びかけ	<ul style="list-style-type: none"> ● ごみ減量・リサイクル啓発のため募集し、優秀作品についてはごみカレンダー等の広報物に活用 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 広報誌「ザ・リサイクル」、市報、市ホームページ、X（旧Twitter）等、多様な媒体を活用しつつ、小中学校へ個別案内を実施 	

施策5－② 学びと活動体験機会の充実

施策の方向

環境に関心を持った市民と環境活動団体とをつなぎ、担い手となる意欲をもつ市民を増やしていくため、環境活動団体等と協力しながら、拠点施設やイベントでの環境学習を進めるとともに、気軽に活動を体験できる機会を創出します。

1 地域での環境学習

事業内容と取組結果	担当課
<p>多摩川自然情報館を中心とした市内環境学習関連施設や社会教育施設における環境学習事業の推進</p>	<p>事業内容と取組結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 多摩川自然情報館、ふじみまつりへの出展 ● 東部公民館で成人学級を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 成人学級「調布トマトの会～Enjoy！生ごみリサイクル～」生ごみのない肥化や家庭でできる環境問題について情報交換 ✓ 公開講座「生ごみは宝だ！ 生ごみみたい肥のつくり方と元気野菜づくり」回数：2回 参加人数：延べ16人 ✓ その他活動回数：全10回 参加延べ人数：41人 ● 西部公民館で環境講座・成人学級を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 環境講座「プラスティックはごみではない！リサイクルの流れと未来への使い方に目を向けてみよう」 回数：2回 参加延べ人数29人 ✓ 成人学級ウエストガーデンきらら「館外学習『川越の庭園と町並み見学』」（成人学級いのちの楽校と合同学習） 回数：1回 参加人数14人 ✓ その他活動回数：16回 参加延べ人数127人 ● 北部公民館で成人学級を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 「サステナブルを学ぶ会2024」食べ物に関するごみをキーワードに持続可能な暮らしを学ぶ 活動回数：全13回 参加延べ人数：96人 ✓ 北部地域文化祭期間中、成人学級の展示ブースで学びを発表 ● 公民館3館合同事業で講演会を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 講演会「恐竜ハカセと一緒に考えよう～中生代の恐竜のこと、現代の私たちと地球のこと」回数：1回 参加人数：140人

事業内容と取組結果		担当課
環境学習プログラム・教材の提供	<ul style="list-style-type: none"> 多摩川自然情報館学校連携事業として、学習指導要領に沿った環境学習プログラムを市立小学校20校へ提供し、講師派遣を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 派遣回数 1校（富士見台小） 	環境政策課
【重点事業】幅広い市民を対象とした環境イベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> 第52回調布市環境フェアを開催（環境政策課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 開催日 6月8日、参加人数 延べ約4,400人 緑と花の祭典を春と秋の2回開催（緑と公園課） <ul style="list-style-type: none"> 緑と花の祭典（春）は、4月27日（土）、28日（日）に開催 緑と花の祭典（秋）は、10月26日（土）、27日（日）に開催 	環境政策課 緑と公園課 資源循環推進課

2 活動体験機会の創出

事業内容と取組結果		担当課
環境活動団体の活動内容に関する情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ちようふ環境にゅ～すや市ホームページ、SNS等を活用し、環境活動団体の活動内容を発信（環境政策課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 環境活動交流会（12団体）など 市ホームページや市報で崖線樹林地活動団体、花いっぱい運動の活動を周知（緑と公園課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 市ホームページや市報による周知を実施 	環境政策課 緑と公園課 資源循環推進課
深大寺・佐須地域の公有地等における農業体験などの環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> 公有地化した土地を活用し、市民及び公有地近隣の小学校児童を対象に田植え体験、稲刈り等の農業体験をマインズ農業協同組合等との協働により実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 農業体験参加者数 合計1,120人（市民768人 学校関係者352人） 	環境政策課
深大寺・佐須地域の環境資源を活用した市民との協働による環境学習事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 深大寺・佐須地域の環境資源を含む講座を開催 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 雜木林ボランティア講座の開催回数 6回 	

方針5－(2) 連携・協働による環境保全活動の推進

施策5－③ 活動の担い手となる人材育成と活動支援

施策の方向

活動に参加する人材、活動をリードする人材を育成するとともに、市民、事業者、団体等の取組を支援し、連携・協働を推進します。

1 担い手の育成

事業内容と取組結果		担当課
【重点事業】雑木林ボランティア講座の実施による人材育成講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 雜木林ボランティア講座を開催 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 開催件数 6回 	環境政策課
【重点事業】多摩川自然情報館におけるボランティア解説員養成講座の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 多摩川自然情報館におけるボランティア解説員養成講座を開催 <ul style="list-style-type: none"> ✓ ボランティア解説員人数 44人 	

2 市民・事業者による環境活動のための支援体制

事業内容と取組結果		担当課
崖線樹林地の保全活動団体への支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 崖線樹林地等の保全管理を行う市民ボランティア団体に対して、物品の提供支援や講師を招いての安全講習会、勉強会を開催 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 対象団体 8団体 ✓ 安全講習会の実施回数 1回 	緑と公園課
各種補助制度の情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 補助制度の情報を収集 	
環境活動の担い手の人材発掘・育成	<ul style="list-style-type: none"> ● ちょうふ環境市民会議の企画・運営により、雑木林ボランティア講座や環境講座、環境活動交流会を開催。また、多摩川自然情報館におけるボランティア解説員養成講座を開催。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 雜木林ボランティア講座の参加人数 92人 ✓ 環境講座の参加人数 32人 ✓ 環境活動交流会の参加人数 12団体、22人 ✓ ボランティア解説員人数 44人 	環境政策課
環境活動団体等の表彰等の検討	<ul style="list-style-type: none"> ● 市政功労者（環境保全分野）として、ちょうふ環境市民会議を表彰（令和3年度） 	

事業内容と取組結果		担当課
市民活動支援センターでの団体紹介	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民活動団体リストを、市民活動支援センター及び市庁舎で配布 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 市民活動団体リストに掲載されている団体で、環境活動を行っている団体は29団体 	協働推進課

3 環境保全活動の拠点となる場の提供

事業内容と取組結果		担当課
市民団体等への場の提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 佐須農（みのり）の家を、深大寺・佐須地域の環境保全活動の拠点となる場として提供（環境政策課） ● 文化会館たづくり11階の「みんなの広場」を市民活動場所として提供（文化生涯学習課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ みんなの広場 環境保全分野での使用数 団体62団体、人数343人 ● 市民活動支援センターの「活動スペースはばたき」を市民活動場所として提供（協働推進課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 利用人数 33,491人 ● 市が管理する公園等を花いっぱい運動活動場所として提供（緑と公園課） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和6年度花いっぱい運動新規登録団体 6団体 	環境政策課 文化生涯学習課 協働推進課 緑と公園課

コラム

環境講座2024の開催

- 環境保全を推進する市民団体と協働し、小学生の親子を対象に風力・水力発電装置の工作体験など、再生可能エネルギーで発電を行う体験型ワークショップ「環境講座2024自然のチカラで電気をつくろう 水力発電を体験」を開催
- 令和6（2024）年11月10日に、調布市佐須ふれあいの家で水車作り体験を実施
- 同年11月16日に「住まいの断熱は地球にも体にも優しい『DIYで断熱内窓をつくる』」を調布市文化会館たづくりで実施



水力発電装置の工作と体験の様子

断熱内窓の工作体験の様子

出典：一般社団法人えねこや ホームページ

施策5－④ 様々な主体と活動の環(わ)の拡大

施策の方向

市民・事業者・団体等との連携を通じて、環境保全活動の環(わ)を拡大していきます。

1 各種団体等との交流支援・連携

事業内容と取組結果		担当課
【重点事業】環境活動交流会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ● 第16回環境活動交流会を開催 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 開催回数 1回 「地球にやさしい都市農業と新しい暮らし」をテーマに開催 	
環境フェアの実施（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本目標5 方針5－（1）施策5－①－4 参照 	
都立神代植物公園植物多様性センターやふじみ衛生組合との連携・協力による環境情報の提供等	<ul style="list-style-type: none"> ● 多摩川自然情報館にて、神代植物公園植物多様性センターのパネル展示やチラシ配架を行うとともに、同センター内にて、第52回調布市環境フェアの開催案内を配架 ● ふじみ衛生組合のクリーンプラザふじみ内にて、多摩川自然情報館の活動に関するパネルを展示 	
事業者等と連携した河川敷等での特定外来生物（植物）駆除活動の実施（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本目標1 方針1－（2）施策1－④－1 参照 	
クリーン作戦や喫煙マナーアップ清掃の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 多摩川クリーン作戦（春、秋）、調布駅前・飛田給駅前クリーン作戦、喫煙マナーアップキャンペーン、野川クリーン作戦をそれぞれ実施。また、実施に伴い市報・調布FMで開催周知、自治会や企業団体等に参加依頼を通知し、各種団体と協働して清掃活動を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 多摩川クリーン作戦 <ul style="list-style-type: none"> 春 4月14日 参加人数 967人 秋 11月10日 参加人数 993人 ✓ 調布駅前クリーン作戦 10月17日 参加人数 310人 ✓ 飛田給駅前クリーン作戦 9月26日 参加人数 90人 ✓ 喫煙マナーアップキャンペーン <ul style="list-style-type: none"> 11月13日～19日 延べ参加人数 179人 ✓ 野川クリーン作戦 11月23日 参加人数 108人 ✓ 喫煙マナーアップ清掃 <ul style="list-style-type: none"> 京王多摩川駅周辺 7回実施 延べ参加人数 64人 	環境政策課
公共施設の屋根貸し事業者等との連携による省エネルギー・再生可能エネルギー等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 屋根貸し先の事業者（調布まちなか発電株）が34施設に太陽光発電設備を設置し、平成26年4月から順次発電を開始。多摩川自然情報館では屋根貸しによって発電された電気を購入することによって、「地産地消型再生可能エネルギー100%事業」を実施 	

事業内容と取組結果		担当課
雑木林連絡会の運営支援（再掲）	● 基本目標1 方針1－（1） 施策1－①－1 参照	緑と公園課
緑と花の祭典の実施（再掲）	● 基本目標5 方針5－（1） 施策5－①－4 参照	
エコフェスタちようふの実施（再掲）	● 基本目標5 方針5－（1） 施策5－①－4 参照	
事業者と連携したごみ減量キャンペーン等の実施	● 市民にごみ減量への意識向上を図ることを目的に実施 ✓ 令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市内大型店舗店頭での水切りネット配布は行わず、キャンペーンの様式を変更。市役所2階窓口及び市内公共施設（神代出張所・地域福祉センター・公民館・あくろす）の窓口で水切りネットを置き、来庁者に利用を呼びかけ（令和6年9月30日～10月31日）	資源循環推進課
ごみ減量・リサイクル協力店の拡充（再掲）	● 基本目標4 方針4－（2） 施策4－⑤－3 参照	

2 広域的な連携の推進

事業内容と取組結果		担当課
【重点事業】広域的な環境保全活動に向けた他自治体等との連携	✓ 多摩川流域協議会への参加（国土交通省主催） ✓ 野川流域連絡会への参加（北多摩南部建設事務所主催） ✓ 野川流域環境保全協議会への参加（流域自治体） ✓ 環境マネジメントシステムの内部環境監査の相互監査を、昭島・府中市・日野市と連携し実施 ✓ オール東京62「気候変動適応策研究会」や「市民協働型温暖化対策実行計画推進研究会」への参加	環境政策課
都立農業高校・相互友好協力協定大学との連携による環境学習の推進	● 平成20年に締結した都立農業高校との相互連携基本協定に基づき、同校神代農場（調布市深大寺南町）内で、市民を対象に環境学習イベントを開催 ✓ 深大寺・佐須地域の湧水散策～カブトムシの幼虫をプレゼント～ 実施日 11月23日（土） 参加者 27人	環境政策課 文化生涯学習課

3 環境指標と目標値の設定理由

※ 調布市環境基本計画（令和3（2021）年3月改定）
の掲載内容より抜粋

基本目標	方針	施策	環境指標	基準値	現況	目標値	環境指標と目標値の設定理由
1 豊かな緑と水や多様な生物を育むまち	1-(1) 緑と水の保全・再生	1-① 緑の保全	みどり率	36.0% (平成22年度)	34.1% (令和元年度)	34.1% (令和7年度)	調布市緑の基本計画（令和3年3月）の目標値と目標値の設定理由を踏まえ、目標値は現状維持として設定した。
			公共が保全する緑の面積	146.63ha (平成26年度)	149.27ha (令和元年度)	149.85ha (令和7年度)	調布市基本計画（平成27年3月）の「水と緑による快適空間づくり」施策におけるまちづくり指標として、平成30年度の目標値149.5haと掲げていた。この数値に0.05ha×7年=0.35haを加え、令和7年度の目標値を設定した。
		1-② 水循環の回復と水環境の再生	浸透施設等の設置による雨水の浸透能力	66,828m ³ /h (平成26年度)	102,666m ³ /h (令和元年度)	【H26～R7の累計】 136,400m ³ /h (令和7年度)	東京都豪雨対策基本方針（改定）（平成26年6月）に基づき、令和19年度までに市全体で時間10ミリ相当の雨水の流出を抑制（雨水浸透能力では202,000m ³ /h）することを目標としていることから、令和7年度の調布市の目標値を算出し、設定した。
		1-③ 都市農地や里山環境の維持・保全	生産緑地地区の年間追加指定件数	7件 (平成30年度)	9件 (令和元年度)	【R元～R4の累計】 20件 (令和4年度)	調布市基本計画（令和元年5月）の「都市農業の推進」施策におけるまちづくり指標として、令和元年度から令和4年度までの累計件数を20件とすることを掲げていることから、この目標を目指すこととして設定した。
			市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数	5箇所 (平成26年度)	5箇所 (令和元年度)	8箇所 (令和7年度)	平成26年度実績は5箇所。現在、市が管理している崖線の中で、市民との協働で管理を行うことが可能な崖線の数から、令和7年度の目標値を設定した。
	1-(2) 生物多様性の保全・活用	1-④ 生物の生息空間の保全	自然環境調査の実施回数	7回 (平成26年度)	【H28～R元の累計】 23回 (令和元年度)	【H28～R7の累計】 63回 (令和7年度)	平成26年度実績は、おおむね3年に1回実施している湧水調査、自然環境調査を兼ねて実施した環境モニターハイキング5回、水生生物調査1回の合計回数。 令和7年度の目標値は、（自然環境調査5回+水生生物調査1回）×10年+湧水調査3回=63回として設定した。
			特定外来生物（植物）駆除活動対象面積	875m ² /回 (平成26年度)	【H28～R元の累計】 7,000m ² (令和元年度)	【H28～R7の累計】 17,500m ² (令和7年度)	平成26年度実績は、特定外来生物（植物）の駆除活動を実施した1回当たりの活動面積。令和7年度の目標値は、875m ² /回×2回/年×10年=17,500m ² として設定した。
		1-⑤ 多様な自然環境の活用	自然体験学習の参加人数	877人 (平成26年度)	【H28～R元の累計】 5,032人 (令和元年度)	【H28～R7の累計】 9,000人 (令和7年度)	平成26年度実績は、こどもエコクラブ7回（延277人）、水辺の楽校4回（延319人）、雑木林ボランティア講座6回（延72人）、神代農場公開講座5回（延68人）、多摩川自然情報館月別イベント11回（141人）の合計人数。 令和7年度の目標値は、877人/年×10年=8,770人≈9,000人として設定した。
2 人と環境が調和する快適で美しいまち	2-(1) 美しい街並みの形成	2-① 景観形成の推進	無電柱化道路延長	0m (平成26年度)	【H28～R元の累計】 1,177m (令和元年度)	【H28～R7の累計】 1,380m (令和7年度)	令和7年度の目標値は、平成28年度時点で事業中の道路の距離に加え、東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）（平成28年3月）のうち、調布市内で目標年度までに新設する道路の想定距離から設定した。
			公共が保全する緑の面積（再掲）	146.63ha (平成26年度)	149.27ha (令和元年度)	149.85ha (令和7年度)	調布市基本計画（平成27年3月）の「水と緑による快適空間づくり」施策におけるまちづくり指標として、平成30年度の目標値を149.5haと掲げていた。この数値に0.05ha×7年=0.35haを加え、令和7年度の目標値を設定した。
		2-② 歴史・文化環境の保全・継承	調布には優れた景観があると思う市民の割合	82.5% (平成30年度)	85.1% (令和元年度)	90.0% (令和4年度)	調布市基本計画（令和元年5月）の「良好な市街地の形成」施策におけるまちづくり指標として、令和4年度に90.0%を掲げていることから、この目標を目指すこととして設定した。
	2-(2) 快適な空間の確保	2-③ まちのうるおいの創出	花いっぱい運動の実施箇所数	34箇所 (平成26年度)	46箇所 (令和元年度)	51箇所 (令和7年度)	花いっぱい運動の申請は、各年度において、前期・後期に受付を行っている。このどちらか一方または両方に申請があった箇所数を一箇所として実績数としている。令和7年度の目標値は、東京オリンピック・パラリンピック開催が予定された令和2年度まで年2箇所増を目指し、令和3年度～令和7年度は年1箇所増を目指すこととして設定した。
			市民一人当たりの公園面積	5.77m ² (平成26年度)	5.45m ² (令和元年度)	5.5m ² (令和7年度)	市民1人当たりの都市公園面積を5.5平方メートル以上確保することを、調布市都市公園条例で定めていることから、目標値を5.5m ² と設定した。

基本目標	方針	施策	環境指標	基準値	現況	目標値	環境指標と目標値の設定理由
2 人と環境 美しいまち する快適	2-(2) 快適な空間の確保	2-④ 都市美化の推進	美化推進重点地区数	7地区 (平成26年度)	8地区 (令和元年度)	11地区 (令和7年度)	平成26年度実績は7地区。3年毎に1地区増加すると見込み、令和7年度の目標値を設定した。
			美化活動に参加した市民の数	9,075人 (平成29年度)	4,428人 (令和元年度)	11,000人 (令和4年度)	調布市基本計画（令和元年5月）の「生活環境の保全」施策におけるまちづくり指標として、令和4年度に11,000人という目標値を掲げていることから、この人数を維持するという考え方で、目標値を設定した。
3 安心して暮らせる生活環境が確保されるまち	3-(1) 公害のない環境の維持	3-① 大気汚染の防止	二酸化窒素(NO ₂)の環境基準の年間未達成日数	1日 (平成26年度)	0日 (令和元年度)	0日 (令和7年度)	平成26年度は、下石原測定局（常時測定局）において測定を行い、日平均値が0.06ppmを超えた日数が1日あった。 1時間値の1日平均値の環境基準適合状況を確認し、環境基準を超える日を出させないという考え方で令和7年度の目標値を設定した。
			浮遊粒子状物質(SPM)の環境基準の年間未達成状況	0日, 0時間 (平成26年度)	0日, 0時間 (令和元年度)	0日, 0時間 (令和7年度)	平成26年度は、下石原測定局（常時測定局）において測定を行い、環境基準を達成していた。 下石原測定局（常時測定局）は、平成26年度中に測定場所の工事のため撤去したが、平成27年度から四半期毎に同場所にて1週間の測定を行っていることから、1時間値の1日平均値と1時間値の環境基準適合状況を確認し、環境基準を超える日を出させないという考え方で令和7年度の目標値を設定した。
		3-② 水質汚濁の防止	微小粒子状物質(PM2.5)の環境基準の年間未達成状況	0日 (平成26年度)	0日 (令和元年度)	0日 (令和7年度)	平成26年度は、国道20号（仙川町2-5），鶴川街道（下石原1-16），鶴川街道（多摩川1-51）にて、1週間の測定を行い、環境基準を達成していた。 目標値は、1日平均値の環境基準適合状況を確認し、環境基準を超える日を出させないという考え方で令和7年度の目標値を設定した。
			雨天時における処理場を含む各吐口からの放流水のBOD値（平均放流水質）	40mg/L以下 (平成26年度)	9.2mg/L (令和元年度)	40mg/L以下 (令和7年度)	下水道法施行令により定められているBOD値40mg/L以下を基準値及び目標値とする。測定方法：総降雨量10mm～30mmの雨天時において、処理場を含む各吐口からの放流水のBOD値（平均放流水質：汚濁負荷量の総量を、当該各吐口からの放流水の総量で除した数値）を測定及び推計し、BOD値を算出する。
		3-③ 騒音・振動の発生抑制	道路交通騒音の要請限度数値の未達成地点数	1地点 (平成26年度)	0地点 (令和元年度)	0地点 (令和7年度)	平成26年度は、全5地点について7日間の測定を行っている。この中で1地点が要請限度を超過していた。 令和7年度の目標値は、全5地点の測定箇所において要請限度の達成を目指し設定した。
			騒音・振動に係る事業者等への法令等に基づく指導・勧告・命令件数	0日 (令和元年度)	0件 (令和元年度)	0件 (令和7年度)	騒音・振動の公害事象が発生した場合は、状況を確認後、第1段階として、事業所等に対し、発生した事象の対策を講じるよう要請している。令和元年度は、この第1段階で事象が解決しており、騒音規制法、振動規制法、東京都環境確保条例に基づく、指導・勧告・命令には至っていない状況である。この状況を維持するため、環境指標として設定した。
		3-④ 化学物質等の対策の推進	地下水の水質汚濁に係る環境基準不適合戸戸数	0件 (令和元年度)	0件 (令和元年度)	0件 (令和7年度)	令和元年度の実績に基づき、令和7年度まで目標値を維持する数値を設定した。
4 脱炭素で循環型の社会を	4-(1) 脱炭素化に向けたまちづくりの推進	4-① 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及	市域から排出されるCO ₂ 排出量	78.1万t-CO ₂ (平成25年度)	68.4万t-CO ₂ (平成29年度)	63.3万t-CO ₂ (令和5年度)	調布市地球温暖化対策実行計画（区域施設編）の中期目標「令和12(2030)年度までに平成25(2013)年度比40%削減」を目指すため、また実績の算定が2年遅れとなることから、令和5年度の目標値を設定した。
			市の公共施設及び車両から排出されるCO ₂ 排出量	15,843t-CO ₂ (平成25年度)	14,413t-CO ₂ (令和元年度)	13,519t-CO ₂ (令和7年度)	第4次調布市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の短期目標から、街路灯使用によるCO ₂ 排出量を除き、目標値を設定した。

基本目標	方針	施策	環境指標	基準値	現況	目標値	環境指標と目標値の設定理由
4 脱炭素で循環型の社会を目指すまち	4-(1) 脱炭素化に向けたまちづくりの推進	4-② 再生可能エネルギー等の利用推進	市民による太陽光発電設備の導入割合	4.1% (令和2年度)	4.1% (令和2年度)	5% (令和7年度)	令和2年度に実施した調布市民意識調査結果を踏まえ、令和7年度までに約1%増やすことを目指し、目標値を設定した。
			市民による再生可能エネルギー由来の電力購入割合	1.4% (令和2年度)	1.4% (令和2年度)	5% (令和7年度)	調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（令和3年3月）において、令和12年度までに8%程度の世帯が再生可能エネルギー由来の電力を購入することを目指す目標を掲げていることから、令和7年度はその中間値として目標を設定した。
			公共施設に設置した太陽光発電システムの公称最大出力	993.8kW (平成26年度)	1,029.2kW (令和元年度)	1,043.5kW (令和7年度)	平成26年度実績に対して5%増加を見込み、令和7年度の目標値を設定した。
			50kW以上の高圧受電をしている公共施設における環境配慮契約施設の割合	0% (令和元年度)	0% (令和元年度)	50% (令和7年度)	令和12年度までに、50kW以上の高圧受電をしている公共施設における環境配慮契約率100%を目指し、中間の50%を目標値とした。
		4-③ スマートシティの実現	街路灯のLED化割合（LED化した街路灯基数の割合）	21.0% (平成30年度)	24.6% (令和元年度)	63% (令和7年度)	調布市街路灯LED化推進計画（令和2年4月）に基づき、令和7年度の目標値を設定した。
			自転車歩行空間の整備延長距離数	17.35km (平成30年度)	20.89km (令和元年度)	34km (令和4年度)	調布市自転車ネットワーク計画（平成30年11月）に基づき、目標値及び目標年度を設定した。
	4-(2) 循環型まちづくりの推進	4-④ 気候変動への適応	地球温暖化及び気候変動に係る情報発信	25回 (平成26年度)	29回 (令和元年度)	30回 (令和7年度)	平成26年度実績は、市報、市ホームページ等において、壁面緑化啓発、ライトダウンの実施、夏の省エネ、屋根貸し太陽光発電事業（ホームページは月1回更新の12回）、事務事業編実績報告、太陽光見学、冬の省エネの全7件について、市報及び市ホームページを通じた情報提供数。令和7年度の目標値は、2割情報提供数を増加させることを見込み設定した。
			浸透施設等の設置による雨水の浸透能力（再掲）	66,828m³/h (平成26年度)	102,666m³/h (令和元年度)	【H26～R7の累計】 136,400m³/h (令和7年度)	東京都豪雨対策基本方針（改定）（平成26年6月）に基づき、令和19年度までに市全体で時間10ミリ相当の雨水の流出を抑制（雨水浸透能力では202,000m³/h）することを目標としていることから、令和7年度の調布市の目標値を算出し、設定した。
		4-⑤ 3Rの推進によるごみの減量	市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	374.2 g/人日 (平成29年度)	378.0 g/人日 (令和元年度)	360 g/人日 (令和4年度)	調布市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）（平成31年3月）の目標値及び目標年度を設定した。
			最終処分量（埋立量）	ゼロ (平成29年度)	ゼロ (令和元年度)	ゼロ (令和4年度)	調布市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）（平成31年3月）の目標値及び目標年度を設定した。
			総資源化率	43.5% (平成29年度)	42.4% (令和元年度)	43% (令和4年度)	調布市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）（平成31年3月）の目標値及び目標年度を設定した。
5 みんなの力でより良い環境を目指すまち	5-(1) 環境教育・環境学習の推進	5-① 環境意識の醸成	市報や環境年次報告書等による環境情報の提供回数	104回 (平成26年度)	126回 (令和元年度)	130回 (令和7年度)	平成26年度実績は、環境年次報告書年1回、ちようふ環境にゅ～す4回/年発行、市報掲載回数（記事数）99回/年。令和7年度の目標は3割程度増を見込み設定した。
			環境学習事業への小中学生の参加者数	1,141人 (令和元年度)	1,141人 (令和元年度)	1,260人 (令和7年度)	令和元年度の人数（水辺の楽校（658人）、こどもエコクラブ（152人）、多摩川自然情報館（子ども向け事業31人））の合計値を基に、令和7年度までに参加者人数を1割増加させることを目標とし、設定した。
		5-② 学びと活動体験機会の充実	環境学習事業及び多摩川自然情報館で学習した延べ人数	12,403人 (令和元年度)	12,403人 (令和元年度)	12,450人 (令和7年度)	調布市基本計画（令和元年5月）の「地球環境の保全」施策におけるまちづくり指標「環境学習事業及び多摩川自然情報館で学習した延べ人数」の目標11,000人を既に達成していることから、更にその上の目標値を設定した。
	5-(2) 連携・協働による環境保全活動の推進	5-③ 活動の担い手となる人材育成と活動支援	活動の担い手となる人材の人数	135人 (令和元年度)	135人 (令和元年度)	170人 (令和7年度)	令和元年度の人数（雑木林ボランティア講座の受講者数（18人）、多摩川自然情報館ボランティア解説員数（30人）、市内崖線樹林地での活動人数（35人）、こどもエコクラブサポートー（4人）、環境モニターサポートー（5人）、花いっぱいサポートー（43人））の合計値を基に、令和7年度までに登録人数を3割程度増加することを目標とし、設定した。
		5-④ 様々な主体と活動の環の拡大	環境連携事業数	58回 (平成26年度)	63回 (令和元年度)	70回 (令和7年度)	令和7年度の目標は、基準値から2割程度増加することを目標とし、設定した。平成26年度の実績内訳は、環境モニター（5回）、そぞろ歩き（2回）、こどもエコクラブ（7回）、雑木林ボランティア講座（6回）、京王多摩川駅周辺喫煙マナーアップ清掃（11回）、仙川駅周辺喫煙マナーアップ清掃（11回）、喫煙マナーアップキャンペーン（9回）のほか、環境活動交流会、情報館夏休みイベント、情報館まつり、多摩川クリーン作戦（春）、多摩川クリーン作戦（秋）、野川クリーン作戦、調布駅前クリーン作戦（各1回）

※目標年度が計画期間前に切れる場合は、当該目標の元となる計画の更新に合わせ、目標値等を読み替えて管理していく。

4 環境指標の推移

基本目標	環境指標			基準値 (基準年度)	実績										目標値 (目標年度)
	H28実績	H29実績	H30実績		R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績				
1 豊かな緑と水や多様な生物を育むまち	1-(1) 緑と水の保全・再生	1-① 緑の保全	みどり率	36.0% (平成22年度)	-	-	-	34.1	0	-	-	-	33.0		34.1% (令和7年度)
			公共が保全する緑の面積	146.63ha (平成26年度)	148.91	149.50	149.16	149.27	149.42	149.40	149.78	151.92	152.63		149.85ha (令和7年度)
		1-② 水循環の回復と水環境の再生	浸透施設等の設置による雨水の浸透能力	66,828m³/h (平成26年度)	78,151	83,029	89,627	102,666	111,474	118,024	126,067	130,560	134,074		【H26～R7の累計】 136,400m³/h (令和7年度)
			生産緑地地区の年間追加指定件数	7件 (平成30年度)	-	-	7	8	15	31	31	32	36		【R元～R4の累計】 20件 (令和4年度)
	1-(2) 生物多様性の保全・活用	1-④ 生物の生息空間の保全	市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数	5箇所 (平成26年度)	5	5	5	5	7	7	7	8	8		8箇所 (令和7年度)
			自然環境調査の実施回数	7回 (平成26年度)	6	12	19	23	26	32	40	47	49		【H28～R7の累計】 63回 (令和7年度)
		1-⑤ 多様な自然環境の活用	特定外来生物（植物）駆除活動対象面積	875m²/回 (平成26年度)	1,750	3,500	5,250	7,000	8,750	10,500	12,250	14,000	15,750		【H28～R7の累計】 17,500m² (令和7年度)
			自然体験学習の参加人数	877人 (平成26年度)	780	1,470	3,170	5,032	7,374	9,980	12,781	15,355	17,844		【H28～R7の累計】 9,000人 (令和7年度)
2 人と環境が調和する快適で	2-(1) 美しい街並みの形成	2-① 景観形成の推進	無電柱化道路延長	0m (平成26年度)	337	1,177	1,177	1,177	1,177	1,177	1,177	1,177	1,177		【H28～R7の累計】 1,380m (令和7年度)
			公共が保全する緑の面積（再掲）	146.63ha (平成26年度)	148.91	149.50	149.16	149.27	149.42	149.40	149.78	151.92	152.63		149.85ha (令和7年度)
		2-② 歴史・文化環境の保全・継承	調布には優れた景観があると思う市民の割合	82.5% (平成30年度)	83.4	81.3	82.5	85.1	82.1	82.7	81.9	81.7	83.6		90.0% (令和4年度)
			花いっぱい運動の実施箇所数	34箇所 (平成26年度)	45	47	52	46	48	65	67	74	79		51箇所 (令和7年度)
	2-(2) 快適な空間の確保	2-③ まちのうるおいの創出	市民一人当たりの公園面積	5.77m² (平成26年度)	5.58	5.54	5.48	5.45	5.44	5.44	5.42	5.50	5.52		5.5m² (令和7年度)
			美化推進重点地区数	7地区 (平成26年度)	8	8	8	8	8	8	8	10	10		11地区 (令和7年度)
		2-④ 都市美化の推進	美化活動に参加した市民の数	9,075人 (平成29年度)	10,343	9,075	9,021	4,428	2,294	3,731	4,093	4,325	6,120		11,000人 (令和4年度)

基本目標	環境指標			基準値 (基準年度)	実績										目標値 (目標年度)
					H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	
3 安心して暮らせる生活環境が確保されるまち	3-① 大気汚染の防止	二酸化窒素(NO ₂)の環境基準の年間未達成日数	1日 (平成26年度)	0	0	0	0	3	0	0	0	1	0		0日 (令和7年度)
		浮遊粒子状物質(SPM)の環境基準の年間未達成状況	0日, 0時間 (平成26年度)	0,0	0,0	0,0	0,0	0,0	0,0	0,0	0,0	0,0			0日, 0時間 (令和7年度)
		微小粒子状物質(PM2.5)の環境基準の年間未達成状況	0日 (平成26年度)	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0日 (令和7年度)
	3-(1) 公害のない環境の維持	3-② 水質汚濁の防止	雨天時における処理場を含む各吐口からの放流水のBOD値(平均放流水質)	40mg/L以下 (平成26年度)	23.4	22.8	18.5	9.2	29.4	31.2	37.5	24.5	33.8		40mg/L以下 (令和7年度)
	3-③ 騒音・振動の発生抑制	道路交通騒音の要請限度数値の未達成地点数	1地点 (平成26年度)	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0		0地点 (令和7年度)
		騒音・振動に係る事業者等への法令等に基づく指導・勧告・命令件数	0件 (令和元年度)	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0		0件 (令和7年度)
	3-④ 化学物質等の対策の推進	地下水の水質汚濁に係る環境基準不適合戸数	0件 (令和元年度)	-	-	-	-	-	2	3	3	3			0件 (令和元年度)
4 脱炭素で循環型の社会を目指すまち	4-① 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及	市域から排出されるCO ₂ 排出量※	78.1万t-CO ₂ (平成25年度)	66.7	68.4	66.2	64.2	63.5	63.3	63.3					63.3万t-CO ₂ (令和5年度)
		市の公共施設及び車両から排出されるCO ₂ 排出量	15,843t-CO ₂ (平成25年度)	14,856	15,667	14,555	14,413	13,943	13,880	14,142	13,797	10,726			13,519t-CO ₂ (令和7年度)
		市民による太陽光発電設備の導入割合	4.1% (令和2年度)	-	-	-	-	-	4.1	4.9	4.1	4.4			5% (令和7年度)
	4-(1) 脱炭素化に向けたまちづくりの推進	市民による再生可能エネルギー由来の電力購入割合	1.4% (令和2年度)	-	-	-	-	1.4	1.7	0.8	1.7	1.7			5% (令和7年度)
		公共施設に設置した太陽光発電システムの公称最大出力	993.8kW (平成26年度)	993.8	1001.3	1029.2	1029.2	1029.2	1043.9	1043.9	1,043.9				1,043.5kW (令和7年度)
	4-③ スマートシティの実現	50kW以上の高圧受電をしている公共施設における環境配慮契約施設の割合	0% (令和元年度)	-	-	-	0	-	24	24	24	78			50% (令和7年度)
		街路灯のLED化割合(LED化した街路灯基数の割合)	21.0% (平成30年度)	-	-	21.0	24.6	-	36	40	48.5	55.3			63% (令和7年度)
		自転車走行空間の整備延長距離数	17.35km (平成30年度)	-	-	-	20.89	36.61	36.61	37.82	38.31	38.75			34km (令和4年度)

※市域から排出されるCO₂排出量は、オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の数値を用いるため、2年遅れとなる

基本目標	環境指標			基準値 (基準年度)	実績										目標値 (目標年度)
	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績					
4 社会脱 炭 を 循 環 す る ま ち 型 の 指 標 の 推 進	4-(1) 脱炭素化に 向けた まちづくりの 推進	4-④ 気候変動への適 応	地球温暖化及び気候変動に 係る情報発信	25回 (平成26年度)	32	33	29	31	34	89	94	83	99		30回 (令和7年度)
			浸透施設等の設置による雨水 の浸透能力（再掲）	66,828m ³ /h (平成26年度)	78,151	83,029	89,627	102,666	111,474	118,024	126,067	130,560	134,074		【H26～R7の累計】 136,400m ³ /h (令和7年度)
	4-(2) 循環型 まちづくりの 推進	4-⑤ 3Rの推進によ るごみの減量	市民1人1日当たりの 家庭系ごみ排出量	374.2 g/人日 (平成29年度)	377.9	374.2	370.8	378.0	392.1	384.5	373.0	359.2	355.0		360 g/人日 (令和4年度)
		4-⑥ ごみの適正処理	最終処分量（埋立量）	ゼロ (平成29年度)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		ゼロ (令和4年度)
			総資源化率	43.5% (平成29年度)	44.2	43.5	43.2	42.4	42.6	41.6	40.8	40	36.1		43% (令和4年度)
	5 みんな の力 で より 良 い 環 境 を 目 指 す	5-(1) 環境教育・ 環境学習の 推進	市報や環境年次報告書等に による環境情報の 提供回数	104回 (平成26年度)	111	132	126	126	179	241	218	222	214		130回 (令和7年度)
			環境学習事業への 小中学生の参加者数	1,141人 (令和元年度)	-	-	-	1,141	-	736	819	441	377		1,260人 (令和7年度)
			5-(2) 遊びと活動体験 機会の充実	環境学習事業及び多摩川自 然情報館で学習した延べ人 数	12,403人 (令和元年度)	-	-	12,403	-	8,722	8,663	8,317	8,303		12,450人 (令和7年度)
	5-(2) 連携・協働に による環境保全 活動の推進	5-③ 活動の担い手と なる人材育成と 活動支援	活動の担い手となる人材の 人数	135人 (令和元年度)	-	-	-	135	-	733	753	734	760		170人 (令和7年度)
		5-④ 様々な主体と活 動の環の拡大	環境連携事業数	58回 (平成26年度)	63	65	64	63	50	85	111	107	95		70回 (令和7年度)

～ 未来へつなぐ調布の環境 ～
令和7年度版 調布市環境白書
調布市環境基本計画 令和6年度の取組実績

発行：東京都調布市 令和8年1月

所管：環境部環境政策課

〒182-8511 東京都調布市小島町2丁目35番地1

電話 042 (481) 7086

登録番号
(刊行物番号)

2025-142